

令和3年度

政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和3年9月

秋 田 県

目 次

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要	3
2 評価の実施状況及び反映状況の概要	6

II 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会	
(1) 政策評価	1 9
(2) 施策評価	3 2
(3) 事業評価 (目的設定)	8 0
(4) 事業評価 (中間評価)	8 1
(5) 事業評価 (事後評価)	9 8
(6) 公共事業新規箇所評価 (令和2年度に行った評価)	1 1 2
(7) 公共事業継続箇所評価 (令和2年度に行った評価)	1 1 4
(8) 公共事業終了箇所評価 (令和2年度に行った評価)	1 1 6
(9) 研究課題評価	1 1 8
(10) 経営評価	1 2 2
2 公安委員会及び警察本部長	
(1) 政策評価	1 2 4
(2) 施策評価	1 2 7
(3) 事業評価 (中間評価)	1 3 0
(4) 事業評価 (事後評価)	1 3 2

III 参考資料

参考資料1 秋田県政策等の評価に関する条例	1 3 4
参考資料2 令和3年度政策等の評価に関する実施計画の概要	1 3 8
参考資料3 政策及び施策の体系	1 4 4
参考資料4 秋田県政策評価委員会委員名簿	1 4 6
参考資料5 秋田県政策評価委員会専門委員会委員名簿	1 4 7

- ・ この報告書は、令和3年度に行った各評価の実施状況等を掲載したものです。
- ・ なお、公共事業箇所評価に関しては、令和2年度に行った評価の実施状況等を掲載しています。

I 政策等の評価の実施状況等の概要

1 秋田県の評価制度の概要

(1) 実施機関

評価は、「知事」「教育委員会」「公安委員会及び警察本部長」がそれぞれ実施する。

(2) 評価の対象

評価の対象は、「政策」「施策」「事業」（以下「政策等」という。）とし、対象とする範囲など具体的な内容は、各実施機関が「政策等の評価に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）で定める。

(3) 評価のあり方

実施機関が評価を行う場合は、合理的な手法により、できるだけ定量的に政策等の効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から自ら評価するとともに、その結果を政策等に適切に反映させるものとする。また、評価に当たっては、県民の意見を採り入れるよう努めるものとする。

(4) 評価の実施

政策等の評価は、「秋田県政策等の評価に関する条例」（以下「条例」という。）及び「秋田県政策等の評価に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、各実施機関が毎年度定める実施計画に従い行う。実施計画には、評価の実施に関する考え方、評価の対象、効果の把握、評価調書等の事項を定める。

(P6・・・参考資料2「令和3年度政策等の評価に関する実施計画の概要」以降を参照)

(5) 評価結果の反映・活用

実施機関は、政策等の評価結果を「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策等の効果的な推進や予算編成等に活用する。

(6) 評価結果の公表

実施機関は、政策等の評価を実施したときは、その都度、県政情報資料室への備え付けや県公式ウェブサイトへの掲載などにより、評価に関する情報を公表する。

(7) 議会への報告

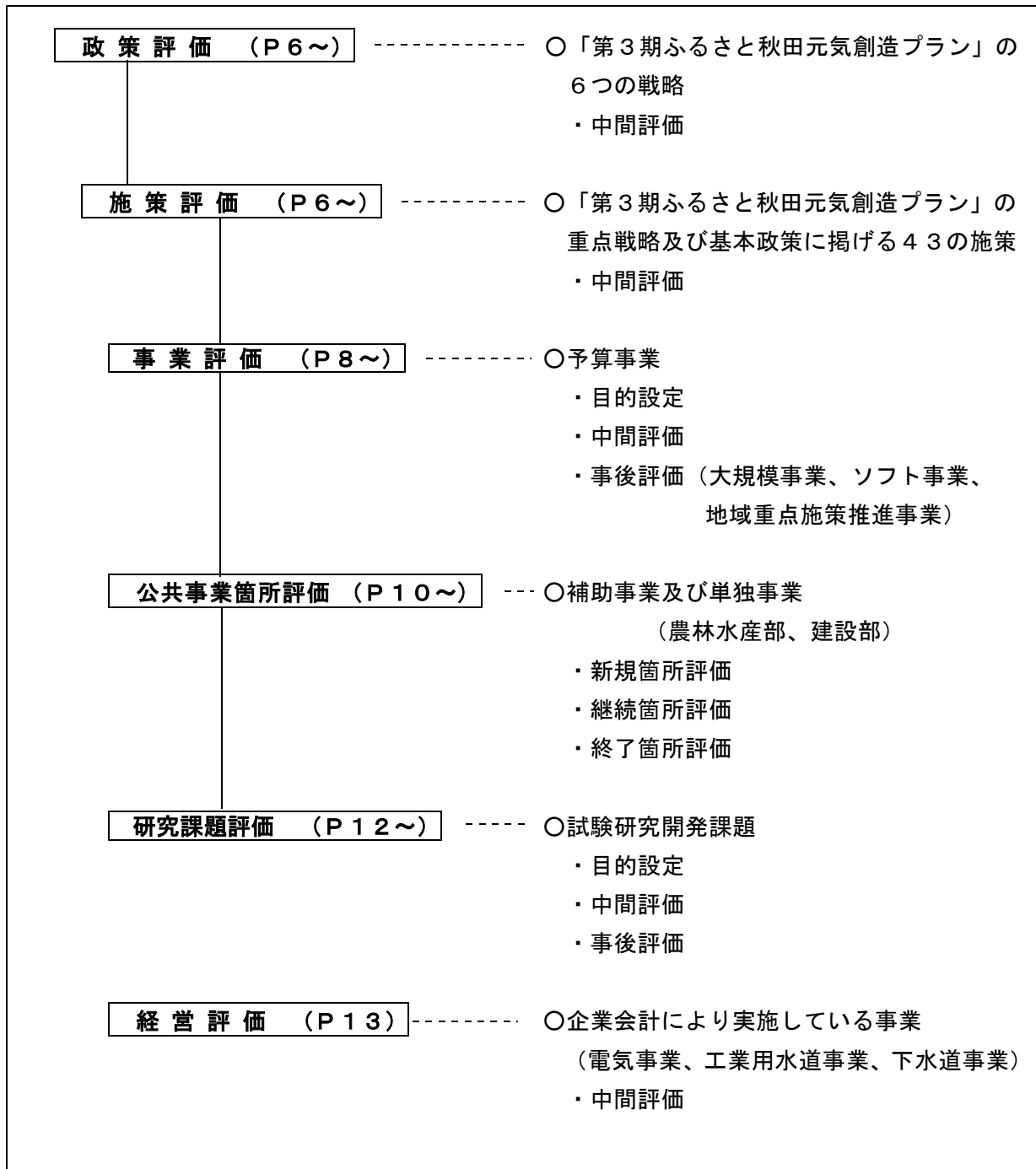
知事は、毎年度、実施機関が作成した評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書を取りまとめ、これを県議会に提出する。

(8) 政策評価委員会

条例により設置された「秋田県政策評価委員会」は、実施機関の諮問に応じ、基本方針及び評価に関する事項（評価結果、評価制度）を調査審議する。

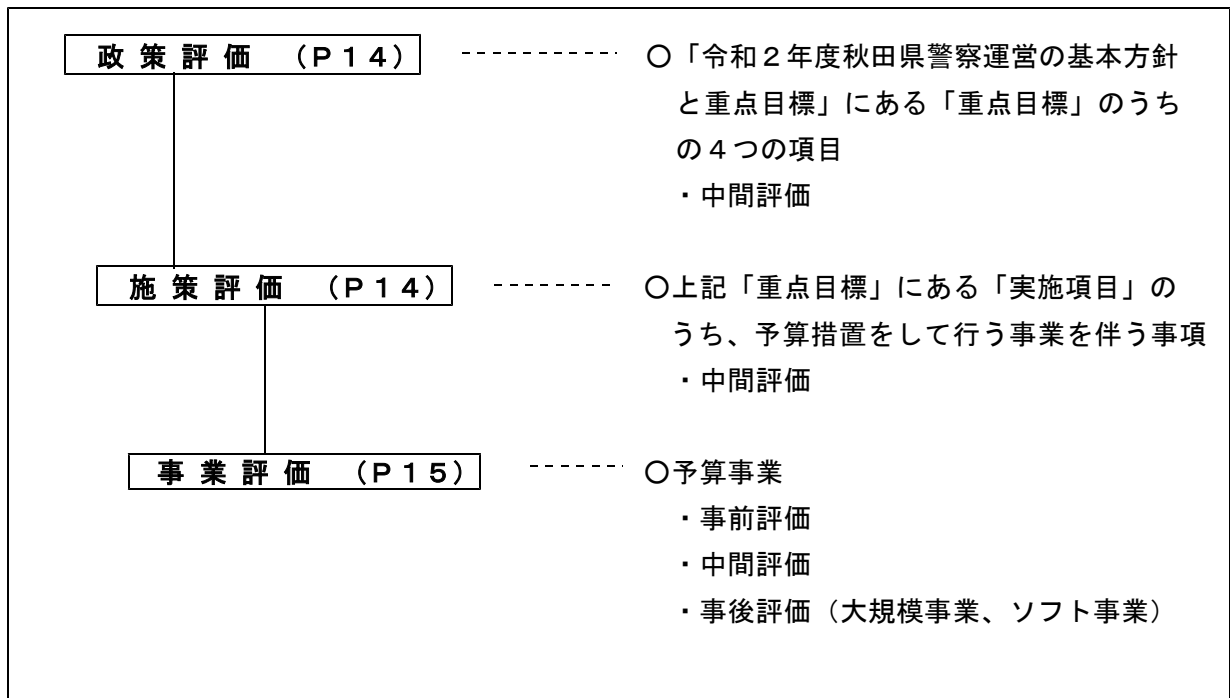
(9) 令和3年度の政策等の評価の体系・対象

■ 知事・教育委員会 【第3期ふるさと秋田元気創造プラン】



■ 公安委員会及び警察本部長

【秋田県警察運営の基本方針と重点目標】



2 評価の実施状況及び反映状況の概要

(1) 知事・教育委員会

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第1回：令和3年8月10日 知事が実施した評価結果について

第2回：令和3年8月25日 知事及び教育委員会が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果については「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価及び施策評価

ア 目的

政策・施策の推進途上において、政策・施策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策・施策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの戦略及び43の施策

戦略名・施策名	総合評価
戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略	D
1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	E
1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E
1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	A
1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	B
戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	C
2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	B
2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	C
2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	C
2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	C
戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	C
3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
3-2 複合型生産構造への転換の加速化	B
3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	A
3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	C
3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C
3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	B

戦略名・施策名		総合評価
戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略		D
4-1	地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	D
4-2	「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	D
4-3	文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	D
4-4	「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	B
4-5	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
4-6	交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	D
戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略		C
5-1	健康寿命日本一への挑戦	C
5-2	心の健康づくりと自殺予防対策	B
5-3	医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B
5-4	高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
5-5	次代を担う子どもの育成	B
戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略		C
※	6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	A
※	6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	C
※	6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成	C
※	6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成	B
※	6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A
	6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	D
※	6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	E
基本政策1	(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	B
県土の保全と防災力強化	(2) 地域防災力の強化	C
基本政策2	(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成	D
環境保全対策の推進	(2) 良好な環境と豊かな自然の保全	B
基本政策3	(1) 犯罪や事故のない地域づくり	D
安全・安心な生活環境の確保	(2) 暮らしやすい生活環境の確保	C
	(3) 安らげる生活基盤の整備	A
基本政策4 ICTによる	(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上	A
便利な暮らしの実現と地域の活性化	(2) ICT利活用による地域の活性化	A

(※教育委員会が所管する施策)

ウ 反映状況等

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策及び施策の効果的な推進に活用

○「令和4年度重点施策推進方針」の策定に反映

※個別政策への対応方針は、P19～「Ⅱ-1-(1)政策評価」に、個別施策への対応方針はP32～「Ⅱ-1-(2)施策評価」に記載

② 事業評価

②-1 目的設定

ア 目的

事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態（指標及び目標値）を明らかにする。

イ 令和2年度補正予算、令和3年度当初及び補正予算に要求した新規事業

	知事	教育委員会
・令和2年度7月補正予算関係	(18件)	(2件)
・令和2年度9月補正予算関係	(23件)	(0件)
・令和2年度12月補正予算関係	(1件)	(0件)
・令和2年度2月補正予算関係	(4件)	(0件)
・令和3年度当初予算関係	(31件)	(3件)

②-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示す。

イ 評価結果

判定	知事	教育委員会
○A「継続」	189件(68%)	26件(72%)
○B「改善して継続」	53件(19%)	6件(17%)
○C「見直し」	0件(0%)	0件(0%)
○D「休廃止」	0件(0%)	0件(0%)
○E「終了」	36件(13%)	4件(11%)

※中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

ウ 反映状況等

○翌年度の事業内容や事業量の見直し及び予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるとともに、予算要求・予算編成等の資料として活用
(個別事業への反映状況は、各事業評価調書に記載)

②-3 事後評価

ア 目的

事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、類似事業の企画立案のほか、当該事業により整備された施設等の効果的・効率的な利活用に有用な情報を提供する。

イ 評価結果

判 定	知 事	教育委員会
○A「妥当性が高い」	5件(8%)	0件(0%)
○B「概ね妥当である」	54件(92%)	2件(100%)
○C「妥当性が低い」	0件(0%)	0件(0%)

地域重点施策推進事業（知事）

○「事業の効果及び住民の満足度」の観点から評価を実施 110件

ウ 反映状況等

○将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映

③ 公共事業箇所評価（令和２年度に行った評価）

■ 「秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会」の調査審議結果

第１回：令和２年９月８日

新規箇所評価結果及び対応方針（案）について

第２回：令和２年１１月１６日

継続箇所評価及び終了箇所評価の評価結果及び対応方針（案）について

調査審議の結果、県の対応方針を全て「可」とする答申が示された。

③－１ 新規箇所評価

ア 目的

県が新たに実施しようとする公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業の着手等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○「選定」	11件
○「改善して選定」	0件
○「保留」	0件

ウ 反映状況等

○事業内容の見直しや事業着手等の今後の対応方針及び予算要求に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業新規箇所評価調書に記載)
--

③－２ 継続箇所評価

ア 目的

県が継続して実施している公共事業の必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、翌年度の事業継続、中止等の判断を行うための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○「継続」	19件
○「改善して継続」	0件
○「見直し」	0件
○「中止」	0件

ウ 反映状況等

○翌年度の事業の継続、事業内容の見直し、中止等の判断に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業継続箇所評価調書に記載)

③-3 終了箇所評価

ア 目的

県が実施した公共事業の有効性等について箇所ごとに評価を行い、適切な維持管理や利活用の検討及び同種事業の計画・調査等に反映するための有用な情報を得る。

イ 評価結果

○A 「妥当性が高い」	7 件
○B 「概ね妥当である」	0 件
○C 「妥当性が低い」	0 件

ウ 反映状況等

○当該事業箇所終了後の維持管理や同種事業の計画・調査等に反映 (個別箇所への反映状況は、各公共事業終了箇所評価調書に記載)
--

④ 研究課題評価

■「秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会」の調査審議結果

第1回：令和3年8月18日

研究課題評価結果について

全ての評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

④-1 目的設定

ア 目的

研究課題の企画立案や実施に当たり、研究課題を明確化させ、研究実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、研究により達成すべき状態を明らかにする。

イ 令和3年度当初予算に要求した新規事業（12件）

④-2 中間評価

ア 目的

評価実施年度に予算計上している継続研究課題について、これまでの進捗状況や目標達成可能性、研究を取り巻く状況の変化等の観点から、引き続き研究を続けることの適否を判断するための有用な情報を提供する。

イ 評価結果

○A 「当初計画より大きな成果が期待できる」	0件（0%）
○B+ 「当初計画より成果が期待できる」	9件（39%）
○B 「当初計画どおりの成果が期待できる」	14件（61%）
○C 「更なる努力が必要である」	0件（0%）
○D 「継続する意義は低い」	0件（0%）

ウ 反映状況等

○研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(各評価の反映状況は、P118～「Ⅱ-1-(9)研究課題評価」に記載)

④-3 事後評価

ア 目的

評価実施年度の前年度に研究期間が終了した研究課題について、最終到達目標の達成度、研究成果の効果の観点から研究結果を評価し、次期研究計画の策定等に活用する。

イ 評価結果

○S「当初見込みを上回る成果」	3件（19%）
○A「当初見込みをやや上回る成果」	3件（19%）
○B「当初見込みどおりの成果」	10件（63%）
○C「当初見込みをやや下回る成果」	0件（0%）
○D「当初見込みを下回る成果」	0件（0%）

※研究評価の事後評価件数に関する割合の合計は、端数処理の関係で100%にならない。

ウ 反映状況等

○実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

⑤ 経営評価

ア 目的

事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報を提供する。

イ 評価結果

○A「着実に推進」	3件
○B「改善を図りながら推進」	0件
○C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

○翌年度に向けた事業会計の推進方向、事業内容の見直し等に反映させるとともに、令和4年度の予算編成方針等に活用
(個別会計への反映状況は、P122～「Ⅱ-1-(10)経営評価」に記載)

(2) 公安委員会及び警察本部長

■「秋田県政策評価委員会」の調査審議結果

第2回：令和3年8月25日

公安委員会及び警察本部長が実施した評価結果について

調査審議対象となった評価結果について「概ね妥当」とする答申が示された。

① 政策評価

ア 目的

政策の推進途上において、政策を構成する施策について、重点的に推進する施策を明らかにするとともに、政策の推進状況や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、政策の効果的な推進を図るための情報を提供する。

イ 評価結果

「令和2年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の3つの重点目標

○A「目標を達成」	2件
○B「目標を8割以上達成」	1件
○C「目標達成が6割以上8割未満」	0件
○D「目標達成が6割未満」	0件

ウ 反映状況等

○警察運営の重点目標等の策定に反映させるとともに、その管理に活用

(個別政策への反映状況は、P124～「Ⅱ-2-(1)政策評価」に記載)

② 施策評価

ア 目的

施策の推進途上において、より効果的に施策を推進するための情報を提供する。

イ 評価結果

○A「着実に推進」	7件
○B「改善を図りながら推進」	0件
○C「見直しが必要」	0件

ウ 反映状況等

○警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させるとともに、その管理に活用

(個別施策への反映状況は、P127～「Ⅱ-2-(2)施策評価」に記載)

③ 事業評価

③-1 事前評価

ア 目的

事業の企画立案に当たり、当該事業の実施の可否を検討する上で有用な情報を提供する。

※今年度は事前評価の対象事業なし。

③-2 中間評価

ア 目的

継続事業について、当該事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的に推進するために有用な情報を提供する。

イ 評価結果

●事業の妥当性

<input type="radio"/> A 「妥当性が高い」	5 件
<input type="radio"/> B 「概ね妥当である」	3 件
<input type="radio"/> C 「妥当性が低い」	0 件

●対応方針

<input type="radio"/> 「現状維持で継続」	8 件
<input type="radio"/> 「見直して継続」	0 件
<input type="radio"/> 「休廃止」	0 件

ウ 反映状況等

<input type="radio"/> 翌年度の事業内容や事業量の見直し、予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映させるとともに、予算要求の資料として活用（個別事業への反映状況は、P130～「Ⅱ-2-(3)事業評価（中間評価）」に記載）

③-3 事後評価

ア 目的

事後評価は、事業終了後に、事業目的の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案の効果的かつ効率的な利活用に有用な情報を提供することを目的として実施する。

イ 評価結果

●事業の妥当性

○A「妥当性が高い」	1件
○B「概ね妥当である」	0件
○C「妥当性が低い」	0件

ウ 反映状況等

<p>○事業所管所属長は、評価結果を将来の類似事業の企画立案に反映させるほか、当該事業により整備された施設等の運営、管理等に活用するものとする。</p> <p>(個別事業への反映状況は、P132～「Ⅱ－2－(4)事業評価(事後評価)」に記載)</p>

Ⅱ 各実施機関が行った政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

1 知事、教育委員会

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの戦略

② 実施時期

○企画振興部長による評価 令和3年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の評価結果
- 令和3年度県民意識調査の結果
- 政策を取り巻く社会経済情勢の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

戦略ごとに、施策の評価結果の平均点から定量的に判定する。

施策評価結果の配点 A：4点、B：3点、C：2点、D：1点、E：0点	
「A」	平均点が4点
「B」	平均点が3点以上4点未満
「C」	平均点が2点以上3点未満
「D」	平均点が1点以上2点未満
「E」	平均点が1点未満

(2) 定性的評価

施策の推進状況等（社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など）から定性的に判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
「A」	定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から戦略を評価する。
「B」	
「C」	
「D」	
「E」	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P34～40を参照）	
施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	E
施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E
施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	A
施策1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	B

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」1施策、「E」2施策（施策の評価結果の平均点は1.80）であり、政策の定量的評価は「D」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少等により人手不足が顕在化しているが、自社の取組や魅力など、人材確保に向けた情報発信が不足している。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が1.98と最も低く、若者にとって魅力的な働く場が少ないなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自社製品の開発や働き方改革の推進など魅力ある取組を行っている企業を首都圏の若者視点で取材し、SNS等の活用などにより、企業の取組の発信に力を入れていく。 ● 成長が期待されるカーボンニュートラル、デジタル化などの分野の企業誘致や県内企業の参入を一層促進し、研究・開発職などの賃金水準の高い雇用の創出と共に、中小企業の生産性向上による賃金等の改善を目指す。 <p style="text-align: right;">など</p>
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを生かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.30と2番目に低く、新規採用者の更なる定着を図るためには、企業の要望と学生の職業観に着目した取組が必要などの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組や情報発信の取組を引き続き支援する。 ● 県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」において初任給や福利厚生等の採用情報を提供するとともに、企業説明会等において、学生に求める能力や具体的な仕事内容を明示するほか、若手先輩社員との交流等を通じ、県内就職への理解と不安解消に努める。 <p style="text-align: right;">など</p>
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てへの経済的支援として、奨学金返還制度、福祉医療費助成、保育料助成への要望が根強く見られる。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成のほか、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していく。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
1-4	<p>○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における女性活躍の取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員の意識啓発研修の実施など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、女性管理職の登用など取組内容のレベルアップを図る。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
1-5	<p>○ 人口減少や高齢化等により地域の担い手が不足してきている一方で、大都市圏に居住しながらも地方に関心を持ち、継続的に地方に関わり貢献したいという新たな人の流れが生まれてきているが、その流れを取り込めていない。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 関係人口創出の事例等を市町村や関係団体と共有し、本県に合った効果的な受入体制の整備について検討するとともに、本県に関心を持つ県外居住者との交流等を進めながら、関係人口を生かした地域の維持・活性化を図る。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

政策を構成する施策の評価結果 (詳細は、P41～45を参照)	
施策2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	B
施策2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	C
施策2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	C
施策2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	C

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「B」1施策、「C」3施策（施策の評価結果の平均点は2.25）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況 (今後の対応方針)
2-1	<p>○ 再エネ海域利用法に基づく事業者選定のための公募が国により進められ、発電事業が具体化していく中で、建設工事やメンテナンスに加えて、県内企業による建設用部材や発電設備用部品の供給などが可能となるような関連産業の育成を望む声が高まっている。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.22と2番目に低く、地域経済を牽引できる企業があるのは一部の地域に限られるなどの意見があった。</p> <p>など</p>	<p>○ 県内企業による風力発電メンテナンスへの参入を引き続き支援するほか、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチング支援を強化するなど、今後の洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の県内事業者育成に向けた取組を進める。</p> <p>● これまでも地域へより大きな経済波及効果を生み出すコネクタースタッフ機能を担う中核企業として、計36社（県北8社、県央13社、県南15社）の認定を行っており、引き続き、中核企業の創出・成長を図るため、伴走支援等によりサポートを行う。</p> <p>など</p>
2-2	<p>○ 人口減少に伴うマーケットの縮小や事業者の高齢化・後継者不足等による商店街の衰退が懸念されるほか、多くの商業・サービス業者が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた新しい生活様式に対応した営業形態への転換に追われている。</p> <p>など</p>	<p>○ 商店街の担い手人材の育成や空き店舗を活用した魅力ある商店街づくり等に積極的に取り組む地域を支援する。また、IoTやAIの導入などICT活用による生産性向上や新サービス創出に取り組む商業・サービス業を支援する。</p> <p>など</p>
2-3	<p>○ サプライチェーンの国内回帰やリモートワークなどの新しい働き方、生産部門・オフィス機能の分散再配置などの新たな企業ニーズに対応した取組が求められている。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.16で最も低く、秋田市以外では企業誘致が進んでいるとは感じられないなどの意見があった。</p> <p>など</p>	<p>○ サプライチェーンの再構築・強化を図る県内企業のニーズに応じた投資環境を支援するほか、テレワークやサテライトオフィスの活用により首都圏等企業の県内拠点化の促進を図る。</p> <p>● 企業誘致に当たっては、県や市町村、民間団体からなる全県的な組織である秋田県企業誘致推進協議会を中心に市町村と連携しながら取り組んでいるが、今後も成長産業や先進的なベンチャー企業をはじめとした誘致活動の取組を一層強化していく。</p> <p>など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
2-4	<p>○ 全国的に I C T 人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏の I C T 企業等に県内の人材が流出する傾向がある。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ I C T 人材に関するワーキンググループの議論を踏まえ、県内企業が求める I C T 人材を県内で育成するためのカリキュラムを策定する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略3 新次代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

政策を構成する施策の評価結果 (詳細は、P46～54を参照)		
施策3-1	秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
施策3-2	複合型生産構造への転換の加速化	B
施策3-3	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
施策3-4	農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	A
施策3-5	「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	C
施策3-6	つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C
施策3-7	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	B
総合評価	評価理由	
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」4施策、「C」2施策(施策の評価結果の平均点は2.86)であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 	
施策	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
3-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進め、持続的に地域をリードするような経営体が少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.62と2番目に低く、若者に興味を持ってもらえるよう、スピード感を持って対策を進めて欲しいなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成するほか、認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。また、複合部門の拡大や経営の多角化等、よりステップアップした取組を行おうとする意欲ある担い手を引き続きソフト、ハードの両面で支援する。 ● 農業を将来の職業として意識付けするため、農業への関心が高い農業関係高校や大学に在籍する学生に向けた職業教育の充実を図る。また、動画配信サイトやSNSを活用した秋田県農業の魅力発信により、県内外の若者が農業を身近に感じてもらうためのきっかけづくりの取組を強化していく。 <p style="text-align: right;">など</p>
3-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、園芸メガ団地46地区の中には、販売額の目標を達成していない地区もある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標販売額の達成へ向け、収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、販売実績が目標と乖離している地区を「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた現地指導を行う。 <p style="text-align: right;">など</p>
3-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年のサキホコレの市場デビューに向けては、栽培経験がないため、技術の普及・定着が求められているほか、県外においてはまだ知名度が低い状況にある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内20か所に設置する技術普及展示ほを活用し、栽培マニュアルに基づく技術の普及に取り組むほか、ロゴデザインの発表会や先行販売イベント等のプロモーションを積極的に展開する。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
3-4	<p>○ 市場を介さず、産地や生産者との直接取引を求める実需者が増加しているが、これら実需者ニーズに対応できる商談スキルを持った農業者がいまだ少ない。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 国内外の販路開拓に意欲的な農業者等を対象に、販売力向上を目的としたスキルアップ研修を開催するとともに、マーケットインの視点による実需者ニーズの把握や、実需者と農業者とのマッチング活動を展開する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-5	<p>○ 新たな需要に対応する技術力や供給体制の整備が十分進んでいないことから、非住宅分野や海外展開に取り組む企業が少ない状況にある。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 非住宅分野や海外需要などの新たな需要開拓を図るため、海外（北米）向けや2×4部材などの新たな製品規格にも対応する木材加工施設の整備を支援し、生産力の強化に向けた取組を促進する。また、専門家等を活用し、非住宅分野等の新規需要に対応した製品の生産技術指導等を実施するほか、JAS機械等級等の取得を促進し、品質性能の確かな製品の供給を進める。さらに、スギ製品への需要が高まっている米国市場においてマーケット調査を行い、より付加価値の高い製材品の輸出を後押ししていく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-6	<p>○ 県内での地魚に対する関心は高まっているが、県産魚介類の多くは近隣の地方都市に出荷されており、県内の取扱量が少ないことから、認知度は低い。</p> <p>○ 8～9割が長期保存できない鮮魚での出荷となっており、漁獲量が出荷額に直結することから、価格変動が生じやすい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 県内における地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、主要魚種のブランド化など販売戦略を立て、活魚出荷のほか加工等の取組を推進する。</p> <p>○ 品質向上や高付加価値化、安定出荷による魚価の向上につなげるため、漁港内で蓄養殖試験を行う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
3-7	<p>○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.60と最も低く、高齢化・過疎化による耕作放棄地が目立ってきており、後継者を公募できるシステムを普及して欲しいなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて、事業実施地区の事例、プラン策定の意義及び補助事業等のメリット措置を伝え、中山間における地域資源の積極的な活用を図る。</p> <p>● 農地中間管理機構を活用した農地貸借の仕組みの周知に努めるとともに、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングを進め、農地の有効利用を図る。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P55～59を参照）	
施策4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	D
施策4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	D
施策4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	D
施策4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	B
施策4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
施策4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	D

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「D」4施策（施策の評価結果の平均点は1.83）であり、政策の定量的評価は「D」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
4-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内観光産業は観光客の急激な減少や旅行者の観光に対する意識の変化への対応を迫られるなど、大きな影響を受けている。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.40と最も低く、自然や食べ物の魅力を伝えられる宣伝と利用しやすい観光地としての環境整備をすべきなどの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、県内流動や県外に向けた誘客を展開するとともに、ウィズ・アフターコロナに対応する本県の特色ある体験型コンテンツの発掘・磨き上げや商品化支援を行う。 ● SNSや各種メディアを活用し、秋田の多彩な魅力を積極的に発信するほか、Wi-Fi整備など滞在環境の充実により、旅行者の満足度向上に資する受入態勢を強化していく。 <p style="text-align: right;">など</p>
4-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた発酵ツーリズム」の体験型観光コンテンツは徐々に整備されつつあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で拠点施設への来客が伸び悩んでいる。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の収束後に向けて、整備した拠点施設を中心に発酵ツーリズムのHP等での発信を強化していく。また旅行商品造成のために旅行会社との連携を強化する。 <p style="text-align: right;">など</p>
4-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県ならではの文化の発信が十分に進んでいない。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大規模な公演等が開催できない芸術文化事業について、実際に秋田ならではの文化に触れることができない県内外の人々に対して動画を配信するなど、様々な手法により本県文化の国内外への積極的な発信を進める。 <p style="text-align: right;">など</p>
4-4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化によりジュニア層の競技人口が減少している中、指導者の不足等により競技能力の高い小中学生が県外校へ進学している。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技力向上連絡協議会の中に3名の外部有識者を含む強化策検討部会を設置し、これまでのジュニア層の強化策を抜本的に見直し、「チームAKITA強化・育成システム」を立ち上げる。また、競技団体が主体となり、学校の枠を越えて秋田県全体の競技力向上を図るとともに優秀な指導者を養成することで、小中学生の県外流出を防ぐ。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
4-5	<p>○ 高速道路の開通見通しが一部公表されていない区間があり、企業誘致や物流、観光振興等への影響が危惧される。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 関係機関との連携を強化し、高速道路の開通見通しについて、未公表区間を早期に公表するよう国に対して要望していく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
4-6	<p>○ 人口減少や運転手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、住民生活の基盤となる地域公共交通の維持・確保が一層困難になっている。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.49と2番目に低く、県内市町村間の公共交通機関の利便性が悪いなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 地域の実情を踏まえ、路線バスやコミュニティ交通のほか、住民が主体となる自家用有償運送など様々な交通モードを組み合わせ、持続可能な地域交通の形成に取り組む。</p> <p>● 市町村を跨いで運行する広域バス路線について、他の交通機関との接続を意識したダイヤ編成とするなど、市町村や交通事業者と連携して、利用者目線による各地域の移動ニーズに即した地域公共交通ネットワークの改善を図る。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P60～65を参照）	
施策5-1 健康寿命日本一への挑戦	C
施策5-2 心の健康づくりと自殺予防対策	B
施策5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
施策5-5 次代を担う子どもの育成	B

総合評価	評価理由	
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.80）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 	
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
5-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康増進法の改正（平成30年7月）及び秋田県受動喫煙防止条例の制定（令和元年7月）による規制の内容等が、対象となる施設管理者をはじめ、県民に浸透していない。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例について、セミナーの開催やリーフレットの作成により周知を図るとともに、受動喫煙防止、若い世代の喫煙防止及び禁煙支援の観点から施策を推進していく。 <p style="text-align: right;">など</p>
5-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 速報値による自殺者数は前年より減少したが、長年の課題である高齢者の自殺のほか、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による働き盛り世代などの自殺者の増加が懸念される。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.49と最も低く、悩みを持つ当事者のいる学校や職場内の環境整備等が必要などの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田大学に設置された自殺予防総合研究センターと連携して各世代に対応した自殺予防対策に取り組み、将来的には世代ごとのプログラムを民間団体が実施することにより、民・学・官の自殺対策の強化を図る。 ● 学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の一層の充実を図り、併せて、学校の教育活動全体を通して「生命の尊さ」について指導していく。また、職場においても「心はればれゲートキーパー養成講座」等を取り入れ、環境整備を進めるよう、積極的に働きかけていく。 <p style="text-align: right;">など</p>
5-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師については、初期研修医数が高水準を維持するとともに、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在などが解消していないほか、高齢化も進んでいる。 ○ 県北部は地域救命救急センターが未整備の地域であり、救命救急センターへの搬送に相当の時間を要するため、より高度な医療を必要とする患者を他県に搬送せざるを得ない状況にあることに加えて、当該地域では、急性心筋梗塞による死亡率が県平均に比べて高い状況にある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら目標の達成に向けた施策を着実に推進する。 ○ 秋田県医療保健福祉計画（平成30～令和5年度）に基づき、大館市立総合病院の地域救命救急センターの指定に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るための高度医療機器の整備を進めていく。また、引き続き大館市立総合病院と共に、医師確保対策を進める。 <p style="text-align: right;">など</p>

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
5-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.65と2番目に低く、産婦人科がある病院等が不足している郡部の医療整備体制の強化が必要などの意見があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 秋田県医師確保計画に定める施策に基づき、産婦人科医師の確保、育成及び勤務環境の改善を進めるとともに、周産期母子医療センターや産科医療機関の運営支援等により、医療ニーズに対応した医療提供体制の構築を図る。 <p style="text-align: right;">など</p>
5-4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣などを通して、安全で安心に働ける環境づくりを推進する。 <p style="text-align: right;">など</p>
5-5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里親制度への理解が深まっていないことや、里親として養育することへの不安を感じる人が多いことから、里親登録者数が伸び悩んでいる。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ フォスタリング機関事業を担う秋田赤十字乳児院や、各児童養護施設に配置している里親支援専門相談員と連携し、引き続き、里親制度の普及啓発を行うほか、里親登録に向けて、関心の高い事業所、PTA等を対象にきめ細かにセミナーを開催しながら、里親養育への不安解消に努めるなど、リクルート活動を効果的に展開する。 <p style="text-align: right;">など</p>

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

政策を構成する施策の評価結果（詳細は、P66～72を参照）	
施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	A
施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	C
施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成	C
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成	B
施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	A
施策6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	D
施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	E

総合評価	評価理由	
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「A」2施策、「B」1施策、「C」2施策、「D」1施策、「E」1施策（施策の評価結果の平均点は2.29）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 	
施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
6-1	○ 高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているが、その水準を維持できるか懸念される。 など	○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、関係機関との連携により、地元企業等の説明会などの充実を図り、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の気運を高める。 など
6-2	○ 生徒1人1台タブレット端末の環境は整ったが、ICTの活用による「個別最適な学び」の実現に向けた取組については今後の充実が待たれる。 など	○ 「個別最適な学び」の実践事例を収集し、わか杉学びネット等での情報発信や学校訪問での指導の充実を図る。 など
6-3	○ 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の懸念から、国際交流の機会が減少し、異文化に対する理解を深める機会の減少が懸念される。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.87と最も低く、英語だけでなく多言語を学べる環境が必要といった意見などがあった。 など	○ それぞれの事業において柔軟な対応や活動内容の工夫をし、ALTや国際交流員と対面やオンライン又は手紙等でのやり取りを通して、英語コミュニケーション能力の向上を図ると共に、異文化及び自国の文化を理解し、国際貢献の精神を育む機会を提供する。 ● 秋田県国際交流協会(AIA)において、異文化交流サロンを開催し、国際交流員（韓国・ロシア・アメリカなど）が県民と気軽に交流できる環境をつくりながら、文化と共に多言語を学ぶ機会を提供する。 併せて、AIAコミュニティーサポーター（有償ボランティア）派遣による通訳・翻訳・文化紹介に加え、サポーターへの通訳研修・翻訳研修も実施しながら、幅広いニーズに対応する。 など

施策	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
6-4	<p>○ 運動部活動について、部活動指導員や外部指導者の配置は徐々に進んではいるものの、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に 대응することができていないほか、教職員の負担が依然として高い状態である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 運動部活動が学校教育の一環として行われる活動であることに理解を得た上で、地域と協働した部活動運営につなげるとともに、運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保などにより、生徒や保護者の多様なニーズに合った技術指導等の充実及び教職員の負担軽減を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
6-5	<p>○ 児童生徒のICT活用を指導する教師の指導力については、ICT教育が本格化する過渡期であり、学校毎の差や教師個人の差が大きい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 学校訪問等で、各学校におけるICTの活用状況を把握するとともに、ICT推進のモデル校の取組について情報発信していくことにより、地域間、学校間、教員間の指導スキル等の平準化を図る。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
6-6	<p>○ 県内高等教育機関には、本県の産業界において、成長が期待される分野を担っていく専門的で高度な技術・技能を持つ人材の育成が求められている。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 新たに県立大学に「アグリイノベーション教育センター」を設置するなど、ICT人材等の育成に対する支援を強化していく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
6-7	<p>○ 縄文遺跡群の世界遺産登録や、民俗芸能「風流踊」の無形文化遺産登録に際し、地域の文化財の保存や活用について、地域住民の参加が不十分である。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.88と2番目に低く、学びの場が提供されていても、参加できる機会を増やさなければ意味がないといった意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>○ 世界遺産、無形文化遺産への登録に向けた取組を推進するとともに、大綱に基づき、地域住民の愛着と誇りの醸成やガイドの育成、副読本の作成・配布による学校教育への働きかけ等、登録後を見据えた受入態勢の強化についても進めていく。</p> <p>● 新たに施設を増やすことは難しいが、既存の施設の機能を活用し、移動展示や出前講座を積極的に行うことで、県民が等しく文化を享受できるよう努めていく。また、近年のインターネットの普及やコロナ禍による県民ニーズの多様化も踏まえ、オンラインの活用と、現場で本物に触れる良さを組み合わせ、新しい利用スタイルの普及を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略及び基本政策に掲げる43の施策

② 実施時期

○施策幹事部長及び教育委員会による評価 令和3年5月及び7月

③ 評価に用いたデータ等

- 代表指標及び成果指標・業績指標の達成状況
- 施策に関連する統計データ
- 令和3年度県民意識調査の結果

④ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 定量的評価

代表指標の達成状況から定量的に判定する。

【代表指標の達成率の判定基準】

実績値 ≥ 現状値	a	達成率 ≥ 100%
	b	100% > 達成率 ≥ 90%
	c	90% > 達成率 ≥ 80%
	d	80% > 達成率
現状値 > 実績値		実績値が前年度より改善
実績値が未判明	e	実績値が前年度より悪化
	n	実績値が未判明

※「現状値」：第3期ふるさと秋田元気創造プランの「4 施策の数値目標」における現状値

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
「A」	代表指標が全て「a」
「B」	代表指標に「b」があり、「c」以下がない
「C」	代表指標に「c」があり、「d」以下がない
「D」	代表指標に「d」、「e」を含む ただし、「E」、「N」に該当するものを除く
「E」	代表指標が全て「e」
「N」	代表指標に「n」を含む

(2) 定性的評価

成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から定性的に判定する。

なお、代表指標が未判明の場合は、中間動向等を参考にしつつ、上記の方法により判定する。

(3) 総合評価

評価結果	判定方法
「A」	定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から施策を評価する。
「B」	
「C」	
「D」	
「E」	

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

■戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			2,493	2,600	2,772	2,985
雇用創出数(人)	実績	(H28) 2,552	2,209	(2,334)	(2,614)	R3.10月判明予定	
	達成率			(93.6%)	(100.5%)	—	
出典：県あきた未来戦略課調べ	指標の判定			(d)	(a)	n	

総合評価	評価理由
E	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年度実績値は全体としては未判明であるが、雇用創出数目標値2,772人の約4分の1に当たる800人を目標としている「企業誘致等による雇用」については、企業誘致件数が元年度から大幅に減って5件となったことで、前年度から減少し、474人(対前年度比△413人)となることが判明している。そのほか、「起業・創業」で488人(対前年度比+38人)、「漁業分野」で11人(対前年度比△2人)、「観光産業」で298人(対前年度比△275人)の雇用創出が判明している。構成要素のうち、未判明の「成長産業(輸送機産業、医療福祉関連産業、情報関連産業等)」、「農業」、「林業」における雇用創出数が元年度と同程度で推移した場合には、全体として2年度目標値を下回ることが見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送機産業への参入には、高いQCDレベルや国際認証の取得、技術力の向上等が必要であるが、対応できる県内企業は少ない。 ○ 再エネ海域利用法に基づく事業者選定のための公募が国により進められ、発電事業が具体化していく中で、建設工事やメンテナンスに加えて、県内企業による建設用部材や発電設備用部品の供給などが可能となるような関連産業の育成を望む声が高まっている。 ○ 各分野の県内企業においてはICTの活用が浸透しておらず、一部、優良な事例は存在するものの、IoT、AI等の先進技術の導入は限定的である。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ ICT等を活用したスマート農業技術については、実演会等でPRを図っているが、実演のみでは効果が見えづらく、農家による積極的な導入に直結していない。 ○ 秋田県内企業経営者の若返りが進んでいないことから、平均年齢は依然高い水準が続いており、事業承継計画等の策定を後押しし、円滑な事業承継に対する支援を望む声が多い。 ○ 県内企業による働き方改革の取組事例集の作成・配付などにより、推進を図っているものの、小規模事業者の取組にばらつきが見られる。 ○ 女性に魅力ある雇用の場が少なく、若年女性の県外流出の要因の一つとなっているほか、女性の個性と能力が十分に生かされていない。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加工技術・品質管理・生産性の向上に向けたアドバイザーの派遣、中核人材を対象にしたセミナーの開催、国際認証取得に向けた取組への支援等を引き続き進める。 ○ 県内企業による風力発電メンテナンスへの参入を引き続き支援するほか、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチング支援を強化するなど、今後の洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の県内事業者育成に向けた取組を進める。 ○ ICT基礎研修や技術研修会の実施により、IoT等の先進技術について県内企業の導入意欲の向上を図り、先行事例を創出するとともに、セミナーやウェブサイト等による先進技術及び事例の情報共有、IoT等のトライアル導入による製造現場等への実装を支援する。 ○ スマート農業技術については、引き続き、生産者へのPRに努めるとともに、効果の高い技術の導入を推進していく。 ○ 国事業を委託されている、事業承継・引継支援センターと連携し、事業者毎に、第三者承継やM&Aも含め最適な事業承継支援が行われるよう、中小企業支援ネットワークの活動を強化していく。 ○ 秋田労働局や秋田働き方改革推進支援センターなど関係機関との連携により、小規模事業者を中心とした働き方改革の普及啓発を継続する。 ○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業に取り組むなど、女性の活躍を積極的に進める企業として選定したあきた女性活躍チャレンジ企業の取組を支援し、その取組事例の紹介や意見交換の場を提供することにより、企業経営者の意識改革を進めながら県内企業への普及を図る。 ○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアを開催するなど、Aターン就職のあつせんを強化する。また、大手転職情報サイトに広告を掲載するとともに、Aターン求職者にダイレクトメールを送信する。

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者がやりたいと思う職種、職場が少ないという意味では魅力的な働く場は少ないと思ってしまう。給料も低いのでなおさら魅力が減る。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 成長が期待されるカーボンニュートラル、デジタル化などの分野の企業誘致や県内企業の参入を一層促進し、研究・開発職などの賃金水準の高い雇用の創出と共に、中小企業の生産性向上による賃金等の改善を目指す。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。 ○ 人口減少等により人手不足が顕在化しているが、自社の取組や魅力など、人材確保に向けた情報発信が不足している。 ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導する教員に必要とされる能力も高度化している。 ○ 新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による県内回帰が期待されるものの、少子化や人手不足を背景とした人材獲得競争の中で大幅な増加は見込めない。 ○ 地方移住への関心の高まり等を受け、移住者は増加傾向にあるが、農林水産業への就業は、農地、機械・施設の確保や関連資格の取得等が必要となり、技術習得にも時間がかかるため、就業先として選択する人は限られている。 ○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後、病院からの需要が減少し、介護保険施設や社会福祉施設からの需要が増加すると見込まれるが、需要に合った就労の場の移行がなかなか進まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、ワーケーションを含めた働き方の多様化への対応や、地方で就職を希望する人材に向けて、多様な媒体を活用した県内ICT企業等の情報発信を強化する。 ○ 自社製品の開発や働き方改革の推進など魅力ある取組を行っている企業を首都圏の若者視点で取材し、SNS等の活用などにより、企業の取組の発信に力を入れていく。 ○ 工業科の教員を対象とした高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を更に充実させ、全県規模での教員のスキルアップを図る。また、「課題研究」等の実施において、地元企業等との連携を図り、生徒が高度な技術を学ぶ機会を創出する。 ○ 新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校等とはもとより、普通高校においても出前説明会を開催してマッチングを強化し、県内建設業への入職増加に努める。 ○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、就農後のフォローアップとして技術指導等を引き続き実施していく。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。 ○ 看護職員については、県看護協会や病院等と連携しながら、新人教育研修をはじめとする各種研修機会を提供するとともに、ナースセンター等による復職のための情報提供や、きめ細かな就業支援に対する取組をサポートするほか、在宅医療従事者育成支援事業により、介護保険施設等の人材確保を進める。

1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050
人口の社会減(人)	実績	(H27)△ 4,100	△ 4,410	(△ 3,917)	(△ 2,910)	R3,11月判明予定	
	達成率			(90.9%)	(100.5%)	-	
出典：県調査統計課「年齢別人口流動調査」	指標の判定			(b)	(a)	n	
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年10月～3年5月の社会増減数の実績(△2,944人)に、未判明である3年6月～9月の前年同期値(△22人)を加えた値は△2,966人、達成状況は84.1%で「c」相当であるほか、成果・業績指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果・業績指標⑤「Aターン就職者数」も前年度を上回る実績となったものの、目標値を下回る結果となった。 ● 一方で、就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果・業績指標②「就職説明会等への大学生等の参加者数」や成果・業績指標④「移住者数」が目標を上回るなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを生かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生や企業の県外をまたぐ移動が制限されることが想定され、学生が必要な就職情報を入手しにくい状況にある。 ● 働く上での条件（賃金、仕事内容、福利厚生等）が合わなければ定着は望めない。企業説明会も大切だが、新規採用を希望する企業の要望と学生の職業観に着目した取組が必要と思う。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、県は、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組や情報発信の取組をキャリア開発支援という形で引き続き支援する。 ○ 全国を対象とするオンライン就活イベントや、東北地方・県内大学等における対面型イベント、オンライン・対面型の女子活交流会の開催を組み合わせながら実施する。 ● 県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」において初任給や福利厚生等の採用情報を提供するとともに、企業説明会等において、学生に求める能力や具体的な仕事内容を明示するほか、若手先輩社員との交流等を通じ、県内就職への理解と不安解消に努める。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響と相まって、高校生の県内就職率は、前年を大きく上回る見込みとなり、地元志向の継続が予想されるものの、業種別求人のはらつきがある。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率（平成29年3月卒業者：33.4%）は、全国平均（同：39.5%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに配置した「若者定着支援員」により、高卒求人開拓の強化、各高校に対する情報提供等の充実に努める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちのかなりの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住を希望する方の個々のニーズに対応した情報や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報の発信が不足している。 ○ これまでオーダーメイド型教育留学や短期チャレンジ留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、移住に対して好意的な意見を持っているものの、実際に移住に結びつく件数は少ない。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京圏からの転出者数が増加傾向にあるが、今後も地方回帰の動きは継続し、他県との移住者獲得競争が激化することが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、先輩移住者団体等と連携し、移住潜在層を含めた幅広い対象に対して、先輩移住者の視点に基づく秋田暮らしの魅力を発信するほか、地域生活や仕事の体験談などの秋田暮らしを意識づける機会を提供し、将来の移住につながる「人が人を呼ぶ」好循環につなげていく。 ○ 市町村と連携し、留学体験の実施場所の拡大や内容の充実を図り、更に多くの方に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出するとともに、参加した児童生徒の保護者には、就業や居住に関する情報提供を行い、移住に向けたきめ細かなサポートを行う。 ○ 秋田暮らしの魅力を発信する首都圏集中プロモーションや市町村と連携した移住体験オンラインツアーを実施するほか、リモートワークによる移住を実施する企業や社員等に対し移住体験やサテライトオフィス整備、リモートワーク移住に要する経費に対して支援する。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏を中心に高まりつつある「ふるさと回帰」の動きを受け、移住者数は年々増加しているが、移住希望者からの相談においては、移住後の生活に関する不安の声も寄せられている。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に構築した移住サポートシステムを活用し、市町村や移住支援機関等と連携した一体的な移住者サポートに取り組むとともに、先輩移住者団体による交流会や地域活動への参加のきっかけづくりを通じて、移住者が安心して生活できるよう支援する。また、移住希望者が秋田の暮らしをイメージしやすいように、移住者団体のネットワーク化等を働きかけ、移住者目線で生活の実感を発信する機会をより多く創出する。 ○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアを開催するなど、Aターン就職のあっせんを強化する。また、大手転職情報サイトに広告を掲載するとともに、Aターン求職者にダイレクトメールを送信する。

1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			3,590	3,660	3,730	3,800
婚姻件数(組)	実績	(H28) 3,510	3,311	(3,052)	(3,161)	R3.9月判明予定	
	達成率			(85.0%)	(86.3%)	—	
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(e)	(d)	n	
代表指標②	目標			5,700	5,800	5,900	6,000
出生数(人)	実績	(H28) 5,666	5,396	(5,040)	(4,696)	R3.9月判明予定	
	達成率			(88.4%)	(81.0%)	—	
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(e)	(e)	n	
総合評価	評価理由						
E	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「婚姻件数」、②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は2,686組、達成状況は72.0%で、前年実績値より悪化し、かつ現状値を下回っているため「e」相当である。令和2年1月にあきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、AI（人工知能）によるお見合い相手紹介機能を付加したことにより、交際開始率は旧システムより約2倍に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いイベントの開催が自粛されるなど、対面における出会いの機会が減少したため、成婚報告者数が減少しており、一般の婚姻においてもこうした傾向が見られ、婚姻件数が減少している。 ● 代表指標②に関しては、速報値は4,499人、達成率は76.3%と、前年実績より悪化し、かつ現状値を下回っているため「e」相当である。不妊治療への支援や周産期医療の充実のほか、乳幼児の保育料や副食費に対し助成するなど、子育ての環境づくりを進めてきたものの、出生数の減少には歯止めがかかっていない。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	○ 自分の将来の予測がつかず、結婚、出産、子育てに前向きになれない若者が多く見られる。	○ 子どもを産み育てながら秋田での生活を楽しみ活躍する姿をイメージできるよう、具体的な夫婦・家族の姿や経験及び県の支援制度の情報を、多様な媒体を活用しながら発信する。					
(2)	○ 「すこやかあきた出会い応援隊」等における出会いイベントの活動が減少している中、独身従業員の結婚を応援したいという企業経営者の声に十分に対応できていない。 ○ コロナ禍であっても、出会いの機会を求める声があるが、十分に対応できていない。	○ 企業同士による交流を促進し、独身従業員の出会いの機会の創出を支援するなど、多様な出会い・交流の機会を創出する。 ○ ウィズコロナに対応し、オンラインによる出会いイベント等を積極的に開催することにより、独身者に出会いの機会を提供する。					
(3)	○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 ○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 ○ 晩婚化の影響から初産の平均年齢が高くなっており、高齢での妊娠・出産は流産や妊娠合併症のリスクが高まるとともに、不妊治療による出産分娩率も低下する。 ○ 本県の令和元年における周産期死亡率は5.5と、依然として全国平均を上回っている。	○ 引き続き共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施するとともに、検索連動型広告を活用し、より多くの県民を相談につなげる。 ○ 企業向けの不妊治療セミナーを開催し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 ○ 若い世代から、男女とも妊娠・出産には適齢期があることを知り、将来自らが希望するライフプランを描くことができるよう、普及啓発用リーフレットを作成し、配布する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。					
(4)	○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。 ● 保育施設や学童施設の整備が不十分であり、共働き世帯が安心して働ける環境になっていない。（県民意識調査より）	○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育士等が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。 ● 核家族化や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用を希望する児童は増加しており、各市町村における子ども・子育て支援計画により、ニーズに応じた計画的な整備を働きかけていく。					

(5)	○ 子育てへの経済的支援として、奨学金返還制度、福祉医療費助成、保育料助成への要望が強く見られる。(県民意識調査で同様の意見あり)	○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成のほか、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していく。
	● 子どもを産む時にどのような自治体の支援があるのかよく分からない。各々の自治体の取組をどんな立場の女性であっても分かるように周知してほしい。(県民意識調査より)	● 母子手帳を交付するタイミングでも支援策について案内はしているが、改めて各市町村に対し、ウェブサイトや子育て世代包括支援センター(ネウボラ)での案内に取り組むよう、働きかけていく。

1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			180	240	300	360
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)(社)	実績	(H28) 64	130	174	206	335	
	達成率			96.7%	85.8%	111.7%	
出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	指標の判定			b	c	a	
代表指標②	目標			285	300	315	330
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	実績	(H28) 262	287	361	454	518	
	達成率			126.7%	151.3%	164.4%	
出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	指標の判定			a	a	a	

総合評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における女性活躍の取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員の意識啓発研修の実施など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。 ○ 女性に魅力ある雇用の場が少なく、若年女性の県外流出の要因の一つとなっているほか、女性の個性と能力が十分に生かされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、女性管理職の登用など取組内容のレベルアップを図る。 ○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業に取り組むなど、女性の活躍を積極的に進める企業として選定したあきた女性活躍チャレンジ企業の取組を支援し、その取組事例の紹介や意見交換の場を提供することにより、企業経営者の意識改革を進めながら県内企業への普及を図る。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における仕事と子育ての両立支援に向けた取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員に向けた育児休業等の制度の周知や情報提供など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。 ○ 男性の育児休業取得率の割合は増加してきているものの、その進捗は鈍く、依然として家事・育児等の家庭生活の多くを女性が担っている現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、柔軟な働き方の導入など取組内容のレベルアップを図る。 ○ 男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、多様で柔軟な働き方の導入に向けて経済団体等と連携しながら企業等における取組を一層促進するほか、共働きで子育てをしている夫婦など、ロールモデルとなるような夫婦・家族の姿などに関する情報を積極的に発信する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における女性管理職や女性の自治会長の割合は低率で推移しており、政策・方針決定過程における女性の参画が進んでいない。 ● SDGsをもっと取り上げるなどして、女性だから・若者だから、という偏見をなくしていくことから始める必要があると思う。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や男女共同参画センターと連携し、自治会活動における女性リーダーを育成するとともに、社会のあらゆる分野で次代をリードする女性を応援する全県的な機運の醸成を図りながら、政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。 ● 偏見や格差の意識解消に向けた啓発活動を進めるほか、人権尊重を基盤とした教育の充実を図る。

(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 ○ 社会的自立に困難を有する若者が、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために外出を控えることにより、自宅にひきこもる傾向に拍車がかかるおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの想いを発表・共有する場を設け、活動アイデアの練り上げや、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。 ○ あきた若者サポートステーションや若者の居場所において、マスクの着用や換気などの基本的な対策を徹底した上で、必要に応じて電話やオンラインによるサポートも行いつつ、引き続き、若者の自立に向けて支援する。
-----	---	--

1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 社会活動・地域活動に参加した人の割合(%) 出典：県総合政策課「県民意識調査」	目標		/	50.0	54.0	58.0	62.0
	実績	(H28) 42.0	46.6	62.1	57.6	57.3	
	達成率			124.2%	106.7%	98.8%	
指標の判定				a	a	b	
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買い物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。（県民意識調査で同様の意見があり）			○ 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携のもと、買い物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。			
(2)	○ 協働の担い手となるNPO等について、構成員の高齢化・財政基盤の脆弱化及び新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が停滞している。			○ 市民活動サポートセンターにおいて、NPO等の運営に関する各種相談対応を行うとともに、休眠預金制度の活用について積極的に支援するなど、NPO等の運営基盤強化を図る。			
(3)	○ CCRCのビジネスモデルが確立していないほか、国における「生涯活躍のまち」の位置づけが、全世代・全員活躍型の地域コミュニティづくりの施策として抜本的に見直された。			○ 国が見直した新たな「生涯活躍のまち」の施策効果等を見極めながら、本県のコミュニティ施策への位置づけを検討していく。			
(4)	○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んでない。			○ 市町村と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう調整を図る。			
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくりの当事者として、地域住民自身に「地域のことは地域で解決する」という意識が十分に浸透しておらず、取組主体となる住民組織が育っていない。 ○ 人口減少や高齢化等により地域の担い手が不足してきている一方で、大都市圏に居住しながらも地方に関心を持ち、継続的に地方に関わり貢献したいという新たな人の流れが生まれてきているが、その流れを取り込めていない。 ○ 人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するため、県・市町村において、新たな体制づくりに関する検討が進められており、県と市町村の連携は一定の成果が現れ始めている一方で、市町村間連携については、その意義は理解されているものの、現状維持を選択する傾向にある。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における生活課題を市町村や地域住民と共有し、地域のことは地域で解決するという意識を啓発しながら効果的な取組について検討していく。 ○ 関係人口創出の事例等を市町村や関係団体と共有し、本県に合った効果的な受入体制の整備について検討するとともに、本県に関心を持つ県外居住者との交流等を進めながら、関係人口を生かした地域の維持・活性化を図る。 ○ 県・市町村協働政策会議における協議や、それぞれの分野で進めている協働の取組等に加え、県内4カ所に研究テーマ別に設置した地域連携研究会において、現状や課題に関する分析を行い、連携に向けた研究を進める。 			
	● 公共交通は年々不便になりつつあり、車を運転できない高齢者のために買い物サービスを含めサポートできる体制を強化すべきである。（県民意識調査より）			● 市町村と協働し、住民主体の支え合い等による、人口減少や高齢化に対応した地域交通や買い物サービスの確保など、地域の課題を解決するための取組を支援していく。			

(6)	<p>○ 人口減少に伴う使用料収入の減収や技術職員数の減少により、市町村が単独で生活排水処理事業運営を維持していくことが困難となっている。また、管理施設の老朽化が進行しており、今後、補修や改築更新に多額の費用が必要となることを見込まれる。</p>	<p>○ 県と市町村で構成される「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」などを通じ、生活排水処理事業の持続的な運営へ向けて「広域化・共同化計画」を策定し、県と市町村の更なる連携を図る。また、下水処理場・ポンプ場及び管渠の更新工事をストックマネジメント計画に基づき実施することにより、コスト削減を図る。</p>
-----	---	--

■戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 (億円) 出典：県輸送機産業振興室調べ	目標			1,220	1,269	1,319	1,372
	実績	(H28) 1,124	1,568	(1,423)	(1,321)	R3.9月判明予定	
	達成率			(116.6%)	(104.1%)	—	
	指標の判定			(a)	(a)	n	
代表指標② 医療機器関連製造業の製造品出荷額(従業員4人以上の事業所) (億円) 出典：経済産業省「工業統計調査」	目標			587	611	635	660
	実績	(H27) 548	595	(602)	R3.8月判明予定	R4.8月判明予定	
	達成率			(102.6%)	—	—	
	指標の判定			(a)	n	n	
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」、②「医療機器関連製造業の製造品出荷額等」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年度の実績値は1,321億円で、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により対前年度比△102億円であるが、マッチング支援による受注拡大やアドバイザーの派遣による企業競争力の向上、県内自動車関連企業のサプライチェーンとしての取引拡大等により、2年度の目標値(1,319億円)の100.2%の水準に達している。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響はあるものの、自動車産業において、8月以降は中国、北米需要の回復等による持ち直しの動きが見られたことから、2年度の目標を若干下回る水準になるものと見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、平成30年の実績値は602億円で、30年度目標値(587億円)に対しては102.6%の水準に、令和2年度目標値(635億円)に対しては94.8%の水準に達しており、医療現場ニーズと県内企業とのマッチング支援や、医療福祉機器開発への支援等により増加傾向が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響により医療機器の需要は拡大しており、今後も引き続き増加が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送機産業への参入には、高いQCDレベルや国際認証の取得、技術力の向上等が必要であるが、対応できる県内企業は少ない。 ○ 100年に一度の変革期といわれる産業構造の転換(EV化)に対応できていない企業が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加工技術・品質管理・生産性の向上に向けたアドバイザーの派遣、中核人材を対象にしたセミナーの開催、国際認証取得に向けた取組への支援等を引き続き進める。 ○ 県内自動車関連企業へのヒアリング調査を通じ、県内輸送機産業の現状を把握し、今後の産業構造転換への対応策を検討する。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再エネ海域利用法に基づく事業者選定のための公募が国により進められ、発電事業が具体化していく中で、建設工事やメンテナンスに加えて、県内企業による建設用部材や発電設備用部品の供給などが可能となるような関連産業の育成を望む声が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業による風力発電メンテナンスへの参入を引き続き支援するほか、部品供給・製造を目指した大手事業者とのマッチング支援を強化するなど、今後の洋上風力発電の展開を見据えた関連産業の県内事業者育成に向けた取組を進める。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内に研究開発機能を有する企業が少なことから、県内企業間でのサプライチェーン形成が進んでいない。 ○ 医療機器の製造に向けては高い品質管理体制や認証の取得、医療機器独自の取引形態への対応等が必要であるが、対応できる県内企業が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業が秋田大学及び産業技術センターとコンソーシアムを形成し取り組む医療機器等の研究開発を支援する。 ○ 参入企業の拡大に向けて、首都圏商談会の開催や医療ニーズ発表会の開催、マッチング、人材育成など、引き続き総合的な支援を行う。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、ワーケーションを含めた働き方の多様化への対応や、地方で就職を希望する人材に向けて、多様な媒体を活用した県内ICT企業等の情報発信を強化する。 					
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各分野の県内企業においてはICTの活用が浸透しておらず、一部、優良な事例は存在するものの、IoT、AI等の先進技術の導入は限定的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT基礎研修や技術研修会の実施により、IoT等の先進技術について県内企業の導入意欲の向上を図り、先事例を創出するとともに、セミナーやウェブサイト等による先進技術及び事例の情報共有、IoT等のトライアル導入による製造現場等への実装を支援する。 					

(5)	● 優秀な企業は多いが、地域経済を牽引できる企業があるのは一部の地域に限られる。(県民意識調査より)	● これまでも地域へより大きな経済波及効果を生み出すコネクタール機能を担う中核企業として、計36社(県北8社、県央13社、県南15社)の認定を行っており、引き続き、中核企業の創出・成長を図るため、伴走支援等によりサポートを行う。
(6)	○ 将来的な事業化を着実に進めるためには、基礎・応用段階から民間企業が参加することが望ましいが、実用化、実証化の研究開発と異なり、民間企業の参加が進んでいない。	○ 基礎・応用段階から参画することで、開発の方向性に深く関与することができるほか、高度技術系人材の受け皿としての可能性等について認識してもらうため、今後も成功事例のPR等を進めていくとともに、参加しやすい研究開発事業への改善を進めていく。

2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)(億円) 出典:経済産業省「工業統計調査」	目標			12,883	13,257	13,641	14,037
	実績	(H27) 12,153	13,755	(13,358)	R3.8月判明予定	R4.8月判明予定	
	達成率			(103.7%)	-	-	
	指標の判定			(a)	n	n	
代表指標② 製造品付加価値額(従業員4人以上の事業所)(億円) 出典:経済産業省「工業統計調査」	目標			5,024	5,169	5,319	5,474
	実績	(H27) 4,739	5,772	(5,028)	R3.8月判明予定	R4.8月判明予定	
	達成率			(100.1%)	-	-	
	指標の判定			(a)	n	n	

総合評価 評価理由

C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「製造品出荷額等」、②「製造品付加価値額」どちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年速報値は12,845億円で、2年目標値(13,641億円)の94.2%の水準に達している。また、代表指標②に関しては、元年速報値は4,934億円で、2年目標値(5,319億円)の92.8%の水準に達している。 2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内・海外経済の減速により、生産活動の落ち込みが生じた可能性があるものの、下半期は、電子部品製造業では5G関連製品の需要の増加や車載向け製品の国内外の需要の持ち直し、機械金属製造業では輸送機器の海外需要の増加や国内需要の持ち直しなど、一部産業で回復の動きがあった。また、中小企業振興条例等に基づき、県内商工団体等と連携しながら、感染拡大の影響を受けた企業への各種支援のほか、感染症の影響下の変化に対応し、経営課題の解決や事業戦略の実現を図るため、生産性の向上、新商品の開発等に取り組む企業への支援施策をきめ細かく実施するなど、地域経済の活性化に向けた取組が進んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
---	---

施策の方向性 課題 評価結果の反映状況(今後の対応方針)

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少等により人手不足が顕在化しているが、自社の取組や魅力など、人材確保に向けた情報発信が不足している。 ○ 労働力不足や国内需要の縮小など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中、受け身の姿勢の企業が未だに多い。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 生産年齢人口の減少が続く中、県内中小企業は人手不足が続いており、限られた人員で生産性向上を図らなければならない状況にある。 ● コロナの影響もあり、将来的に事業継続の見通しが明るい企業は少ないと思う。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自社製品の開発や働き方改革の推進など魅力ある取組を行っている企業を首都圏の若者視点で取材し、SNS等の活用などにより、企業の取組の発信に力を入れていく。 ○ 県内企業の抱える経営課題・技術課題にきめ細かく対応できる相談・支援体制を引き続き整備し、その積極的な活用を働きかける。 ○ 個別企業に合わせた生産現場での改善指導や助言を行うとともに、自主的な改善活動を促しながら、生産性の向上を支援する。 ● コロナ禍において新たに創設された各種融資制度や支援施策のほか、従来からの支援施策等の活用を積極的に働きかけ、県内企業の事業継続を支援する。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用を伴わない小規模な起業が多いことから、雇用保険適用事業所を対象とする開業率は、低調である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の起業・創業に関わる支援機関間の連携を強化し、若者を対象に起業意識の醸成を図る。また、幅広い世代の起業家を掘り起こすとともに、起業準備から起業後のフォローアップまで、切れ目のない支援を実施し、経営の安定化と雇用の創出につなげる。

(2)	<p>○ 秋田県内企業経営者の若返りが進んでいないことから、平均年齢は依然高い水準が続いており、事業承継計画等の策定を後押しし、円滑な事業承継に対する支援を望む声が多い。</p> <p>● 後継者がおらず、高齢の代表者が辞めると経営が成り立たない会社が多い。経営者もあまり自分の子どもには継がせたくないような感じも見受けられる。(県民意識調査より)</p>	<p>○ 国事業を委託されている、事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業者毎に、第三者承継やM&Aも含め最適な事業承継支援が行われるよう、中小企業支援ネットワークの活動を強化していく。</p> <p>● 事業承継における事業者毎の多様な課題に対応できるよう、事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとした中小企業支援ネットワークにおいてきめ細やかな対応を行い、M&A、再生支援を含め様々なメニューを準備し、経営者や企業に寄り添い、最良の事業承継の形を模索していく。</p>
(3)	<p>○ 人口減少に伴うマーケットの縮小や事業者の高齢化・後継者不足等による商店街の衰退が懸念されるほか、多くの商業・サービス業者が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた新しい生活様式に対応した営業形態への転換に追われている。</p>	<p>○ 商店街の担い手人材の育成や空き店舗を活用した魅力ある商店街づくり等に積極的に取り組む地域を支援する。また、IoTやAIの導入などICT活用による生産性向上や新サービス創出に取り組む商業・サービス業を支援する。</p>
(4)	<p>○ 伝統的工芸品産業の従事者は減少傾向にあり、産地関係者からも人材確保・育成に関する取組を望む意見が多い。</p>	<p>○ 県内の伝統的工芸品産地等が抱える課題の克服と活性化を図るため、引き続き、新商品開発、販路開拓、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」・「秋田県みらいの工芸士」として認定する制度を継続して実施する。</p>
(5)	<p>○ 県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。</p>	<p>○ 県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成とともに、生産性向上のための製造環境の整備や企業連携等の取組を支援する。</p>
(6)	<p>○ ICT建機の機械経費が高額であることや、施工規模により受注者の負担増を招くおそれがあること、また、一定数を確保しているものの女性技術者がまだ大きく伸びていないことなどから、今後、モデル工事への取組が伸び悩むことが懸念される。</p>	<p>○ モデル工事の内容、達成区分等を建設事業者に再周知するほか、令和3年度から対象工事を拡大した週休二日・ICT活用工事の実施状況や効果等を見極めながら、更なる普及拡大を図る。</p>

2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			55,900	58,600	61,500	64,500
秋田港国際コンテナ取扱量(実入り) (TEU)	実績	(H28) 50,776	50,678	50,271	51,204	45,353	
	達成率			89.9%	87.4%	73.7%	
出典：県港湾空港課「県港湾統計年報」	指標の判定			e	c	e	
代表指標②	目標			24	24	26	26
企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数(件)	実績	(H28) 22	24	24	28	25	
	達成率			100.0%	116.7%	96.2%	
出典：県産業集積課調べ	指標の判定			a	a	b	
総合評価	評価理由						
C	<p>● 代表指標の達成状況については、①「秋田港国際コンテナ取扱量」は「e」判定、②「企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数」は「b」判定であり、定量的評価は「D」。</p>						
	<p>● 代表指標①に関して、秋田港と日本海側の主要港や近隣港の対前年比を見ると、秋田港△11.4%、伏木富山港△11.9%、金沢港△14.8%、酒田港△13.6%となっており、秋田港の減少率は他港に比べて低い状況となっており、ポートセールス活動等の取組の成果が現れ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を緩和できている。</p>						
	<p>● 成果・業績指標①「海外展開に新たに取り組む企業数」に関しては目標値の9割の水準で、成果・業績指標②「環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等」に関しては目標を大きく上回っており、取組の成果が指標の達成率に現れてきている。</p>						
	<p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 海外展開に取り組む県内企業の発掘に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による商談会等の中止・延期に加え、企業の業績悪化による県内事業者の海外展開への意欲減退が懸念される。	○ 海外展開支援補助金、海外サポートデスク及びジェトロ事業の専門家派遣等の活用を引き続き取り組むほか、オンライン商談や電子商取引などコロナ禍における県内企業の海外展開を支援していく。
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりコンテナ取扱量は減少しているが、秋田港アクセス道路の重要性は変わらず、経済団体等からの早期完成を望む声は多い。	○ 事業進行中の秋田港アクセス道路の早期完成に向けて、今後も関係機関との連携を強化し、必要な財源確保について、国に対して要望していく。
(3)	○ サプライチェーンの国内回帰やリモートワークなどの新しい働き方、生産部門・オフィス機能の分散再配置などの新たな企業ニーズに対応した取組が求められている。 ● 企業誘致は秋田市周辺では進んでいるのかもしれないが、県全体で進んでいるようには思わない。（県民意識調査より）	○ サプライチェーンの再構築・強化を図る県内企業のニーズに応じた投資環境を支援するほか、テレワークやサテライトオフィスの活用により首都圏等企業の県内拠点化の促進を図る。 ● 企業誘致に当たっては、県や市町村、民間団体からなる全県的な組織である秋田県企業誘致推進協議会を中心に市町村と連携しながら取り組んでいるが、今後も成長産業や先進的なベンチャー企業をはじめとした誘致活動の取組を一層強化していく。
(4)	○ 新しい生活様式への変化等による廃家電の種類や排出量の変化に対応した収集や処理方法が確立できていない。 ○ 中国の輸入禁止措置等に伴い、国内で処理しなければならない廃プラスチック類が多量に発生するため、県内リサイクル企業の参入機会の拡大が見込まれるものの、適切かつ効率的な収集・処理方法が確立していない。	○ 市町村・関係機関等と連携しながら、効果的な回収方法を検討し、回収量の増加を図る。 ○ 収集・処理の効率化に関する調査を行うほか、設備投資や研究開発への支援を行う。

2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 成長産業等における雇用創出数（人）	目標			1,575	1,670	1,820	2,010
	実績	(H28) 1,691	1,355	(1,423)	(1,641)	R3.9月判明予定	
	達成率			(90.3%)	(98.3%)	—	
	出典：県産業政策課調べ	指標の判定		(d)	(d)	n	
代表指標② 若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数（社）	目標			495	583	671	759
	実績	(H28) 330	434	575	725	926	
	達成率			116.2%	124.4%	138.0%	
	出典：県産業政策課調べ	指標の判定		a	a	a	
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n：未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」となっている。 ● 代表指標①については、企業誘致等による雇用数に関して、元年度は大規模雇用型の企業の誘致により大幅な増加となったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより2年度は474人となり、減少に転じている。 ● 代表指標②については、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を強化した結果、指標の内訳の一つである「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」が前年度より大幅に増加したことなどにより、目標値を大きく上回った。 ● 成果・業績指標のうち三つが目標値に達していないものの、③「高校生の県内民間事業所就職率」については令和3年度の目標値を超え、秋田労働局が統計開始以来の最高値となるなど高い成果を上げたほか、他の成果・業績指標に関しても、達成率又は実績値においては前年実績を上回っている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価を「C」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業による働き方改革の取組事例集の作成・配付などにより、推進を図っているものの、小規模事業者の取組にばらつきが見られる。 ○ 小規模法人等を中心に健康経営に取り組む県内法人はまだ少なく、認定制度への登録も伸び悩みが見込まれる。 ○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者から、就職に関する相談への対応の強化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田労働局や秋田働き方改革推進支援センターなど関係機関との連携により、小規模事業者を中心とした働き方改革の普及啓発を継続する。 ○ 健康経営や認定制度の周知を進めるとともに、認定企業等への取組支援を充実させ、健康経営を通じて従業員が働きやすい環境の整備を推進する。 ○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、あきた就職ナビの更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住を一体的に提供する移住・就業フェアを開催するなど、Aターン就職のあっせんを強化する。また、大手転職情報サイトに広告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送信する。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。 ● 企業が増えても専門性や何かのインセンティブがないと、優秀な人材は県外に流出してしまう。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT人材に関するワーキンググループの議論を踏まえ、県内企業が求めるICT人材を県内で育成するためのカリキュラムを策定する。 ● 職業訓練や業種毎の技術者育成などによる人材確保を図る。また、企業の生産性向上や働き方改革等を支援し、賃金や待遇の向上などの取組を推進する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規高校卒業者の県内建設業への就職者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による県内回帰が期待されるものの、少子化や人手不足を背景とした人材獲得競争の中で大幅な増加は見込めない。（県民意識調査で同様の意見あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校等はもとより、普通高校においても出前説明会を開催してマッチングを強化し、県内建設業への入職増加に努める。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを生かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生や企業の県外をまたぐ移動が制限されることが想定され、学生にとっては必要な情報を入手しにくい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、県は、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組や情報発信の取組をキャリア開発支援という形で引き続き支援する。 ○ 全国を対象とするオンライン就活イベントや、東北地方・県内大学等における対面型イベント、オンライン・対面型の女子活交流会の開催を組み合わせながら実施する。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍と相まって、高校生の県内就職率は、前年を大きく上回る見込みとなり、地元志向の継続が予想されるものの、業種別求人バラツキがある。 ○ 高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているが、その水準の維持が課題である。 ○ 本県の高校卒業者の3年後の離職率が（平成29年3月卒業生：33.4%）は、全国平均（同：39.5%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに配置した「若者定着支援員」により、高卒求人開拓の強化、各高校に対する情報提供等の充実に努める。 ○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、地元企業等の説明会や関係機関との連携を通じて、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の気運を高める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着を支援する取組を進める。就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生との面談を行う。また、早期離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等に必要とされる専門的な知識・技術などを高める機会が不足している。（県民意識調査で同様の意見あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒のスキルアップに向けたこれまでの取組に加えて、工業科の教員を対象とした、高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を引き続き実施するとともに、地元企業等との連携を図るなど、本研修の充実により、全県規模での教員のスキルアップに努める。

■戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

3-1 秋田の農林水産を牽引する多様な人材の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 農業法人数（認定農業者）（法人）	目標			670	730	790	850
	実績	(H28) 576	609	656	705	788	
	達成率			97.9%	96.6%	99.7%	
出典：県農林政策課「担い手に関する定期報告」	指標の判定			b	b	b	
代表指標② 担い手への農地集積率（%）	目標			76.0	78.0	80.0	83.0
	実績	(H28) 73.2	74.1	(75.0)	(75.4)	R3.10月判明予定	
	達成率			(98.7%)	(96.7%)	—	
出典：県農林政策課「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」	指標の判定			(b)	(b)	n	
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「農業法人数」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、令和元年度実績で2年度目標値の94.3%に達しているほか、既に判明している2年度の農地中間管理事業による集積面積は3,024haと、農地集積率の増加は確実である。 ● また、今後の秋田県の農林水産を支える新規就業者についても、研修制度等の充実を背景に各分野で増加傾向となっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進め、持続的に地域をリードするような経営体が少ない。 ○ 農業法人の構成員の高齢化が進んでおり、特に集落型農業法人における代表者の平均年齢は66歳と高い。また、経営規模が20～30haの集落型農業法人が多く、後継者となり得る常時雇用者の確保が進んでいない。（県民意識調査で同様の意見あり） 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成するほか、認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。 また、複合部門の拡大や経営の多角化等、よりステップアップした取組を行おうとする意欲ある担い手を引き続きソフト、ハードの両面で支援する。 ○ 令和元年度に作成した「集落営農構造再編マニュアル」により組織間の事業連携・再編等のモデル事例を示すなど、秋田県のモデル事例を確保できるように地域での話し合いを推進するとともに、農業経営相談所と連携しながら総合的に集落型農業法人や集落営農組織の構造再編を推進する。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者については、雇用就農の増加等により一定数増加しているが、年齢別に見ると中年層が依然として少ない。 ○ 燃料利用の拡大など、素材（原木）需要の増加が見込まれる中で、林業への新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。 ○ あきた漁業スクールの取組により、毎年一定数の新規就業者を確保しているが、新規就業者の年齢層が高く、水産業の長期的な担い手となる若い就業者の確保育成が進んでいない。 ● 県内で第1次産業に従事している人々の高齢化が進んでいるようなので、もっと若者に興味を持ってもらえるよう、スピード感を持って対策を進めてほしい。（県民意識調査より） 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 中年層を対象とした県独自の給付金制度を継続するとともに、就農相談から就農後のフォローアップまでの一連の事業により支援する。 ○ 引き続き、短期・中期の林業体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。 秋田林業大学の研修内容の拡充を図り、林業機械操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、幅広く高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。 ○ 若い担い手をメインターゲットとし、「あきた漁業スクール」を通じ、就業希望者の意向に沿った技術研修への誘導や、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチングなど、就業相談から就業後のフォローアップ等を引き続き実施するほか、県内高校生に向けた漁業情報の発信に取り組む。 ● 農業を将来の職業として意識付けするため、農業への関心が高い農業関係高校や大学に在籍する学生に向けた職業教育の充実を図る。また、動画配信サイトやSNSを活用した秋田県農業の魅力発信により、県内外の若者が農業を身近に感じてもらうためのきっかけづくりの取組を強化していく。 				

(3)	<p>○ 地方移住への関心の高まり等を受け、移住者は増加傾向にあるが、農林水産業への就業は、農地、機械・施設の確保や関連資格の取得等が必要となり、技術習得にも時間がかかるため、就業先として選択する人は限られている。</p>	<p>○ 農業においては、農業法人インターンシップ研修等を実施し、移住就農希望者の就業体験と農業法人とのマッチングにより雇用就農者の確保を図るとともに、就農後のフォローアップとして技術指導等を引き続き実施していく。林業や水産業においては、短期・中期の体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。</p>
(4)	<p>○ 無料職業紹介所を開設しているJAもあるが、全県域での展開には至っておらず、労働力の不足が原因で規模拡大に踏み切れない経営体が存在する。</p>	<p>○ 引き続き、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設を推進するとともに、開設意向のあるJAの重点支援に取り組む。また、JA無料職業紹介所におけるマッチングを拡大するため、就業イメージづくりを促す農作業動画マニュアルの作成や農福連携に係る相談員の育成等を展開する。さらに、労務管理セミナーの開催を支援し、経営体の労務管理スキルの向上を図る。</p>
(5)	<p>○ 女性起業1組織当たりの販売額は増加しているが、女性起業活動全体の販売額や起業活動件数は減少傾向にある。</p> <p>○ 直売所への出荷者や農産加工に取り組む女性農業者は60～70代が全体の8割を占めており、新たな担い手の参入が停滞している。</p>	<p>○ 女性農業者組織「あきたアグリヴィーナスネットワーク」が行う販売促進やPRなどの活動を支援するとともに、女性農業者が行う新商品開発や販路拡大の取組に要する経費を助成し、女性起業活動の活性化に取り組む。</p> <p>○ 専門家の派遣や研修会の開催により、直売所の魅力向上や経営改善手法の定着を支援し、新たな生産者の直売組織への加入促進や多様な農産物を品揃えできる体制整備を支援する。</p>

3-2 複合型生産構造への転換の加速化									
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)		
代表指標①	目標			183	196	203	212		
主要園芸品目の系統販売額（億円）	実績	(H28) 160	145	156	154	167			
	達成率			85.2%	78.6%	82.3%			
出典：JA「秋田県青果物生産販売計画書」	指標の判定			d	e	c			
代表指標②	目標			370	387	399	411		
畜産産出額（億円）	実績	(H27) 352	366	(359)	(362)	R3.12月判明予定			
	達成率			(97.0%)	(93.5%)	-			
出典：農林水産省「生産農業所得統計」	指標の判定			(b)	(b)	n			
総合評価	評価理由								
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「c」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、7月の日照不足・長雨の影響等により、野菜はねぎ以外の品目で出荷量が減少したものの、全体の数量不足等により高単価で推移したことや、ねぎやしいたげの出荷量、出荷額が過去最高となったことなどから、全体の販売額が対前年比108%となり達成率が82.3%となった。成果・業績指標①「メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数」の達成率は102.2%と、目標を上回るペースで生産基盤の整備が進んでおり、園芸品目の作付面積が拡大していることから、販売額は更に増加すると見込まれる。また、京浜中央市場では、「しいたげ販売三冠王（出荷量74t増）」を2年連続で達成したほか、「夏秋ねぎの出荷量（423t増）」も2年連続の第2位となり、着実に成果が上がっている。 ● 代表指標②に関しては、令和元年度の達成率が93.5%に達していることに加え、令和2年度に大規模畜産団地が新たに8か所で整備（累計49施設：成果・業績指標②「大規模畜産団地の整備地区数」：達成率102.1%）されるなど、生産基盤の整備が着実に進んだ結果、産出額に占める割合の大きい豚や、鶏、肉用牛の飼養頭数が増加しており、更なる上積みが見込まれる。 ● また、成果・業績指標③「実用化できる試験研究成果」の達成率は114.2%となり、生産基盤の整備はもとより、技術の面でも、複合型生産構造への転換は着実に進展している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 								
	施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
	(1)	<p>○ 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、園芸メガ団地46地区の中には、販売額の目標を達成していない地区もある。</p>			<p>○ 目標販売額の達成へ向け、収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、販売実績が目標と乖離している地区を「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた現地指導を行う。</p>				

<p>(2)</p>	<p>○ えだまめは、京浜中央市場における年間出荷量は日本一から2位に後退しており、単位当たり収量が低くなっている。</p> <p>○ ねぎは、順調に生産が拡大し、京浜中央市場における夏秋ねぎの出荷量は2位となっているものの、1位とは大きな差がある。</p> <p>○ しいたけは、年間出荷量、販売額、単価の3分野で京浜中央市場における日本一を2年連続で達成したものの、3分野とも販売戦略に掲げる目標には達していない。</p> <p>● それなりのブランド力があるねぎや比内地鶏に比べ、枝豆、椎茸などは生産が盛んに行われていることを知っている人が少ないと思う。もっとアピールしてもいい。(県民意識調査より)</p>	<p>○ 低単収の要因分析や排水対策等基本技術励行の指導、収穫ロス等を抑制する新型収穫脱莢機の現地実証等により、単収の向上を図り、日本一奪還を目指す。</p> <p>○ 生産機械の導入により大規模化が進んでいることから、規模拡大に合わせた省力化体系や作期拡大の実証を進め、更なる生産拡大を図る。</p> <p>○ 引き続き、日本一を維持しながら、販売戦略目標が達成できるよう、品質の高位平準化を目指すとともに、生産施設の整備等により更なる生産拡大を図る。</p> <p>● 引き続き、JAグループ等と連携した販売促進活動を展開するほか、メディアサイトやSNSによる情報発信を充実させ、県内外へPRしていく。</p>
<p>(3)</p>	<p>○ 果樹は雪害や霜害などの気象災害を受けやすく、生産量の低下が起りやすい。</p> <p>○ ダリアは、栽培面積が日本一となったものの、出荷量が全国4位、販売額が全国3位であり、単位面積当たりの生産量が低い。</p>	<p>○ 気象災害に強い園地づくりのほか、機械導入等の省力化が可能な樹形や園地構造への転換に取り組む。</p> <p>○ 平成30年度に設立した「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議」において生産者・関係者の連携を強化しながら、ダリア栽培技術アドバイザーを中心とした現地指導体制の強化や、新品種普及のための現地実証など、生産量増加に向けて取り組む。</p>
<p>(4)</p>	<p>○ 事業要望調査の段階では、規模拡大に向けた施設整備に意欲のある事業者はいるものの、畜産施設の整備には多額の費用を要することから、自己資金のみでは整備が進みにくい。また、そうした事業者の中には、法人化の手続きや施設整備に必要な用地の確保などに時間を要している例もある。</p>	<p>○ 事業費の負担軽減を図るため、畜産クラスター事業等の国庫補助事業の活用を促していく。また、融資機関を含めた関係機関で構成する支援チームが、施設用地の確保等に係る行政手続や経営計画の策定に関して助言し、事業化から事業実施後の早期安定化まで一体的に支援していく。</p>
<p>(5)</p>	<p>○ 県産牛の8割が流通する首都圏では、大手食肉事業者との取引ルートが確立されているものの、他産地との競争は激化しており、消費者に十分浸透しているとは言えない状況にある。</p> <p>○ 比内地鶏の首都圏等の飲食店を中心とした需要は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞しており、生産調整が続いている。</p>	<p>○ 東京事務所と連携して首都圏における新たな需要の掘り起こしや取引の継続・拡大を支援し、秋田牛の認知度向上を図る。</p> <p>○ 令和2年度に制度を創設した「登録店」を中心に、需要が低迷する夏季における販路拡大に着手するなど、販路の多角化を進めていく。</p>
<p>(6)</p>	<p>○ 施設きゅうりの「AI自動灌水施肥システム(ゼロアグリ)」については、生産性向上や省力化の効果は確認できたが、現地栽培データや導入に当たっての費用対効果分析の蓄積が少ない。</p> <p>○ 果樹生産者の高齢化や減少により、深刻な労働力不足が生じている。</p>	<p>○ 施設きゅうり農家の協力を得ながら、引き続き実証試験を行い、データを蓄積・分析し、導入に向けた、効果の検証に取り組む。</p> <p>○ モデル経営実証ほで得られた「盛土式根圏制御栽培」等の省力化技術の効果の検証をさらに進め、その普及を図るとともに、複数技術の組み合わせによる省力一貫生産体系の早期確立に取り組む。</p>
<p>(7)</p>	<p>○ 各種作業工程において、機械のスマート化は始まっているが、個別機械による効果の検証にとどまっており、生産現場を想定した一貫体系における効果の検証やその普及拡大・定着には至っていない。</p> <p>○ 産地間競争に打ち勝つため、消費者や生産者の多様なニーズに対応する品種の育成が求められている。</p>	<p>○ 各公設試において、スマート農機等による新たな農作業体系の検討や、農家向け実証展示等を行い、生産現場でのスマート農業体系の導入やその普及拡大・定着を促進する。</p> <p>○ 県が重点的に取り組む品目について、オリジナル品種育成を進め、品質や収量の向上を図る。 【えだまめ】食味が評価が高い「あきたほのか」の作期前進型品種の育成 【ねぎ】耐暑性夏穫り品種、濃緑色秋冬穫り品種の育成</p>

3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 全国に占める秋田米のシェア (%)	目標			5.48	5.54	5.60	5.66
	実績	(H27) 5.47	5.40	(5.95)	(6.07)	R3.12月判明予定	
	達成率			(108.6%)	(109.6%)	—	
	出典：農林水産省「米穀の需給及び価格安定に関する基本指針」		指標の判定		(a)	(a)	n
代表指標② 米の生産費（10ha以上の作付規模の全算入生産費）（円/60kg）	目標			10,300	10,000	9,600	9,000
	実績	(H27) 10,500	10,100	(10,700)	(10,100)	R4.5月判明予定	
	達成率			(96.1%)	(99.0%)	—	
	出典：県水田総合利用課「生産費調査」		指標の判定		(e)	(b)	n
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア」、②「米の生産費」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量が減少傾向となる中、県産米については、堅調な需要があり、令和元年産米のシェアは6.07%と目標を上回っている。2年産米のシェアは未判明であるものの、事前契約数量は20万tとなり、全国トップクラスの水準である。また、新品種「サキホコレ」デビューに向けた各種対策のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が減退する中で、県産米の販売促進への支援などを実施し、県産米のシェア拡大に向けた取組を積極的に展開している。 ● 代表指標②に関しては、平成30年に60kg当たりの生産費が増加したものの、農地集積率の向上と共に経営規模拡大が進んでいるほか、低コスト技術の普及等により、令和元年の60kg当たりの米の生産費は10,100円/60kgに低減した。なお、2年については、引き続き低コスト技術の普及等により生産費の低減が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、中食・外食等の業務用米を中心とした需要が高まっている中で、令和元年における県産米の業務用向け販売の割合は17%と、全国平均の37%を大きく下回っている。 ○ 令和2年産米は、事前契約率が75%と高い水準となったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年産米の販売環境は悪化し、事前契約の締結が低迷している。 ● あきたこまちのように大ヒットしなくても他の農業県のように品種改良をしたブランド米を数多く出してほしい。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県や集荷団体で実施している業務用向け多収性品種の実証成果に基づき、多収技術の普及によりロットの拡大を図っていく。 ○ 各集荷事業者に対し、播種前契約を促すとともに、数量や価格等を書面で定めるよう、全農やJA中央会、主食集荷、地域農業再生協議会等と連携して指導を行い、確実な需要の積み上げを図る。 ● 現在、極良食味で極早生品種の育成に取り組んでいるが、新品種の育成・開発には長い年数を要するため、まずは、新品種「サキホコレ」のブランド化を進めるとともに、「あきたこまち」を中心とした品種の再構築を図る。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年のサキホコレの市場デビューに向けては、栽培経験がないため、技術の普及・定着が求められているほか、県外においていまだ知名度が低い状況にある。（県民意識調査で同様の意見あり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内20か所に設置する技術普及展示ほを活用し、栽培マニュアルに基づく技術の普及に取り組むほか、ロゴデザインの発表会や先行販売イベント等のプロモーションを積極的に展開する。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実証ほ場においては、多収性品種や高密度播種苗栽培の目標収量等を確保できたが、現地における技術の理解が不十分である。 ○ ICT等を活用したスマート農業技術については、実演会等でPRを図っているが、実演のみでは効果が見えづらく、農家による積極的な導入に直結していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多収性品種や高密度播種苗栽培等の省力・低コスト技術については、実証成果に基づいた栽培技術指導により普及拡大を図る。 ○ スマート農業技術については、引き続き、生産者へのPRに努めるとともに、スマート農業導入指針に基づき、効果の高い技術の導入を推進していく。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業者の高齢化や担い手不足が顕著となる中、担い手への農地集積と複合型生産構造への転換を図る上で前提となるほ場の大区画化や排水改良など、農地の整備に対するニーズが高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積・集約化、園芸メガ団地整備等の園芸振興施策が三位一体となった「あきた型ほ場整備」を計画的に推進し、効率的で収益性の高い農業経営を実現する。 					

(5)	<p>○ 主食用米の需要量が年10万t程度のペースで減少しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用米を中心に消費が大幅に落ち込み、在庫が過剰となっていることから、米価下落が見込まれており、米に偏重した経営では、所得が安定しない。</p>	<p>○ 米の需給状況を見極めながら、各地域の農業再生協議会等を通じて、生産者に対し、飼料用米や備蓄米等の非主食用への振り向けや、戦略作目等への誘導を図るとともに、産地交付金を活用して、地域の特色を生かした農産物の生産を図り、複合型生産構造への転換を加速化する。</p>
-----	---	---

3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標		/	158	172	186	200
6次産業化事業体販売額（億円）	実績	(H27) 143	172	(174)	(208)	R4.3月判明予定	
	達成率			(110.1%)	(120.9%)	-	
出典：農林水産省「6次産業化総合調査」	指標の判定			(a)	(a)	n	

総合評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の令和元年度実績が約208億円で、2年度の目標額186億円を上回っている。2年度の実績は未判明だが、県が2年度に直売所を対象に実施した調査では、販売額が対前年度比101.8%（元年度：62億7千万円→2年度：63億8千万円）となっているほか、農産加工においても産学官金で形成された各クラスター協議会が行う商品開発等の取組が行われるなど、連携による6次産業化の取組が進んだことで販売額の堅調な推移が見込まれ、6次産業化事業体販売額は元年度と同程度を確保できる見通しとなっている。 ● また、成果・業績指標③「農産物の輸出額」については、米の輸出ルートの定着に加え、輸出重点品目である「秋田牛」や「りんご」のマーケティング活動により、新たな需要が開拓されたことから、目標を大きく上回った。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食関連ビジネスに取り組む農林漁業者等で、収益性や継続性が確保できていない場合がある。 ○ 園芸メガ団地の整備等により一部農産物で生産拡大が進む一方で、規格外品も発生している。 ● 秋田県にはすばらしい食品等がたくさんある。販路をもっと拡大することが必要である。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営改善に意欲のある農林漁業者に対して6次産業化プランナーを派遣し、経営改善戦略の策定と実行を支援する。 ○ 規格外品を有効活用するとともに、付加価値の高い産地形成を図るため、産学官金で構成するクラスター協議会による実需者のニーズに合った一次加工品の商品開発を支援する。 ● 商談会や県産品販売イベントの開催などにより、県産品の認知度を高めながら、首都圏に限らず関西圏や海外へも販路を拡大する。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場を介さず、産地や生産者との直接取引を求める実需者が増加しているが、これら実需者ニーズに対応できる商談スキルを持った農業者がまだまだ少ない。 ○ 市場出荷されているレギュラー規格品に加え、実需者が求める食味や外観等にこだわったプレミアムな県産農産物が少ない。 ○ 東京オリンピック・パラリンピックの各競技施設等への県産材活用による波及効果を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が1年延期となったほか、その後も開催や集客が危ぶまれる中、当初見込みどおりの波及効果が得られるか不透明になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の販路開拓に意欲的な農業者等を対象に、販売力向上を目的としたスキルアップ研修を開催するとともに、マーケットインの視点による実需者ニーズの把握や、実需者と農業者とのマッチング活動を展開する。 ○ 農家の所得向上に向け、実需者との直接取引や契約栽培を推進するとともに、品質や価格を牽引する新たなブランド商品づくりを支援する。 ○ 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への県産材利用拡大の取組過程で得られた首都圏の自治体や企業とのつながりを活用し、住宅のほか都市木造の分野においても、更に県産材の需要開拓に取り組んでいく。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更なる輸出拡大に向け、中小ロットの輸出において、物流コスト高が障壁となり、農業者等の取組が進んでいない。 ○ 果実の需要が旺盛であるが、輸出規制のハードルが高い台湾向けに対応できる産地が不足している。併せて農業者等の取組が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業と連携し、物流コスト低減につながるルート構築に取り組むとともに、海外ニーズの把握に取り組むことにより、中小ロットでの農産物等の輸出を促進する。 ○ りんご・ももの台湾への輸出に向け、輸出規制に対応した生産体制を整備するとともに、農業者等の掘り起こしや組織化を推進するほか、生産現場の指導支援体制を強化し、取組促進を図る。

(3)	○ 米国においては、フェンス材の原料である米スギの代替材として日本産スギへの関心が高いが、県内の各企業は関心を持っているものの、情報が少なく、不安要素も多いため、取り組む企業は少ない。	○ 米国は今後大口需要として期待できることから、木材輸出に関する調査により状況を把握するとともに、セミナー開催等で輸出に向けた機運を醸成し、輸出取組者の拡大に取り組む。
(4)	○ 農業法人等を中心にGAPの取組数は増加傾向にあるが、個々の農業者においてはGAP認知度が依然として低く、取組が進んでいない。 ○ 取組の初期にJGAP指導員資格を取得した職員は、資格の更新時期を迎えている。	○ 生産者向けのGAP研修会を開催して認知度を高めるとともに、意義やメリット、取得手続等の周知に努める。 ○ JGAP指導員資格の更新時期を迎える職員に対し、更新研修の受講を働きかける。

3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			1,554	1,576	1,673	1,700
素材生産量（燃料用含む）（千㎡）	実績	(H28) 1,470	1,484	(1,519)	(1,583)	R3.9月判明予定	
	達成率			(97.7%)	(100.4%)	—	
	指標の判定			(b)	(a)	n	
出典：農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」							
代表指標②	目標			651	670	688	706
スギ製品出荷量（千㎡）	実績	(H28) 591	634	(640)	(634)	R3.10月判明予定	
	達成率			(98.3%)	(94.6%)	—	
	指標の判定			(b)	(b)	n	
出典：県林業木材産業課「木材加工業実態調査」、「木材需給動向観測調査」							

総合評価 評価理由

C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量」、②「スギ製品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年実績値は1,583千㎡で、2年の目標値（1,673千㎡）の94.6%の水準に達している。本県のスギ人工林は本格的な利用期を迎え全域で素材生産が活発化しており、2年においては、秋田市や大仙市に整備した大型の発電施設が本格的に稼働した結果、燃料用は対前年比3%程度（8千㎡）の増加が見込まれる。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、全国の新設住宅着工数が対前年比90%となるなどの木材需要落ち込みの影響を受け、製材品出荷量（2月～12月）や合板出荷量（1月～11月）が前年比1～3割程度減少したほか、合板工場では8月に5割近い減産を余儀なくされたことに伴い、2年の燃料用を含まない「素材生産量」の国の速報値は、対前年比12.9%減の1,123千㎡となり、素材生産量の減少が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、令和元年実績値は634千㎡で、2年の目標値（688千㎡）の92.2%の水準に達している。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施により、スギ製品出荷量は堅調に推移していたが、令和2年においては、新型コロナウイルス感染症拡大による木材需要縮小の影響を受けて、減産を余儀なくされたことから、前年より減少することが見込まれる。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、林業経営体は製材や合板需要の減少に加え、価格が対前年比1割程度下落したことから、厳しい経営状況となったが、経営維持や雇用の確保を下支えするため、素材生産を伴わない森林整備を行う県営林緊急整備事業等を実施したことで、倒産や解雇の発生がなく、雇用を維持・確保した。 また、アフターコロナを見据えた販売力強化に向け、あきた材県外出荷緊急支援事業による県外への39千㎡分の製品出荷を支援したほか、大径原木加工施設整備緊急対策事業による製材工場における付加価値の高い製品の生産体制整備を支援した。また、3社に対し2千㎡分の製材品のコンテナ輸出に要する支援を行い、米国向けスギ製材品の出荷量は令和元年度から約5千㎡増加（対前年比365.6%）するなど、海外での新たな販路拡大につながった。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
---	--

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅需要の減少が予測されており、住宅以外の方野での新たな需要の創出が求められている。また、建築物の木造化・木質化を手がける人材が不足している。 ● 住宅建材としての杉の良さをもっと売り込む必要を感じる。「住宅には秋田杉を」といったキャンペーンなどを実施してはどうか。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非住宅分野における木造・木質化の促進に向け、中高層建築物への木材利用に向けた木質2時間耐火部材の開発、木造設計に精通した人材の育成等に取り組む。また、県産部材の新たな用途を開拓するため、土木分野での活用などに取り組む。 ● 県産材の良さを普及啓発するため、公共的な施設で、木造・木質化のモデルとなる施設を表彰し、パンフレットや県のホームページ、SNS等を通じ広く紹介する。また、住宅建築で多くの県産材が使用されるように、県と一定数量県産材を使う協定を締結した工務店グループ等を支援する。

(2)	○ 低コストで安定的な丸太の生産・流通体制が十分とは言えず、コストが十分に低減されていない。また、皆伐後の再造林が低迷している。 (県民意識調査で同様の意見あり)	○ 林内路網の整備や高性能林業機械等の導入を支援し、素材生産の効率化や低コスト化を図る。また、林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援するとともに、先進的な造林技術による再造林を普及・定着させるための実践フィールドの整備と森林所有者向けの技術指針を作成する。
(3)	○ 新たな需要に対応する技術力や供給体制の整備が十分進んでいないことから、非住宅分野や海外展開に取り組む企業が少ない状況にある。 (県民意識調査で同様の意見あり)	○ 非住宅分野や海外需要などの新たな需要開拓を図るため、海外(北米)向けや2×4部材などの新たな製品規格にも対応する木材加工施設の整備を支援し、生産力の強化に向けた取組を促進する。 また、専門家等を活用し、非住宅分野等の新規需要に対応した製品の生産技術指導等を実施するほか、JAS機械等級等の取得を促進し、品質性能の確かな製品の供給を進める。 さらに、スギ製品への需要が高まっている米国市場においてマーケット調査を行い、より付加価値の高い製材品の輸出を後押ししていく。
(4)	○ 燃料利用の拡大など、素材(原木)需要の増加が見込まれる中で、林業への新規就業者や高い技術力を持った人材が不足している。 ● 労働環境を改善しなければ、なり手がいない。 (県民意識調査より)	○ 引き続き、短期・中期の林業体験研修を行い、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。 秋田林業大学校の研修内容の拡充を図り、林業機械操作はもとよりメンテナンス技術に至るまで、幅広く高度な技術を持った即戦力となる林業の担い手を育成する。 ● 林業の機械化を促進し労働力の省力化・省人化を進めるとともに、引き続き、安全で働きやすい労働環境の整備に向けて支援する。

3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額(千円) <small>出典：県水産漁港課「漁業生産額調査、海面漁協台帳調査」</small>	目標			3,000	3,050	3,110	3,170
	実績	(H28) 2,880	2,821	2,832	2,795	2,937	
	達成率			94.4%	91.6%	94.4%	
	指標の判定			d	e	b	
代表指標② つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額(億円) <small>出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」</small>	目標			10.1	10.3	10.5	10.7
	実績	(H27) 9.7	8.9	(8.2)	(6.7)	R4.5月判明予定	
	達成率			(81.2%)	(65.0%)	-	
	指標の判定			(e)	(e)	n	

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」は「b」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で単価が低下し、主要魚種で漁業生産額が減少したが、サケにおいては漁獲量、単価共に前年を大きく上回ったことから、前年度より5%増加し、達成率は94.4%となった。 なお、新型コロナウイルス感染症第2波、第3波の影響を大きく受けた5か月間の単価は、平年と比べて約30%下落したが、その対策として、秋田県漁業協同組合が行う学校給食及び高齢者施設への県産水産物の提供や、県漁協が行う魚介類の買い上げや冷凍保管等供給の平準化と価格安定の取組に対して支援したことにより、年平均単価では平年比4%の減少にとどまった。単価の大きな下落がなければ漁業生産額は実績以上に増加する見込みであった。 また、全国豊かな海づくり大会の開催後、県内量販店で地魚の消費を喚起するイベント等が継続して開催されており、県民の地魚に対する関心が高まっていることから、県内需要の増加が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、サケが好調であったものの、外食需要が大きいマダイ、ヒラメ、フグ類が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて単価が下がっており、対象魚種の漁業生産額は微増にとどまるものと予想される。 なお、対象魚種の放流実績は対前年度比で5%増加しているほか、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、富山県以北で例のないキジハタの種苗生産に取り組んでおり、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組は着実に進んでいる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海面・内水面漁業協同組合の収入が減少したことにより、アロビヤアユ等の種苗を平年と同規模で放流することが困難になったことから、不足分が補てんされるよう支援を行っており、来年度以降も資源の維持が期待される。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魚価や消費動向の変動、海洋環境の変化等に伴い、栽培漁業の対象種に対する漁業者のニーズが変化しているが、それに対応できる種苗生産技術を有していない。 ○ ハタハタは、漁業者、関係団体、学識経験者及び県からなる協議会で漁期ごとに漁獲枠を設定し、資源管理型漁業への転換を図っているが、平成26年漁期以降、漁業生産量は県内需要の約1,200トンに届かない状況が続き、資源量は未だ十分に回復していない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ サケは、近年、海洋環境の変化等によって全国的に回帰率が低下している。現在の漁業生産量の維持に向け、稚魚の放流尾数を増加させるためには、ふ化場の収容能力に限界があるほか、資金及び場所が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最新技術に対応した施設としてリニューアルした栽培漁業施設を拠点に、キジハタ等の新魚種の種苗生産の技術開発に取り組む。 ○ 資源量回復に向け、漁業者が行う漁網付着卵や漂着卵を用いたふ化放流に対して引き続き支援するとともに、小型魚の漁獲を回避する改良網の実用化に向けて効果検証を進め、漁業者への普及啓発を図る。また、漁場環境の詳細な把握と資源量推定の精度向上を図り、計画的な資源管理に取り組む。 ○ 現在の放流数を維持しながら、低コスト及び省スペースで増殖を行うことができる発眼卵放流の実用化に向けた試験を行い、限られたコストと場所の中で放流数量の増加を図る。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内での地魚に対する関心は高まっているが、県産魚介類の多くは近隣の地方都市に出荷されており、県内の取扱量が少ないことから、認知度は低い。 ○ 8～9割が長期保存できない鮮魚での出荷となっており、漁獲量が出荷額に直結することから、価格変動が生じやすい。 ● 通年で安定供給が出来る水産物が少ない。秋田県のブランド魚づくりに向けて養殖する技術が必要である。今、他県の人に秋田の魚を聞いても何も思い浮かばないと思う。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内における地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、主要魚種のブランド化など販売戦略を立て、活魚出荷のほか加工等の取組を推進する。 ○ 品質向上や高付加価値化、安定出荷による魚価の向上につなげるため、漁港内で蓄養殖試験を行う。 ● 波浪の影響を受けにくく漁業者が取り組みやすいワカメ養殖や、秋田を代表する海藻であるギバサの港外養殖試験に引き続き取り組むとともに、漁港内での蓄養殖試験により水産物の安定供給を図る。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ あきた漁業スクールの取組により、毎年一定数の新規就業者を確保しているが、新規就業者の年齢層が高く、水産業の長期的な担い手となる若い就業者の確保育成が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い担い手をメインターゲットとし、「あきた漁業スクール」を通じ、就業希望者の意向に沿った技術研修への誘導や、就業希望者と雇用先となる漁業経営体とのマッチングなど、就業相談から就業後のフォローアップ等を引き続き実施するほか、県内高校生に向けた漁業情報の発信に取り組む。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各漁港の基本施設で、老朽化に伴うひび割れや欠損などの変状が進行している。 ○ 河川等から流出した泥・ゴミが海底に堆積し、底生生物の生息環境が悪化しており、漁場の生産力が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各漁港の外郭・水域・係留施設などの基本施設を中心に、施設の機能維持を図る長寿命化対策を計画的に進める。 ○ 本県沖合での海底耕耘によるこれまでの成果を学術的な見知から検証した結果、資源増大等の効果が確認されており、本事業の取組を継続していく。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の魅力ある魚食文化や漁村文化、自然環境等を観光資源として活用できていない。 ● 内陸のせい、ハタハタ以外の県内産の魚をあまり見かけることがない。野菜などはスーパーに地産地消コーナーがあるので、魚も秋田県産コーナーを設ければいいと思う。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国豊かな海づくり大会を契機に始めたイベント等を引き続き開催し、本県の魚食文化や漁村文化、自然環境等の魅力を県内外に発信することで、観光資源としての活用を図る。 ● 県内小売店と食品メーカーと連携して年5回程度実施している「地魚を食べようキャンペーン」を引き続き実施するとともに、参加店舗の拡大を図る。

3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 中山間地域資源活用プラン策定地域数 (累積) (地域) <small>出典：県農山村振興課「元気な中山間農業応援事業実績」</small>	目標			45	50	55	60
	実績	(H28) 37	45	49	53	55	
	達成率			108.9%	106.0%	100.0%	
	指標の判定			a	a	a	
代表指標② 水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積) (百人) <small>出典：県森林整備課「秋田県水と緑の森づくり推進事業実績」</small>	目標			211	423	635	847
	実績	(H28) -	-	223	457	585	
	達成率			105.7%	108.0%	92.1%	
	指標の判定			a	a	b	
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」は「a」判定、②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。			○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて、事業実施地区の事例、プラン策定の意義及び補助事業等のメリット措置を伝え、中山間における地域資源の積極的な活用を図る。			
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水と緑の森づくり推進事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市町村やボランティア団体等が実施する事業が中止・規模縮小となり、参加者数が減少している。 ● 林業の縮小や猟師の高齢化、山間部の住人の減少によって、熊や鹿等の生息域が都市部に近づき、獣害等が増えている。（県民意識調査より） ● 耕作放棄地が目立ってきた。高齢化が進み、後継者も会社勤めのため、両立は難しいという話を聞く。子どもが後継できないなら他の人を公募できるシステムが広がればよい。（県民意識調査より） 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 森づくり税を活用した事業の普及啓発により事業の利用者と参加者の増加に努めるとともに、事業実施主体に対しては野外活動における感染防止措置の正しい実施方法を伝えていく。また、研修会等オンラインで実施可能なものについてはオンラインでの開催を進める。 ● 市町村等が実施する藪化した森林等における緩衝帯整備を引き続き支援することで、熊等の野生動物の出没抑制を図る。 ● 農地中間管理機構を活用した農地貸借の仕組みの周知に努めるとともに、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングを進め、農地の有効利用を図る。 			
(3)	○ 依然として、生育が思わしくないスギ林や、松くい虫・ナラ枯れ被害が発生するなど、森林の持つ公益的な機能が十分発揮されていない。			○ 水と緑の森づくり税事業第3期5箇年計画（平成30～令和4年度）に基づき、針広混交林化事業やマツ林・ナラ林等景観向上事業を実施し、健全な森林を守り育てることで森林の公益的機能の向上を図る。			
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化や耐震性への対応など、整備を必要とするため池が多く、その全てに早急に対応することは困難となっている。 ○ 標準耐用年数を超過している農業水利施設が全体の41%を占めている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な管理体制の構築や、効率的な整備を行うとともに、防災重点ため池でのハザードマップを活用した避難訓練や水位計の設置などのソフト対策を実施する。 ○ 引き続き、基幹的な農業水利施設については県で定める方針に基づき計画的な対策を実施するとともに、小規模な水利施設について、土地改良区等の施設管理者が自ら更新等の対策を行う団体営事業を新たに実施することにより、長寿命化対策の加速化を図る。 			

■戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			33,000	33,500	34,000	34,500
観光地点等入込客数（延べ人数）（千人）	実績	(H28) 31,596	33,282	(34,484)	(35,270)	R3.8月判明予定	
	達成率			(104.5%)	(105.3%)	—	
出典：県観光戦略課「秋田県観光統計」	指標の判定			(a)	(a)	n	
総合評価	評価理由						
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「観光地点等入込客数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年実績値は35,270千人で2年目標値（34,000千人）の103.7%であったが、2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、移動自粛や外国人の入国制限等の措置により観光入込客数は大きく減少する見込みである。また、成果・業績指標①「延べ宿泊者数」、②「外国人延べ宿泊者数」、③「クルーズ船の寄港回数」も同様に減少する見込みである。 ● 一方、秋田県プレミアム宿泊券の発行や、県内旅行商品の造成支援、「#秋田を旅しよう」SNS投稿キャンペーンを行い、県内流動の促進による観光需要の下支えを行った結果、対前年比3割程度まで落ち込んだ宿泊者数を対前年比7割程度まで回復させるなど、一定の効果があった。 ● また、秋田県公式観光サイトのリニューアルや、東北デスティネーションキャンペーンにおける本県独自の誘客促進ポスターの制作、重点市場である台湾・中国等でSNSによる情報発信の強化等の取組による新たな外国人のフォロワーの獲得等、アフターコロナを見据えた情報発信に取り組んだ。 <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。</p>						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内観光産業は観光客の急激な減少や旅行者の観光に対する意識の変化への対応を迫られるなど、大きな影響を受けている。	○ 新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、県内流動や県外に向けた誘客を展開するとともに、ウィズ・アフターコロナに対応する本県の特徴ある体験型コンテンツの発掘・磨き上げや商品化支援を行う。					
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな旅行ニーズへの対応が進んでいない。 ● 自然や食べ物など、秋田の魅力的な部分はあるのに、観光地も廃れているし、欠品が多く新鮮さにも欠けるなど、がっかりする部分が多い。もっと魅力を伝えられる宣伝と、利用しやすい環境を整備すべきである。（県民意識調査より）	○ ウィズ・アフターコロナ時代における新たなニーズを見据え、宿泊施設の三密回避対策や、個人旅行者に対してICTを活用した「旅ナカ」での情報発信を充実するとともに、観光関連事業者のデジタル技術に係る知識の底上げや機運醸成を図る。 ● SNSや各種メディアを活用し、秋田の多彩な魅力を積極的に発信するほか、Wi-Fi整備など滞在環境の充実により、旅行者の満足度向上に資する受入態勢を強化していく。					
(3)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大と影響の長期化に伴い、予定していたインバウンド誘客活動が制約されている。	○ 訪日旅行の解禁に備え、渡航制限緩和の動きや、現地旅行会社・航空会社の動向を注視しながら、今後のインバウンド誘客のあり方を検討するとともに、継続的に観光情報を発信し、本県の認知度向上を図る。					
(4)	○ 全国的に見て、本県の情報や話題を見聞きしたことがあるかを示す情報接触度が低位にある。	○ 令和3年3月にリニューアルした県公式観光サイトを活用し、本県観光に有効なデジタルプロモーションの活用や詳細な分析調査を実施のうえ、SNSの活用や、各種メディアに対する積極的な情報発信に取り組む。					
(5)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大と影響の長期化に伴い、クルーズ船の運航再開に備えた誘致活動が停滞している。	○ 今後のクルーズ船運航状況等の情報収集を行うとともに、運航再開時の多様な旅客ニーズに対応できるよう受入態勢のあり方について検討を進める。					

4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			1,260	1,280	1,290	1,300
食料品・飲料等製造品出荷額等（億円）	実績	(H27) 1,205	(1,401)	(1,347)	R3.8月判明予定	R4.8月判明予定	
	達成率			(106.9%)	-	-	
出典：経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			(a)	n	n	
総合評価	評価理由						
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「食料品・飲料等製造品出荷額等」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年速報値が1,332億円となり、2年目標値（1,290億円）の103.3%の水準に達している。しかし、2年の実績値については、県が各業種に行ったヒアリング等によると、新型コロナウイルス感染症拡大に伴った外食需要の減少などにより、清酒出荷量は対前年比9.1%（元年17,811kl→2年：16,183kl）の減少、お土産品等としての売り上げが大きい稲庭うどんやいぶりがっこも対前年比1割～4割ほど減少しており、2年目標値を下回る見込みとなっている。 ● 売上げが落ち込んだ事業者を支援するため、日本酒セットの特別販売会や統一ラベル酒の企画・販売、県内量販店における県産品購入者へ送料の一部を負担するキャンペーンを実施したところ、特別販売会では約2,100万円、統一ラベル酒は約3,000万円を売り上げたほか、同キャンペーンに参加した12社の売り上げが対前年同期比が平均144%、注文件数で141%となるなど、日本酒や県産品の販売拡大につながった。 ● また、「あきた発酵ツーリズム」については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により来客数が前年の約1/3程度に減少しているものの、アフターコロナにおける誘客の増加を見据え、補助金等を通して施設整備及び地域における誘客の取組を推進した。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 米どころでありながら、秋田米を活用した米加工品の魅力を県内外へ伝えきれていない。 ○ 令和4年にデビューするサキホコレの試作を含め新商品の開発の機運は高まっているが、飲食店などの休業要請の影響を受け、販路開拓や販売額の増加には至っていない。また、オリジナルあめこうじ、秋田味噌、酒米新品種など特色ある素材を生かした商品の販売量、金額が伸びていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田米使用を示すロゴマークの普及、ガイドブックの作成等を通じ、消費者、バイヤーをはじめとする関係者へ訴求する取組を行う。 ○ 生産から加工、販売までの一貫した体制づくりや県オリジナル技術を活用した製品開発を推進することで、米加工分野の製品開発を推進する。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成、及び生産性向上のための生産環境の整備や企業連携の取組を支援する。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ マッチング商談会は、回を重ねるにつれ来場するバイヤーが固定化しており、県内食品事業者の参加意欲の低下が懸念される。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、県外バイヤーが来県できない状況が発生している。 ● 日本酒はかなり力をつけてきたが、発酵食品まで範囲を広げると他県の動きに押されている感じがするので、強みの日本酒を軸に製造・卸・小売・飲食が一体となった取組が必要だと思う。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規バイヤー獲得のため新商品開発を促し、展示商品をより魅力のあるものにする。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響で来秋が困難な県外バイヤーについてはオンラインで商談を行う。 ● 発酵食品については、今後発酵食品や見学等ができる施設を網羅したガイドブックを作成することにより、本県の発酵食品の認知度向上を目指す。日本酒については、引き続き酒蔵や酒造組合等と連携し、県産日本酒の売り込みを図る。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出に取り組む事業者が固定化しているほか、日本酒、稲庭うどんに次ぐ第三の輸出商材が見出せていない。 ○ 「あきた発酵ツーリズム」の体験型観光コンテンツは徐々に整備されつつあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で拠点施設への来客が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本酒・稲庭うどん以外にも、その他商材（特に発酵食品）の輸出が伸びており、今後も輸出商材の多角化に取り組んでいきたい。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を踏まえてオンライン商談を行い成約数を確保する。 ○ 新型コロナウイルス感染症の収束後に向けて、整備した拠点施設を中心に発酵ツーリズムのHP等での発信を強化していく。また旅行商品造成のために旅行会社との連携を強化する。 					

4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			455,000	460,000	465,000	470,000
文化事業への来場者数(人)	実績	(H28) 449,311	315,365	465,879	450,445	54,435	
	達成率			102.4%	97.9%	11.7%	
出典：県文化振興課調べ	指標の判定			a	b	e	
総合評価	評価理由						
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「文化事業への来場者数」は「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ● 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により当初予定していた事業等が実施できず、令和2年度は実績値が54,435人で目標値の465,000人を大きく下回ったものの、必要な感染防止対策を十分に講じた上で実施した「アーツアーツあきた」や「Akita Jam Festival 2020」等は多数の来場実績を上げた。 ● アフターコロナを見据え、祭りや伝統行事をはじめとした秋田ならではの文化の県内外への発信の取組を強化し、イベントの中止等を余儀なくされたアーティストや文化団体等が実施した無観客公演の開催の動画制作・配信への助成では、採択された7事業で計約43,000回を超える閲覧実績があり、芸術文化活動の支援につなげた。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県ならではの文化の発信が十分に進んでいない。 ● 秋田県民が秋田の自然、文化を知らなすぎ。自信を持ってアピールできていない。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大規模な公演等が開催できない芸術文化事業について、実際に秋田ならではの文化に触れることができない県内外の人々に対して動画を配信するなど、様々な手法により本県文化の国内外への積極的な発信を進める。 ● 「あきた文化交流発信センター」や「ブンカDEゲンキ」等において、秋田の文化に関する情報を紹介していくほか、伝統芸能など秋田ならではの文化に気軽に触れ、魅力を実感してもらえるよう、体験型メニューの充実やデジタルツールの活用などにより効果的な発信に努める。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統芸能や芸術文化活動の担い手の高齢化が進んでいる中、若者育成の観点で取り組んでいる事業への参加が伸びない。(県民意識調査で同様の意見あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内外の若者に秋田の伝統芸能等について関心を持ってもらえるよう、由来等の紹介や実演・体験を取り入れるなど、新たな手法による取組を実施するほか、引き続き若者の作品発表機会の充実に向けた取組や文化活動への助成制度等を広く周知しながら、鑑賞者の増加への取組と併せ、県全体で若者育成の機運の醸成を図る。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年6月に開館予定の県・市連携文化施設である「あきた芸術劇場ミルハス」では、従前の秋田県民会館における利用受付方法(原則として窓口で手続を行う)の改善を求める声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 窓口での受付に加え、FAX、メール、郵送等による受付やクラウドサービスの施設予約システムを導入することにより、利用者の利便性・満足度の向上を図っていく。 					

4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			54.0	57.0	61.0	65.0
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	実績	(H28) 49.5	46.9	48.0	50.5	58.5	
	達成率			88.9%	88.6%	95.9%	
出典：秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実施調査」	指標の判定			d	c	b	
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
(1)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、ホストタウンでの事前合宿の見学や県民との交流が制限される。	○ ホストタウンの市町村と連携し、新型コロナウイルスの感染対策を実施するほか、オンラインでの交流や練習風景の動画配信などを行い、交流を図っていく。
(2)	○ 少子化によりジュニア層の競技人口が減少している中、指導者の不足等により競技能力の高い小中学生が県外校へ進学している。 ● 幼児から大学までのアスリートを育てる環境の整備が遅れている。秋田には指導者がたくさんいるが活用できていない。（県民意識調査より）	○ 競技力向上連絡協議会の中に3名の外部有識者を含む強化策検討部会を設置し、これまでのジュニア層の強化策を抜本的に見直し、「チームAKITA強化・育成システム」を立ち上げる。また、競技団体が主体となり、学校の枠を越えて秋田県全体の競技力向上を図るとともに優秀な指導者を養成することで、小中学生の県外流出を防ぐ。 ● 幼少期における様々なスポーツ体験の機会を充実させるとともに、競技団体による小学生から高校生までの選手の育成・強化を支援し、ジュニアアスリートの競技力向上を図っていく。
(3)	○ ビジネスパーソンや子育て世代が気軽に運動できる機会が不足しているほか、子供や若者がスポーツに親しむことができる場が少ない。（県民意識調査で同様の意見あり）	○ 健康経営を考える事業所等への指導者の派遣や、トップスポーツチームと連携した親子運動教室の開催等に取り組むほか、総合型地域スポーツクラブによる様々な年代向けのプログラムの設定を支援する。
(4)	○ 各地域でスポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じた健康増進に資する指導人材の育成が進んでいない。 ○ 体育施設は老朽化に加え、自然災害による施設の被害が増加している。	○ 各市町村スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ指導員等の協力を得ながら、全県各地で指導者養成研修会を開催する。 ○ 「あきた公共施設等管理計画」等により、年度ごとの実施計画を策定した上で、施設管理者と協議の上、優先順位の高いものから計画的に施設の整備、改修を進める。

4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			90	90	92	92	
県内高速道路の供用率（%）	実績	(H28) 90	90	90	90	92		
	達成率			100.0%	100.0%	100.0%		
出典：県道路課調べ	指標の判定			a	a	a		
総合評価	評価理由							
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内高速道路の供用率」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 							
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）						
(1)	○ 高速道路の開通見通しが一部公表されていない区間があり、企業誘致や物流、観光振興等への影響が危惧される。（県民意識調査で同様の意見あり）	○ 関係機関との連携を強化し、高速道路の開通見通しについて、未公表区間を早期に公表するよう国に対して要望していく。						
(2)	○ 国道105号大曲鷹巣道路の「大覚野峠地区」は、地すべりや雪崩等による交通障害が頻発するため、物流関係者等からの改善を望む声が多い。	○ 国による権限代行事業で行われることとなったが、引き続き早期着工を、国に対して要望していく。						
(3)	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりコンテナ取扱量は減少しているが、秋田港アクセス道路の重要性は変わらず、経済団体等からの早期完成を望む声は多い。	○ 事業進行中の秋田港アクセス道路の早期完成に向けて、今後も関係機関との連携を強化し、必要な財源確保について、国に対して要望していく。						
(4)	● 高速道路はかなり供用されてきたが、県内間を繋ぐ主要な生活道路について、冬季安全対策やバイパス化等の整備・改修に力を入れてほしい。（県民意識調査より）	● 道路利用者の安全を確保するため、優先度の高い箇所から計画的に整備を進めていくほか、財源確保についても、国に対して要望していく。						
(5)	○ 道の駅は、災害発生時に、避難、救助等の応急活動の基地となるが、防災拠点としての機能が脆弱な道の駅がある。	○ 道の駅の防災機能強化に向けて、非常用電源装置の早期整備に取り組んでいく。						

4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			5,435	5,479	5,522	5,567	
秋田県と県外間の旅客輸送人員数（千人）	実績	(H27) 5,392	6,015	(6,795)	(5,384)	R4.5月判明予定		
	達成率			(125.0%)	(98.3%)	—		
出典：国土交通省「旅客地域流動調査」	指標の判定			(a)	(b)	n		
総合評価	評価理由							
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「秋田県と県外間の旅客輸送人員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値が5,384千人であり、2年度実績値は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、県外との往來を控える要請がなされたこと等を受け、前年度を大幅に下回ることが想定される。 そのような中においても、航空会社に対する着陸料助成や、バス・タクシー事業者等が事業継続を図るための支援を実施し、広域・地域の両面で交通ネットワークを概ね維持したほか、アフターコロナにおける需要の回復を見据えて、秋田・大館能代空港、秋田内陸縦貫鉄道、由利高原鉄道について、感染防止機能を向上させるための施設改修や備品の購入に対する助成等を行い、必要な取組を着実に実施した。 ● 成果・業績指標①「一般乗合旅客自動車運送事業免許キロ数」については、乗合バス事業者及び市町村に対する運行費助成や路線再編の支援、地域の関係者が一体となった利用促進への取組により目標を達成している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 							
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）						
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田新幹線の岩手県との県境から田沢湖駅までの区間は、急峻な山岳地帯を横断するため、悪天候等による運休や遅延がたびたび発生しており、利用者の利便性が損なわれている。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 奥羽・羽越新幹線の整備計画路線への格上げを目指しているが、全国的な新幹線の整備の遅れ等により、その目処がたっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害リスクを低減するため、秋田新幹線のトンネル整備構想の早期事業化に向け、JRや国に対し要望していくとともに、地域への経済波及効果等を示しながら啓発・広報活動を実施するほか、シンポジウム等を通じて県民等の機運醸成を図る。 ○ 「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」を中心に、県民等への広報啓発活動を実施するほか、関係県と共同で取りまとめた両新幹線の費用対効果や整備手法の研究結果及び「地域ビジョン」について、関係自治体等と共有し理解を深めつつ、国等への要望を継続して実施する。 						
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、秋田空港及び大館能代空港の利用者数が大きく減少しており、各路線において運休が長期化している。 ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と影響の長期化に伴い、インバウンド回復に備えた国際定期航空路線等の誘致活動の停滞が懸念される。 ● 本数の少なさと便の偏りが気になる。東京以外の都市とのアクセスも良くないと思う。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 航空会社に対する支援により本県空港への就航継続を図るほか、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めた上で、県民の利用を促進するための施策を機動的に実施する。 ○ 渡航制限緩和の動きや現地旅行会社・航空会社の動向、外国人旅行者のニーズの変化等を注視しながら、今後の国際定期航空路線等の誘致のあり方を検討する。 ● 航空ダイヤの改善や便数、使用機材の大型化などの利便性向上に向けた働きかけを行うとともに、LCCを含めた新規航空路線の誘致に取り組み、国内航空路線の充実を図る。 						
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少や運転手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、住民生活の基盤となる地域公共交通の維持・確保が一層困難になっている。 ● 県内市町村間の公共交通機関の利便性が悪く、自家用車を利用した移動を行わざるを得ない。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情を踏まえ、路線バスやコミュニティ交通のほか、住民が主体となる自家用有償運送など様々な交通モードを組み合わせて、持続可能な地域交通の形成に取り組む。 ● 市町村を跨いで運行する広域バス路線について、他の交通機関との接続を意識したダイヤ編成とするなど、市町村や交通事業者と連携して、利用者目線による各地域の移動ニーズに即した地域公共交通ネットワークの改善を図る。 						
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、国内利用客が減少しているほか、外国人の利用も大幅に減少しており、厳しい経営環境が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全対策に係る経費負担の軽減への支援等により運行の維持・確保を図りながら、貸切列車及び企画切符等の割引販売への補助など県民等の利用促進に向けた支援を行う。 						

■戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

5-1 健康寿命日本一への挑戦							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①-1 健康寿命 男性 (年)	目標			71.71	72.21	72.71	73.21
	実績	(H28) 71.21	-	-	R3.秋判明予定	-	
	達成率			-	-	-	
	指標の判定			n	n	n	
出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」							
代表指標①-2 健康寿命 女性 (年)	目標			74.98	75.43	75.87	76.32
	実績	(H28) 74.53	-	-	R3.秋判明予定	-	
	達成率			-	-	-	
	指標の判定			n	n	n	
出典：厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」							
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①-1「健康寿命 男性」、①-2「健康寿命 女性」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、「健康寿命日本一」に向けて、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に結び付ける様々な取組を、健康づくり県民運動推進協議会を中心に行っている。成果・業績指標②「健康長寿推進員の育成数」は、前年に比較して30%以上増加するなど、県民運動の推進体制が強化された。コロナ禍においても、ICTの効果的な活用などにより、県民の健康意識を高めるための取組は着実に進んでいる。 ● 一方、成果・業績指標①「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が改善傾向にありながらも、全国値を下回る状況が続いているほか、がんや脳血管疾患の死亡率が高いことなどから、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた働きかけを引き続き行っていく必要がある。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康に関して無関心な県民や働き盛り世代に対する取組が不足していることから、意識改革や行動変容につながっていない。 ○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において健康づくり県民運動の牽引役となる「健康づくり地域マスター」を育成するほか、市町村による健康ポイント制度の導入を支援するとともに、「秋田県健康経営優良法人認定制度」の周知拡大により健康経営の県内企業への浸透を図り、健康意識の向上につなげる。 ○ これまでの指定地域における肥満傾向児対策等、健康課題解決に係る取組を保健体育課のHPに掲載するとともに、各研修等において、その成果の周知を図る。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県的に栄養・食生活改善に向けた普及・啓発を実施しているものの、市町村や地域によって栄養・食生活改善に従事する人材が不足しており、住民へのアプローチに地域差がある。 ● 減塩については周囲をみても積極的に取り組む人もなく、たばこの健康被害ほどの認知度がなほ、人に迷惑をかけるものでもないのに、個々の意識に訴え続けるしかないと思う。（県民意識調査より） 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養・食生活改善に関する出前講座を拡充するほか、住民に親しみやすい啓発資材を制作・活用して地域差の解消に努めるとともに、研修会の開催や市町村への働きかけを強化することにより、普及・啓発に携わる人材の発掘・育成を進める。 ● 地域住民を対象とした味噌汁塩分濃度測定の実施や「秋田スタイル健康な食事」認証制度の周知拡大、「新・減塩音頭」の利活用など、県民に直接働きかける取組を通じて、減塩・野菜摂取の必要性や過剰な食塩摂取が健康に与える悪影響について、引き続き意識啓発を図る。 				
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛や各種運動イベントの中止により、県民の運動機会の減少が見込まれる。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた元気アッププログラム」等の自宅等で実践できる運動の周知・普及を進めるとともに、健康を意識して行う散歩等の身体的な活動を日常生活に取り入れる取組をスポーツ推進委員等と連携して推進する。 				
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康増進法の改正（平成30年7月）及び秋田県受動喫煙防止条例の制定（令和元年7月）による規制の内容等が、対象となる施設管理者をはじめ、県民に浸透していない。（県民意識調査で同様の意見あり） ○ 第2期健康秋田21計画に基づき、「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」を中心としたアルコールに関する正確で有益な情報の提供に努めているが、生活習慣病のリスクを高める飲酒量の認知度が向上していない。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例について、セミナーの開催やリーフレットの作成により周知を図るとともに、受動喫煙防止、若い世代の喫煙防止及び禁煙支援の観点から施策を推進していく。 ○ 秋田県アルコール健康対策推進委員会委員などの関係者との連携により、リーフレットの配布やポスターの掲示などによる普及啓発に取り組むほか、特定健診や特定保健指導時に早期介入や指導ができる人材の育成に取り組む。 				

(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 12歳児のむし歯の状況はフッ化物洗口の普及に伴い改善傾向にあるものの、洗口ができない3歳以下の乳幼児のむし歯の状況が他県に比して芳しくない。 ○ 誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの普及や、地域包括ケアシステムにおける歯科と他職種の連携が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児歯みがきハンドブックを活用し、市町村保健師等を通じて早期からのむし歯予防対策を強化していく。 ○ 一般県民や医療介護等専門職への歯科保健指導を継続するほか、地域包括ケアシステムの中で歯科が役割を果たせるよう歯科と他職種の連携を強化する場を提供する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診の受診率は全国平均を下回って推移しており、特に被扶養者の受診率が低い。 ○ 第3期プランや第2期健康秋田21計画の目標値に対して、がん検診受診率（胃・大腸・肺・子宮頸・乳）向上が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域・職域連携推進協議会において、健康経営の観点から事業主へのアプローチを検討するとともに、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師・薬局による健（検）診受診勧奨を実施し、受診率の向上を図る。 ○ 自己負担額の軽減、新型コロナウイルス感染症対策の徹底など、安全かつ受診しやすい環境の整備に努めるほか、コール・リコールやかかりつけ医による受診勧奨などの取組により、がん検診受診率向上を図る。
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の運動機会の確保や健康維持に関する意識向上につながるねりんピック（令和2年度は延期）や県版ねりんピックへの参加者数が伸び悩んでいる。 ○ 「フレイル」という言葉を全く知らない県民の割合（平成30年12月の県調査では77.6%）が非常に高く、多くの県民がフレイル対策の重要性を感じておらず、高齢者層の健康維持の取組がなかなか進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三密を回避できる会場の選定など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、高齢者が安心してイベントに参加できる環境を整えるとともに、参加者の意向を踏まえた開催日や会場とするなど、参加しやすい環境づくりに取り組む。 ○ 各種メディアによる広報や県庁出前講座「健康寿命日本一に向けて」を活用してフレイル予防及びオーラルフレイル予防への関心を高めるほか、高齢者層を対象に、栄養や運動をメインとしたフレイル予防についての研修会及び出前講座を行い、行動変容につなげる。

5-2 心の健康づくりと自殺予防対策							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			22.4	21.6	20.8	20.1
自殺による人口10万人当たり死亡率（人口10万対）	実績	(H28) 23.8	24.4	(20.3)	(20.8)	R3.9月判明予定	
	達成率			(109.4%)	(103.7%)	—	
出典：厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(a)	(a)	n	
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自殺による人口10万人当たり死亡率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は18.0、達成状況は113.5%で「a」相当であり、自殺死亡率、自殺者数共に、前年から大きく改善した。ピーク時の平成15年以降からの減少傾向は継続していると見ているが、全国平均にはまだ1.6ポイント届いていない。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 速報値による自殺者数は前年より減少したが、長年の課題である高齢者の自殺のほか、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による働き盛り世代などの自殺者の増加が懸念される。 ● 悩み相談コールセンターなど特定の場所の環境は整っているように思うが、本当に必要なのはやはり当事者のいる学校、職場内の環境整備や相談対応の仕方だと思うので、そこを見直していくべきである。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田大学に設置された自殺予防総合研究センターと連携して各世代に対応した自殺予防対策に取り組み、将来的には世代ごとのプログラムを民間団体が実施することにより、民・学・官の自殺対策の強化を図る。 ● 学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の一層の充実を図り、併せて、学校の教育活動全体を通して「生命の尊さ」について指導していく。また、職場においても「心はればれゲートキーパー養成講座」等を取り入れ、環境整備を進めるよう、積極的に働きかけていく。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度から取り組んでいるSOSの出し方教育について、学校での主体的な取組が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高生と目線の近い大学生を講師とし、秋田大学自殺予防総合研究センターと連携した取組を進めていく。また、文部科学省通知や自殺対策計画に基づき、学校の規模や特徴などの条件に合わせ、マニュアルなどを活用した取組を進めていく。 					

(3)	<p>○ 自殺の要因や傾向等の把握に当たっては、各種の統計情報を組み合わせて推測しているが、自殺者数の減少に伴い、地域における自殺の傾向把握が難しくなっており、自殺防止対策が立てにくくなっている。</p>	<p>○ いのちを支える自殺対策推進センターの協力を得ながら、県地域自殺対策推進センターにおいて、必要に応じて近隣市町村を含めたデータによる集計・分析を行うなど、各市町村による地域の実態把握を支援する。また、秋田大学自殺予防総合研究センターの調査・分析結果の活用を図るとともに、自殺未遂者の心のケアを図るための対応訓練を実施する。</p>
-----	--	---

5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			35.1	33.7	32.3	30.9
脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」	実績	(H28) 37.9	37.7	(35.5)	(35.0)	R3.9月判明予定	
	達成率			(98.9%)	(96.1%)	—	
	指標の判定			(b)	(b)	n	
代表指標②	目標			85.5	83.6	81.7	79.8
がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） 出典：厚生労働省「人口動態統計」及び国立がん研究センター調べ	実績	(H28) 87.4	83.8	(80.0)	(82.0)	R3.12月判明予定	
	達成率			(106.4%)	(101.9%)	—	
	指標の判定			(a)	(a)	n	
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率」、②「がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は34.7、達成状況は92.6%であり、高齢者医療先端研究センターや救命救急センター等への支援など脳血管疾患の年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。 ● 代表指標②に関しては、令和元年実績値は2年目標値と比較して99.6%の達成状況となっているほか、地域がん診療連携拠点病院等への支援など75歳未満年齢調整死亡率の低下に向けて取り組んでいる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
(1)	<p>○ 医師については、初期研修医数が高水準を維持するとともに、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在などが解消していないほか、高齢化も進んでいる。（県民意識調査で同様の意見あり）</p> <p>○ 看護職員については、絶対数が不足しているほか、今後、病院からの需要が減少し、介護保険施設や社会福祉施設からの需要が増加すると見込まれるが、需要に合った就労の場の移行がなかなか進まない。</p>			<p>○ 国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら目標の達成に向けた施策を着実に推進する。</p> <p>○ 看護職員については、県看護協会や病院等と連携しながら、新人教育研修をはじめとする各種研修機会を提供するとともに、ナースセンター等による復職のための情報提供や、きめ細かな就業支援に対する取組をサポートするほか、在宅医療従事者育成支援事業により、介護保険施設等の人材確保を進める。</p>			
(2)	<p>○ 高齢化が進む中、高齢者特有の疾患対策や高齢者を地域で支える仕組みづくりが進んでいない。</p> <p>○ 呼吸器内科医は、新型コロナウイルス感染症対策で大きな役割を担っているが、結核入院患者を受け入れる県内病院が少ないこともあり、その育成が進んでいない。</p>			<p>○ 高齢者特有の誤嚥性肺炎、脳血管疾患等への対策や社会的側面を含めた研究等に取り組むほか、特に認知症施策について強化を図る。</p> <p>○ 秋田大学医学部における呼吸器内科医養成の体制整備（研究の推進、人材の育成・確保）を支援する。</p>			
(3)	<p>○ 各拠点病院等においては、国の新しい指針により求められている常勤医師の配置などに苦慮している。</p> <p>○ 県内の患者団体とがん拠点病院相談支援センターの連携強化等により、患者等の社会参画支援や相談支援の強化を図る必要があるが、患者団体のマンパワーが不足しており、十分な患者会活動ができていない。</p>			<p>○ 秋田大学医学部附属病院を中心とした県内のがん医療連携体制の強化と、各拠点病院等における専門性の高い医療従事者の育成・配置に対して、引き続き支援を行う。</p> <p>○ より活発な患者会活動ができるよう、がん患者団体とがん拠点病院との連携によりサポート方法を共有するなど、患者支援ネットワークを強化する。</p>			

(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民及びがん診療連携拠点病院等の医療従事者をはじめとする院内スタッフに対し、妊よう性温存治療や助成制度が十分に認識されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 妊よう性温存治療や助成制度に関するリーフレットの作成や医療従事者等向け講習会の開催を通じ、周知徹底を図る。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療に対する県民ニーズは依然として高く、広大な県土を有し、医療資源に地域偏在のある本県では、広域的に必要とされる三次救急医療の更なる充実・強化が求められている。 ○ 県北部は地域救命救急センターが未整備の地域であり、救命救急センターへの搬送に相当の時間を要するため、より高度な医療を必要とする患者を他県に搬送せざるを得ない状況にあることに加えて、当該地域では、急性心筋梗塞による死亡率が県平均に比べて高い状況にある。 ● 県内でも地域によってはお産が出来ない状態であるなど病院・医師不足は深刻であり、医師会等と連携し、特に郡部の医療体制強化に取り組む必要があると思う。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民ニーズに応えた医療提供体制の整備を進めるため、三次救急医療提供体制の更なる充実・強化に向けて、秋田大学医学部附属病院を高度救命救急センターに指定するなど医療機関が取り組む高度な救急医療機能の整備を促進する。 ○ 秋田県医療保健福祉計画(平成30～令和5年度)に基づき、大館市立総合病院の地域救命救急センターの指定に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るための高度医療機器の整備を進めていく。また、引き続き大館市立総合病院と共に、医師確保対策を進める。 ● 秋田県医師確保計画に定める施策に基づき、産婦人科医師の確保、育成及び勤務環境の改善を進めるとともに、周産期母子医療センターや産科医療機関の運営支援等により、医療ニーズに対応した医療提供体制の構築を図る。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広大な県土を有し、少子高齢化が進む本県の中山間や過疎地域においては、在宅医療の体制が不十分な地域や将来的な存続が危ぶまれている地域があり、地域の患者が安心できる一連のサービスの総合的な確保が難しい状況となっている。 ○ 介護施設等医療機関以外での看取りの需要が拡大していることから、人生の最終段階における医療・ケアについて、県民の関心を高めることが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過疎地域における介護・福祉と連携した一次医療提供体制の検討会で、不足している医療介護サービスや必要な体制整備の方向性等の検討を進めるほか、在宅医療の担い手である診療所の機能維持・確保を図るため、医業承継に関する取組を進める。 ○ 医療・ケア従事者に対して「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解促進を図るほか、関係団体や医療施設等と連携しながら、県民に対しACP(人生会議)の普及・啓発を図る。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 由利本荘・にかほ地域などの一部の地域では、将来を見据え、急性期病床を持つ医療機関の役割分担やダウンサイジングの検討・実施が進んでいるものの、地域医療構想調整会議の議論が進んでいない地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各調整会議において、対応すべき課題について、議論をより一層深めつつ、地域医療介護総合確保基金を活用した支援等を検討する。また、調整会議での議論が進んでいない地域等では、関係団体と協力しながら、今後の医療提供体制のあり方について、地域全体で考える機会をつくる。

5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			22,750	23,300	23,850	24,400
介護施設等の介護職員数(人)	実績	(H28) 20,891	21,228	(21,241)	(22,602)	判明時期未定	
	達成率			(93.4%)	(97.0%)	-	
出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」		指標の判定		(b)	(b)	n	

総合評価	評価理由	
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値が22,602人であり、2年度目標値の94.8%の水準に達している。中高生等を対象とした介護施設等での職場体験や中高年、在住外国人等を対象とした入門研修等の実施、介護職員の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減や生産性向上のための介護ロボット・ICT等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や労働環境の改善による介護職員の職場定着に向けた様々な支援策を総合的に展開しており、2年度も増加傾向が続くものと見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 	
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度からシステム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が全市町村で実施されているが、地域により取組状況にばらつきがある。また、地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて「目指す姿」が異なることから、全県一律の対応では市町村支援が行き届かない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村の事業実施状況を把握するとともに、システム構築状況、「強み・弱み」や「目指す姿」を明らかにしつつ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を地域振興局を通じて実施していく。

(2)	<p>○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。(県民意識調査で同様の意見あり)</p>	<p>○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣などを通して、安全で安心に働ける環境づくりを推進する。</p>
(3)	<p>○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。(県民意識調査で同様の意見あり)</p> <p>○ 障害福祉計画に基づく障害者の地域移行等を進めるための受け皿となる障害者支援施設・事業所等が不足している。</p>	<p>○ 介護保険事業支援計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。</p> <p>○ 障害者の地域移行に必要な基盤整備などに支障を来すことのないよう、障害者支援施設・事業所等の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の十分な予算確保を国に働きかける。</p>
(4)	<p>○ 高齢者の健康づくりや社会参加につながるねんりんピック(令和2年度は延期)や県版ねんりんピックへの参加者数が伸び悩んでいる。</p>	<p>○ 三密を回避できる会場の選定など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、高齢者が安心してイベントに参加できる環境を整えるとともに、参加者の意向を踏まえた開催日や会場とするなど、参加しやすい環境づくりに取り組む。</p>
(5)	<p>○ 認知症に関する支援やサービスは徐々に充実してきているが、認知症の人とその家族を関係機関が連携して支える体制については、地域差がある。</p>	<p>○ 県内のどの地域に住んでいても同様の認知症医療が受けられるよう、認知症疾患医療センターの活動の活性化を図るとともに、職員の資質向上のための研修や、かかりつけ医や医療従事者等を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。</p>
(6)	<p>○ 障害及び障害者への理解や相談体制の周知が不十分であり、障害者差別解消推進条例の趣旨が浸透しているとは言えない。</p> <p>○ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に取り組んでおり、工賃は上昇傾向にあるものの、全国の平均工賃月額と比較すると本県はまだ十分ではない。</p> <p>○ 障害者等用駐車区画利用制度が十分に認知されていないことから、県民の駐車マナーの徹底が図られていない。</p> <p>● 障害のある子どもが小さい頃から支援を受けやすくなるようにもっと取り組んでほしい。(県民意識調査より)</p>	<p>○ 教育や商工団体等と連携してハンドブックや研修会により普及啓発を図るとともに、障害者団体や市町村と連携して相談窓口の周知や相談事例の紹介を行う。</p> <p>○ 令和元年から運営している共同受注窓口の利用拡大に向け、県や市町村等の官公署をはじめ、企業などへの広報や働きかけを行うとともに、工賃向上に向けた就労支援事業所の意識改革を促す。</p> <p>○ 駐車区画の適正利用化を図る新聞広告、ポスター、県公式広報媒体により制度の周知を行い、県民の駐車マナーの向上へとつなげる。</p> <p>● 障害児が身近な地域で支援を受けることができるよう地域における療育支援体制の充実を図るとともに、リハビリ等を行う地域医療拠点施設の運営に対する支援を継続する。</p>
(7)	<p>○ 実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない又は支援を受けているかどうか不明であり、全般的に支援が行き届いていないおそれがあるほか、ほぼ全ての市町村に相談窓口が設置されているにもかかわらず、民生委員・児童委員の多くが身近な相談窓口を求めており、地域住民に対する周知不足が認められる。また、相談窓口は設置されているものの、様々なケースに適切に対応できる市町村は少ない。</p>	<p>○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、相談窓口や支援制度について、民生委員・児童委員を含む地域住民への周知を強化する。また、市町村において様々なケースに対応できる相談体制の整備を支援するため、モデル事業を実施する。</p>

5-5 次代を担う子どもの育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			22	25	28	31
里親委託児童数（人）	実績	(H28) 16	19	25	27	36	
	達成率			113.6%	108.0%	128.6%	
出典：県地域・家庭福祉課調べ	指標の判定			a	a	a	
総合評価	評価理由						
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ● 代表指標①に関しては、目標は達成したものの、令和2年度の里親委託率（乳幼児：39.2%、学童期以降：10.5%、全体：17.6%）は、元年度の全国平均（全体：21.5%）を下回っており、全国的には下位の水準にあるほか、国の社会的養育ビジョンで示されている目標値（乳幼児：75%以上、学童期以降：50%以上）を下回っている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里親制度への理解が深まっていないことや、里親として養育することへの不安を感じる人が多いことから、里親登録者数が伸び悩んでいる。 ○ 里親家庭での養育過程において、子どもの発達障害、愛着障害による問題行動等から、里親が養育の困難を感じ、心身の疲労やバーンアウト（燃え尽き症候群）によって、里親委託の解除が生ずる懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ フォスタリング機関事業を担う秋田赤十字乳児院や、各児童養護施設に配置している里親支援専門相談員と連携し、引き続き、里親制度の普及啓発を行うほか、里親登録に向けて、関心の高い事業所、PTA等を対象にきめ細かにセミナーを開催しながら、里親養育への不安解消に努めるなど、リクルート活動を効果的に展開する。 ○ 養育上の悩みを、里親が早い段階で、フォスタリング機関のソーシャルワーカーに相談できるようにするなど里親支援の体制を強化し、里親養育の不調を未然に防止する。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待相談対応件数が増加している中、その対応を担う児童福祉司が不足している。 ○ 要保護児童対策に関する市町村の相談体制や担当職員の専門性が不十分のため、地域の要保護児童等に対し適切な支援を行うことができないおそれがある。 ● 児童虐待の認知について、児童相談所の職員では限界があるので警察との連携の強化や職員の権限強化をすべきである。（県民意識調査より） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止対策体制総合強化プラン（平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）を踏まえた国の配置基準に基づき、児童福祉司の増員を計画的に進めていく。 ○ 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等を通して、市町村の対応力の強化を図るとともに、専門性を有する相談対応職員を配置した「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進する。 ● 平成28年度から警察職員を各児童相談所に配置し、警察との連携を強化しているほか、児童虐待防止に向けた普及啓発キャンペーンの展開により、県民の意識醸成や未然防止・通告態勢の整備を図る。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村における「子どもの貧困対策計画」について、令和2年度末現在で20市町が策定済みであるが、計画の推進のための関係機関による連携体制の整備が不十分であるほか、未策定の町村では策定の見通しが立っておらず、市町村によって取組に差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な支援者が効果的に連携するためのネットワークづくりへの支援を行うとともに、未策定の町村に対して、個別に意見交換をする機会を設け、計画の策定や施策の推進への継続的な支援を行う。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肥満傾向児の出現率は、年々低下傾向が見られるものの、全国平均を上回る傾向にある。 ○ 平成30年度から取り組んでいるSOSの出し方教育について、学校での主体的な取組が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの指定地域における肥満傾向児対策等、健康課題解決に係る取組を保健体育課のHPに掲載するとともに、各研修会等において、その成果の周知を図る。 ○ 中高生と目線の近い大学生を講師とし、秋田大学自殺予防総合研究センターと連携した取組を進めていく。また、文部科学省通知や自殺対策計画に基づき、学校の規模や特徴などの条件に合わせ、マニュアルなどを活用した取組を進めていく。 					

■戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			68.0	70.0	72.0	74.0	
高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）（%）	実績	(H28) 65.0	66.9	(65.3)	(67.8)	R3.12月判明予定		
	達成率			(96.0%)	(96.9%)	—		
出典：文部科学省「学校基本調査」	指標の判定			(b)	(b)	n		
総合評価	評価理由							
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、全国との比較を行い分析に活用する観点から、文部科学省の「学校基本調査」によることとしているが、令和3年3月末時点で県が独自に調査した速報値である「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」によると、県内就職率は72.5%であり、2年度の目標値である72.0%を上回っている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、関係機関と連携し、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組を進めており、県内就職率は2年連続で増加した。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 							
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）						
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校では、ふるさと教育やキャリア教育を進めているが、児童生徒の目的意識が明確でないまま、活動が先行しているケースも見られる。（県民意識調査で同様の意見あり） ● ふるさと教育は素晴らしいと思うが、大学に進学してもなかなか秋田に帰ってこない子どもが多い。（県民意識調査より） ○ 高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているが、その水準を維持できるか懸念される。 ○ 県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率（平成29年3月卒業生：33.4%）は、全国平均（同：39.5%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。 ○ 特別支援学校による「職業教育フェア」で披露している作業学習の技能（縫製、ビルクリーニング、喫茶等）が、参加した企業への就労、職場実習等の受入れに結び付いていない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員のみならず、ふるさと教育やキャリア教育に関わる地域や家庭、企業等が、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力及び活動の目的を共有した上で、取組を進めていく。 ● 高校1、2年生を対象に就職支援員による「ふるさと企業紹介」や関係部局による「県内定着・回帰に向けた取組」などの地元企業を知る機会を提供し、県内企業等についての生徒の理解を一層深める取組の充実を図る。 ○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、関係機関との連携により、地元企業等の説明会などの充実を図り、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の気運を高める。 ○ 離職防止のため、就職内定者を対象にコミュニケーションセミナー等を実施し、定着を支援する取組を推進する。また、就職支援員や教員が卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生との面談を行い状況を把握するほか、早期離職者に対して県内再就職に必要な求人情報の提供等を行う。 ○ 「職業教育フェア」後に学校が、参加した企業へ訪問し、技能を披露した生徒を紹介することで、職場実習等の受入に結び付け、就労につなげていく。 						
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導する教員に必要とされる能力も高度化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業科の教員を対象とした高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を更に充実させ、全県規模での教員のスキルアップを図る。また、「課題研究」等の実施において、地元企業等との連携を図り、生徒が高度な技術を学ぶ機会を創出する。 						

6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			91.4	91.6	91.8	92.0
授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)(%)	実績	(H28) 91.0	91.4	91.1	90.4	90.0	
	達成率			99.7%	98.7%	98.0%	
出典：県義務教育課「秋田県学習状況調査」	指標の判定			b	e	e	
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ● 代表指標①に関しては、目標に僅かに届かないながらも90%台と高い水準を維持しており、全国学力・学習状況調査における同質問における全国平均と比べ、小学校では8ポイント程度、中学校では10ポイント程度高い状況が続いている。本県独自の少人数学習の実施や、他者と関わりながら問題の解決を図る探究型授業の充実により、授業で児童生徒が意見発表する機会が十分に確保されているものと考えられる。 ● 高等学校においても、成果・業績指標①「国公立大学希望達成率(公私立、全日制)」が、令和2年度目標値である58.0%を上回る61.6%となるなど、学力の定着が進んでいる。また、難関大学進学者及び医学部医学科進学者も前年度より増加している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)					
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒1人1台タブレット端末の環境は整ったが、ICTの活用による「個別最適な学び」の実現に向けた取組については今後の充実が待たれる。 ○ 教員のICT活用指導力の向上に向けた取組が不十分である。 ● 基礎知識をしっかり身につけてこそその意欲であり、自らの考えや判断だと思ふ。学校は分からないから学びに行く場なので、「わかりません。」と言えない子どもにも目を向けてほしい。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「個別最適な学び」の実践事例を収集し、わか杉学びネット等での情報発信や学校訪問での指導の充実を図る。 ○ 各学校のICT活用推進リーダーを中心とした校内研修を充実させ、学習指導におけるICTの活用だけでなく、ポートフォリオの作成や各種調査等における効果的な利用について事例を教員間で共有し、指導に関するスキルアップを図る。 ● 授業における振り返りの充実を図り、個々の課題を明らかにするとともに、ICT等を効果的に活用して「個別最適な学び」の充実を図る。 					
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ベテラン教員の大量退職、若手教員の大量採用が今後10年続くことによって、授業における児童生徒の主体的な活動の質の低下が懸念される。 ● 県民性なのか教育のせいなのかかわからないが、意欲的に学ぼうとする態度や自己表現力が足りないように思う。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業における話し合いや発表などの活動が主体的に行われるよう、各学校の課題に応じた研修の充実を図る。 ● 自ら問いを發して学習課題を立て、協力し合いながら課題を解決していこうとする主体的な態度が育成されるよう、秋田の探究型授業の更なる充実を図る。 					
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校における特別支援教育に関して自校の指導・支援の取組の成果や課題について、教職員全体の共通理解が十分に図られていない。 ○ 「個別の支援計画」、「個別の指導計画」の意義や必要性に関する教職員の理解が進んでおらず、十分に活用されていない学校が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の年間計画に特別支援教育の研修会を明記し、多くの教員の参加を促すとともに、研修終了後に個々の学校における「課題等」を話し合い、教職員全体で共有する。 ○ 教育委員会と特別支援学校教職員が学校を訪問する際に、「個別の支援計画」、「個別の指導計画」の活用に関する好事例等を教職員に分かりやすく説明するなどして活用促進を図っていく。 					
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前教育と小学校教育の円滑な接続に係る取組について、「わか杉っ子！育ちと学びのステップアップ事業」実施市及び1町村に1施設の地域は総じて充実しているものの、地域格差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例年県北・中央・県南の3地区において実施していた県主催の就学前・小学校地区別合同研修会を、事業実施市毎でも併せて開催し、各地域の実態に応じてきめ細やかに課題への対応を進めていく。また、円滑な接続のためには単なる交流のみではなく、相互理解を図り子どもの育ちのステージに応じた保育や授業を行っていくことが重要であることを啓発し、連携・接続の更なる充実を図る。 					

(5)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、科学技術に興味・関心がある生徒を対象とした実験演習や課題研究など、発表する場面及び表現力を育成する機会の提供が難しくなった。</p>	<p>○ 日程や会場の工夫、ICTの活用等で対応し、生徒が科学的に探究する力や態度が高められる機会を創出していく。また、スーパーサイエンスプログラム事業により、新教育課程の「総合的な探究の時間」や「理数探究」等の活動の方向性を示していく。</p>
-----	--	---

6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			47.0	52.0	57.0	62.0
英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合(%)	実績	(H28) 37.1	49.1	48.3	39.1	—	
	達成率			102.8%	75.2%	—	
出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」	指標の判定			a	d	n	
総合評価	評価理由						
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「n：未判定」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、文部科学省の「英語教育実施状況調査」は中止となったが、本県が独自で全生徒を対象に実施した英検I B A（令和2年6月実施）の結果によると、「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は48.3%であり、目標に対する達成状況は84.7%となる。英検I B Aによる同レベルの3年生の割合は前年度より9.3ポイント増えており、文部科学省が示す目標値（50%）に近づいている。また、「英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合」が51.3%と、文部科学省が示す目標値（50%）を超えている。 ● 新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童生徒を対象としたイングリッシュキャンプや海外派遣が中止となったが、ファンライティングやOnline Seminar Series、オンラインによるディベート活動（e-Debate交流会）を新たに実施するなど、手法を工夫しながら児童生徒の英語学習意欲の向上や論理的思考力の育成に資する取組を継続している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<p>○ 英検I B A等の外部試験の結果によると、前年度より大きな改善が見られたが、代表指標の目標値（57.0%）に達していない。</p>		<p>○ 「AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」により、国際理解及び英語学習への動機付けを図り、生徒の英語力を強化する。また、指導主事による学校訪問や各教員研修等を通じて、応用力を高める言語活動の在り方等について指導助言を行う。</p>				
(2)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大の懸念から、国際交流の機会が減少し、異文化に対する理解を深める機会の減少が懸念される。</p> <p>○ AKITAグローバルネットワーク事業による研究発表交流会が、国内での探究活動・発信に留まっている。</p>		<p>○ それぞれの事業において柔軟な対応や活動内容の工夫をし、ALTや国際交流員と対面やオンライン又は手紙等でのやり取りを通して、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化及び自国の文化を理解し、国際貢献の精神を育む機会を提供する。</p> <p>○ 国際交流活動や国際教育講座等を通じて、生徒に地域課題の解決方法が世界規模の課題にどう役立つかを考察させるとともに、オンライン交流等により海外との交流機会の拡大を図る。</p>				
(3)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、直接海外に赴き、交流する機会が減ったことから、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成が難しくなっている。</p> <p>○ 在住外国人への災害情報等の提供体制がまだ確立されておらず、より一層の充実を求める声が寄せられている。</p>		<p>○ リモート講座などを積極的に活用していく。また、新型コロナウイルス感染症が収束した後は、海外の友好交流地域への派遣等による青少年交流も速やかに再開し、国際感覚や世界的な視野を身に付ける機会を引き続き提供する。</p> <p>○ 国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症や災害発生時の緊急情報などを、わかりやすく伝え、在住外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりを促進する。</p>				

(3)	<ul style="list-style-type: none"> ● 英語だけではなく多言語を自由に学べる環境が必要と考える。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 秋田県国際交流協会(A I A)において、異文化交流サロンを開催し、国際交流員(韓国・ロシア・アメリカなど)が県民と気軽に交流できる環境をつくりながら、文化と共に多言語を学ぶ機会を提供している。併せて、A I Aコミュニティーサポーター(有償ボランティア)派遣による通訳・翻訳・文化紹介に加え、サポーターへの通訳研修・翻訳研修も実施しながら、幅広いニーズに対応している。
-----	--	---

6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%) <small>出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」</small>	目標			83.6	84.2	84.8	85.4
	実績	(H29) 83.0	83.0	89.1	86.0	—	
	達成率			106.6%	102.1%	—	
	指標の判定			a	a	n	
代表指標② 運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%) <small>出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」</small>	目標			67.0	68.0	69.0	70.0
	実績	(H29) 65.6	65.6	66.0	65.9	—	
	達成率			98.5%	96.9%	—	
	指標の判定			b	b	n	

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」どちらも「n：未判明」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」は中止となったが、本県の小学校・中学校の約4割において、任意で同じ調査を実施しており、同質問に対する回答状況は84.7%となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校行事や地域活動の機会が縮小し、前年度よりも一人ひとりが活躍できる場面は減ったものの、全体としては目標に近い水準を維持している。 ● 代表指標②に関しては、代替となる調査はないものの、令和元年度実績については、達成状況は96.9%であり、全国平均値を小学校5年生男子は5.2ポイント、同女子は6.8ポイント、中学校2年生男子は9.3ポイント、同女子は5.6ポイント上回る結果となっており、各学年男女の合計についても、3年連続全国1位であった。2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により運動の機会が減少したが、質の高い体育・保健体育授業を展開し、児童生徒の体力維持に努めた。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の道徳教育の充実に向けた、学校と家庭や地域社会との双方向の交流や連携が十分でない。 ○ 令和元年度の千人当たりの不登校児童生徒数(国公立小・中学校)は15.0人と、全国平均よりも少ない状況にあるが、ここ数年増加傾向にある。 ○ 不登校児童生徒へのICTを活用した教育機会が十分に確保されていない。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の制限やインターネット機器の急激な普及により、インターネット利用の低年齢化や長時間化が更に進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭や地域社会との連携を通して道徳性を養うことの必要性を確認し、指導主事が各学校に連携の在り方に関する好事例を紹介したり、具体的な改善の視点等を示して助言したりする。また、「命の大切さ」について認識を高めるためのモデル地域(家庭や地域社会との連携を核にし、県北・県央・県南で各1中学校区を指定)による取組を積極的に発信する。 ○ 適応指導教室等の関係機関との連携を一層強化し、児童生徒や保護者が不安や悩みを解消できるよう、実態に応じた支援を行う。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実と、SNSを活用した相談体制の整備を図る。 ○ 遠隔・オンラインを活用した学習について出席扱いとする制度や、学習の成果を評価に反映できる制度の活用について周知し、好事例を発信する。 ○ コロナ禍でも切れ目のない啓発活動ができるように、ソーシャルディスタンスを意識した集合型研修やオンラインによる研修のどちらにも対応できる研修体制を整える。また、これまでと同様に関係機関と連携を図り、ネットトラブルへの対応についての周知も継続して推進する。

(1)	● 学校に常駐しているカウンセラーを気軽に利用できる仕組みや意識づくりができれば素晴らしい。(県民意識調査より)	● 対面による相談のみならず、手紙による相談など、児童生徒等が気軽に利用できるよう工夫する。また、児童生徒に短時間のカウンセリングを体験させたり、カウンセラーを授業等で活用するなど、カウンセリングに対する敷居を低くする。
(2)	○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、居住地校交流を含む学校間の交流及び共同学習と地域の団体等との交流活動について、規模縮小や内容変更等をせざるを得ない。 ○ 中学校での居住地校交流は、障害の程度や発達段階等から一緒に学習できる教科等が限られているため、交流授業に広がりが見られず、回数の増加が難しい。	○ 新型コロナウイルス感染症の流行が数年に及んでも交流活動の質を維持できるように、対面とオンラインの組合せなど効率的・計画的に実施している他校の好事例を特別支援学校に情報提供する。 ○ 居住地校交流の事前障害理解授業やボッチャなどの障害者スポーツを介した授業等を実施することで、幅広い教科で交流授業を実施できるようにする。
(3)	○ 校種や性別によって、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒については、運動する習慣が確立されていないことから、将来の健康問題が懸念される。 ○ 運動部活動について、部活動指導員や外部指導者の配置は徐々に進んでいるものの、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに十分に答えることができていないほか、教職員の負担が依然として高い状態である。	○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動が好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の維持・向上を図っていく。 ○ 運動部活動が学校教育の一環として行われる活動であることに理解を得た上で、地域と協働した部活動運営につなげるとともに、運動部活動運営委員会等を通じた外部指導者の確保などにより、生徒や保護者の多様なニーズに合った技術指導等の充実及び教職員の負担軽減を図っていく。

6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標①	目標			84.0	84.0	84.0	84.0
授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6、中3)(%)	実績	(H29) 83.8	83.8	85.8	86.1	—	
	達成率			102.1%	102.5%	—	
出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」	指標の判定			a	a	n	
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」は中止となったが、本県の小学校・中学校の約4割において、任意で同じ調査を実施しており、同質問に対する回答状況は86.7%となっている。各学校において授業改善などが進んでおり、コロナ禍においても順調に数値が伸びている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況(今後の対応方針)			
(1)	○ 児童生徒のICT活用を指導する教師の指導力については、ICT教育が本格化する過渡期であり、学校毎の差や教師個人の差が大きい。			○ 学校訪問等で、各学校におけるICTの活用状況を把握するとともに、ICT推進のモデル校の取組について情報発信していくことにより、地域間、学校間、教員間の指導スキル等の平準化を図る。			
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の発生以来、各校の防災教育は一定の成果を上げているものの、震災から10年が経過したことで、防災教育を含む学校安全の取組の形骸化が一部で見られる。 ○ 地域と連携した防災訓練については、学校の時間確保や、地域や関係機関等との協議の場の確保が不十分なため、実施できていない学校等がある。 ○ 地域学校協働本部を設置している23市町村で配置した統括コーディネーターのうち、17市町村で行政職員がその任を担っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 各研修会や学校訪問において、実効性のある学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しや改善支援を行う。 ○ 学校と地域や保護者との情報共有、関係機関との連携のため、各校の実情に応じた「地域学校安全推進委員会」等の設置について、指導主事による学校訪問等を通じて啓発を図る。 ○ 地域や学校をつなぎ、持続可能な仕組みづくりを進めるためには、地域住民が統括コーディネーターを担うことが望ましいことを、研修会や市町村訪問等の機会を捉え伝えていく。併せて現在すでに地域コーディネーターとして活動している方の中から、統括コーディネーターを選出することが有効であることを市町村に伝えていく。 			

(2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と家庭は結びつきが強いようだが、学校と地域のつながりが弱いように思う。地域住民全体が子どもたちと関わることのできる機会があると良いと思う。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と地域のつながりをこれまで以上に深めていくために、各学校区における地域コーディネーターの配置と地域学校協働活動の充実について、各市町村教育委員会に働き掛け、その体制整備を支援する。
-----	---	--

6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数(件) 出典：県高等教育支援室調べ	目標		/	94	96	98	100
	実績	(H28) 89	86	102	106	116	
	達成率			108.5%	110.4%	118.4%	
	指標の判定			a	a	a	
代表指標② 県内高卒者の県内大学・短大への進学率(%) 出典：文部科学省「学校基本調査」	目標		/	28.8	29.2	29.6	30.0
	実績	(H29) 28.4	28.4	27.9	28.8	28.1	
	達成率			96.9%	98.6%	94.9%	
	指標の判定			e	b	e	

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」は「a」判定、②「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況(今後の対応方針)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内高等教育機関には、本県の産業界において、成長が期待される分野を担っていく専門的で高度な技術・技能を持つ人材の育成が求められている。 ● 県内の大学等において、具体的にどのような研究や社会貢献活動が行われているのか分からない。(県民意識調査より) ● 県内の大学等はほとんどが秋田市にあるため、地域活性化という意味では不十分である。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに県立大学に「アグリイノベーション教育センター」を設置するなど、ICT人材等の育成に対する支援を強化していく。 ● 県内大学等が有する知的資源を活用し、本県が抱える課題の解決を図る共同研究等の取組が一層推進されるよう支援するとともに、研究成果の発信、PRにも力を入れていく。 ● 地域活性化に向け、県内大学等が行う地域貢献活動など、県民を対象にした多様な取組が一層推進されるよう支援していく。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高大連携高校生サマーキャンプ」については、県内大学と県教育委員会との連携のもとで行っている全国でも先進的な取組であるが、参加生徒数は100名程度と少ない状況が続いている。 ○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを生かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立高校にも参加を呼びかけるとともに、オンラインによる実施を試み、主会場であった秋田市に集まること無く、所属高校において遠隔で参加できるようにする。また、全県の高等学校長に対して事業の魅力を知り、参加協力を呼びかける。 ○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、県は、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組や情報発信の取組をキャリア開発支援という形で引き続き支援する。

6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 芸術・文化施設をセカンドスクールの的に利用した小・中学生の割合（％） 出典：県生涯学習課調べ	目標			28.0	29.0	30.0	31.0
	実績	(H28) 26.6	23.7	24.3	18.6	15.4	
	達成率			86.8%	64.1%	51.3%	
	指標の判定			d	e	e	
総合評価	評価理由						
E	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクールの的に利用した小・中学生の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「E」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。 						
施策の方向性	課題		評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同一会場に講師と参加者が集まって行うのが従来の生涯学習講座の基本的なスタイルだったが、遠方に居住する方や、高齢者、障害者等は参加が難しい場合もあり、今まで以上に誰でも参加しやすい講座が求められている。特にコロナ禍にあっては移動や参集に制約があることから、この傾向が顕著になっている。 ○ 高校生の読書ニーズの多様化により、学校図書館の資料整備や環境整備の面で、学校によって差が生じることが考えられる。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度の実践でオンライン講座の利便性やニーズが明らかになったことから、アフターコロナを見据えて、対面とオンラインの双方の良さを組み合わせた、参加しやすく質の高い講座のスタイルを構築していく。併せて、高齢者や障害者も気軽に学習に取り組めるよう、講座内容の工夫や、適切に学習情報を提供できるコンテンツづくりに取り組んでいく。 ○ 県立図書館の図書セット貸出しによる資料整備や、要請に応じた学校図書館訪問による環境整備を行い、各校の実情に合った支援を進めていく。 				
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ セカンドスクールの利用を含めた美術館や博物館の利用は、従来型の鑑賞や体験を中心としたスタイルだけではなく、職員による出前授業やオンラインでの利用など、学校や利用者のニーズが多様化している。特にコロナ禍においては施設利用に制約があることから、この傾向が顕著になっている。 ● 県の主要な文化施設が秋田市に集中し過ぎており、学びの場が提供されていても、参加できる機会を増やさなければ意味がないように思う。コロナ禍で施設利用が減っているようだが、ニーズの変化に対応できているのか。（県民意識調査より） ○ 縄文遺跡群の世界遺産登録や、民俗芸能「風流踊」の無形文化遺産登録に際し、地域の文化財の保存や活用について、地域住民の参加が不十分である。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に実施した出前セカンドスクールの取組は一定の成果が見られたことから、出前授業やオンラインの活用も含め、新しい利用スタイルを積極的に取り入れていく。また、施設に来館する場合も、密集・密接が発生しにくいイベント運営の工夫や、感染症対策を講じつつ行える学習プログラムの開発等、安全に利用できる環境づくりを進めていく。 ● 新たに施設を増やすことは難しいが、既存の施設の機能を活用し、移動展示や出前講座を積極的に行うことで、県民が等しく文化を享受できるよう努めていく。また、近年のインターネットの普及やコロナ禍による県民ニーズの多様化も踏まえ、オンラインの活用と、現場で本物に触れる良さを組み合わせた、新しい利用スタイルの普及を推進していく。 ○ 世界遺産、無形文化遺産への登録に向けた取組を推進するとともに、大綱に基づき、地域住民の愛着と誇りの醸成やガイドの育成、副読本の作成・配布による学校教育への働きかけ等、登録後を見据えた受入態勢の強化についても進めていく。 				

■基本政策 1 県土の保全と防災力強化

(1) 災害に備えた強靱な県土づくり								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標① 県管理河川の整備率 (%)	目標			46.1	46.3	46.5	46.7	
	実績	(H28) 45.9	46.0	46.1	46.2	46.4		
	達成率			100.0%	99.8%	99.8%		
出典：県河川砂防課調べ			指標の判定		a	b	b	
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県管理河川の整備率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所における構造物等に係る事業が集中しているため、従来の計画による中小河川の整備が進んでいない。			○ 災害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる伐木や州ざらい等を推進する。また、浸水想定区域図の作成や水位周知河川を追加するなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。				
②	○ 高度経済成長期以降に整備された河川管理施設・ダム等の老朽化が進行しており、更新・改修に係る費用が増加している。			○ 長寿命化計画に基づき、計画的に補修補強対策を実施することで、施設を延命化し、更新・改修に係る費用の平準化を図る。				
③	○ 土砂災害対策には、砂防施設等を設置するハード対策の強化と土砂災害警戒区域の地域住民への周知が必要であるが、従来に比べ異常気象による土砂災害が頻発しており、対策を要する箇所が増加しているほか、土砂災害に伴うハザードマップを整備していない市町村がある。			○ ハード対策の強化と併せて、国の補助金を積極的に活用しながら、市町村におけるハザードマップ作成の支援など、ソフト対策も一体的に進めていく。				
④	○ 災害発生時における救助物資の輸送等で大きな役割を果たす緊急輸送道路が、幅員狭小のためセンターラインが引かれていないなど、整備が十分ではないエリアがある。			○ 国の補助金を活用しながら、緊急輸送道路の整備を優先度の高い箇所から進めるとともに、法面対策による安全確保についても計画的に進めていく。				
⑤	○ 耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要な下水道処理場等が多い。			○ スtockマネジメント計画に基づく更新工事と併せて耐震工事を効率的かつ計画的に実施していく。				

(2) 地域防災力の強化								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標① 自主防災組織の組織率 (%)	目標			79.3	81.6	83.9	86.2	
	実績	(H28) 68.7	69.6	70.5	71.1	71.2		
	達成率			88.9%	87.1%	84.9%		
出典：県総合防災課調べ			指標の判定		c	c	c	
総合評価	評価理由							
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自主防災組織の組織率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 							
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）				
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織の新規の結成が進む一方で、高齢化や地域コミュニティの希薄化により、解散・消滅する事例がみられる。 ○ 町内会や自治会をベースとした組織の結成、維持が困難となっている地域がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動が停滞している自主防災組織等に対し、「自主防災アドバイザー制度」の積極的な活用を働きかけるとともに、消防吏員OB等、防災業務に従事した経験のある人材を発掘し、地域の「自主防災リーダー」として育成することにより、組織の維持と活動の活性化を図る。 ○ 学区単位の統廃合による組織体制の強化や、防災士が、従来型（町内会型）の自主防災組織でカバーできない地域の防災活動を補完する仕組みづくりなどについて、「秋田県防災士会」と連携して検討を進める。 				

②	○ 被災地支援については、東日本大震災以降も全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、技術職を中心に応援職員の派遣要請が恒常化している。	○ 本県において必要な技術職員を確保しつつ、再任用制度や任期付職員制度等も活用しながら、引き続き、被災地の復旧・復興を支援していく。
---	--	--

■基本政策 2 環境保全対策の推進

(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 県内の温室効果ガス排出量（千トン-CO ₂ ） <small>出典：県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」</small>	目標			10,444	10,359	10,274	10,190
	実績	(H25) 10,869		R4.1月判明予定	R5.1月判明予定	R6.1月判明予定	
	達成率			—	—	—	
	指標の判定			n	n	n	
代表指標② 廃棄物の最終処分量（千トン） <small>出典：県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」</small>	目標			331	330	328	327
	実績	(H27) 279	313	(303)	(429)	R4.3月判明予定	
	達成率			(108.5%)	(70.0%)	—	
	指標の判定			(a)	(e)	n	

総合評価 評価理由

D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県内の温室効果ガス排出量」、②「廃棄物の最終処分量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、最新の値である平成29年度実績において、令和2年度目標値を下回る水準まで温室効果ガス排出量が抑制されている。また、2年度から運営を開始したごみ拾いSNS「ピリカ」により、県民の自主的なクリーンアップ活動の共有が図られたほか、環境保全活動に懸賞参加ポイントを付与するアプリ「あきエコどどんプロジェクト」についても登録者数が増加するなど、環境保全に対する県民の意識高揚が進んでいる。また、全戸配布広報紙や県政テレビによる普及啓発に取り組み、県民や企業の環境保全意識を高めることで、地球温暖化防止のための積極的な行動が着実に進んでいる。 ● 代表指標②に関しては、最新の値である令和元年度実績が目標未達成となっているが、一般廃棄物や能代火力発電所以外からの産業廃棄物は近年横ばいで推移していることから、石炭火力発電所の設備増強に伴う産業廃棄物の増加がその主な要因である。なお、2年度以降も元年度と同様の推移になることが見込まれており、第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画（R3～R7）においては、これを踏まえて目標値を再設定している。また、2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種研修会や実地調査の中止・縮小を余儀なくされたものの、認定リサイクル製品の認定数が元年度よりも増加し、廃棄物の有効利用や発生抑制に向けた取組が着実に進んだ。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。
---	--

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
①	○ 温室効果ガス排出量は減少しているが、国の方針を踏まえ、従来よりも高い目標設定が求められている。	○ 地球温暖化対策の重要性について共通認識を高めるとともに、行政、県民、事業者、教育機関など県民総参加による取組を促進し、温室効果ガスの一層の排出量削減に取り組む。
②	○ 石炭火力発電所の設備増強に伴って産業廃棄物の最終処分量が増加している。 ○ 年度により増減があるものの、依然として海岸漂着物が発生し、生態系を含めた環境の悪化や景観が損なわれる事例が生じている。	○ 産業廃棄物の発生抑制、再使用、減量化及びリサイクルなどの適正処理を推進するため普及啓発及び指導等に取り組む。 ○ 海岸漂着物及び漂流ごみ等の効率的かつ適正な回収処理を行う。また啓発手段としてSNSを活用するとともに、新たな取組として、県内の小学生（4年生～6年生）を対象とした「体験学習バスツアー」を実施し、海岸漂着物の発生抑制のための普及啓発に効果的に取り組む。

(2) 良好な環境と豊かな自然の保全

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率（%） <small>出典：県環境管理課「公共用水域水質調査結果」</small>	目標			91.9	93.5	95.0	95.0
	実績	(H28) 88.8	91.5	90.7	89.0	92.4	
	達成率			98.7%	95.2%	97.3%	
	指標の判定			b	b	b	

総合評価		評価理由																															
B		<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「水環境（公共用水域）に係る環境基準達成率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の方向性</th> <th>課題</th> <th colspan="2">評価結果の反映状況（今後の対応方針）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>○ 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。</td> <td colspan="2">○ 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>○ 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。</td> <td colspan="2">○ 十和田湖については青森県と調整を図りながら水質改善に向けた施策を進め、田沢湖については中和の促進に関する関係機関の意見交換を継続するなど、水質改善に向けた施策を推進する。</td> </tr> <tr> <td>○ 八郎湖については、各水質指標とも全体的に横ばい傾向を維持し、近年はアオコの異常発生もないが、依然として環境基準は達成できていない。</td> <td colspan="2">○ 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を実現するため、発生源対策、アオコ対策、湖内浄化対策等を継続して実施していくとともに、GNSS直進アシスト田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>○ 自然環境保全推進員等の高齢化によって自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になる恐れがある。</td> <td colspan="2">○ 関係団体と連携し普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。</td> </tr> <tr> <td>○ 自然公園美化活動への参加は高齢者が多く、参加する人数が減少するとともに、活動の範囲が狭まるなど、活動の継続に不安を抱えている団体が増えてきている。</td> <td colspan="2">○ 状況に応じて活動内容の見直しを行うなど、活動団体の実態に即したサポートを実施していく。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>○ 県内におけるツキノワグマによる人身事故発生の影響や、新型コロナウイルスの感染拡大による外出機会の減少等により、子どもが自然にふれあう機会が減少している。</td> <td colspan="2">○ 自然環境学習施設への電気柵の設置等により、施設利用者の安全を確保するほか、感染対策を実施しながら、子どもに自然環境の大切さを伝える機会の提供を進める。</td> </tr> <tr> <td>○ ツキノワグマ生息調査により、県内の生息数は4,400頭と推定され（令和2年4月時点）、全国的にも高水準であるほか、生息域も拡大しており、人里での出没や人身被害の増加が懸念される。</td> <td colspan="2">○ 第二種特定鳥獣管理計画（第5次ツキノワグマ）の策定（令和4年3月予定）に向け、有識者会議の意見を踏まえた管理方針の見直しを行うとともに、人身被害の抑制及び共生の実現を目指して野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる総合的な取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④</td> <td>○ イノシシ及びニホンジカの見撃情報が増加傾向にあり、生息域の急激な拡大に伴う農林業被害の増加が懸念されるほか、隣県で野生イノシシの豚熱（CSF）の感染が確認されており、県内での発生・蔓延による家畜への伝染が懸念される。</td> <td colspan="2">○ 新規狩猟者の確保・育成を推進し捕獲圧の強化を図るとともに、低密度地域における効率的な捕獲手法の確立及び被害地域との連携した取組を推進し、農林業被害の拡大を抑制する。</td> </tr> </tbody> </table>	施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）		①	○ 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。	○ 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。		②	○ 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。	○ 十和田湖については青森県と調整を図りながら水質改善に向けた施策を進め、田沢湖については中和の促進に関する関係機関の意見交換を継続するなど、水質改善に向けた施策を推進する。		○ 八郎湖については、各水質指標とも全体的に横ばい傾向を維持し、近年はアオコの異常発生もないが、依然として環境基準は達成できていない。	○ 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を実現するため、発生源対策、アオコ対策、湖内浄化対策等を継続して実施していくとともに、GNSS直進アシスト田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。		③	○ 自然環境保全推進員等の高齢化によって自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になる恐れがある。	○ 関係団体と連携し普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。		○ 自然公園美化活動への参加は高齢者が多く、参加する人数が減少するとともに、活動の範囲が狭まるなど、活動の継続に不安を抱えている団体が増えてきている。	○ 状況に応じて活動内容の見直しを行うなど、活動団体の実態に即したサポートを実施していく。		④	○ 県内におけるツキノワグマによる人身事故発生の影響や、新型コロナウイルスの感染拡大による外出機会の減少等により、子どもが自然にふれあう機会が減少している。	○ 自然環境学習施設への電気柵の設置等により、施設利用者の安全を確保するほか、感染対策を実施しながら、子どもに自然環境の大切さを伝える機会の提供を進める。		○ ツキノワグマ生息調査により、県内の生息数は4,400頭と推定され（令和2年4月時点）、全国的にも高水準であるほか、生息域も拡大しており、人里での出没や人身被害の増加が懸念される。	○ 第二種特定鳥獣管理計画（第5次ツキノワグマ）の策定（令和4年3月予定）に向け、有識者会議の意見を踏まえた管理方針の見直しを行うとともに、人身被害の抑制及び共生の実現を目指して野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる総合的な取組を実施する。		④	○ イノシシ及びニホンジカの見撃情報が増加傾向にあり、生息域の急激な拡大に伴う農林業被害の増加が懸念されるほか、隣県で野生イノシシの豚熱（CSF）の感染が確認されており、県内での発生・蔓延による家畜への伝染が懸念される。
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）																															
①	○ 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。	○ 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。																															
②	○ 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。	○ 十和田湖については青森県と調整を図りながら水質改善に向けた施策を進め、田沢湖については中和の促進に関する関係機関の意見交換を継続するなど、水質改善に向けた施策を推進する。																															
	○ 八郎湖については、各水質指標とも全体的に横ばい傾向を維持し、近年はアオコの異常発生もないが、依然として環境基準は達成できていない。	○ 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を実現するため、発生源対策、アオコ対策、湖内浄化対策等を継続して実施していくとともに、GNSS直進アシスト田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。																															
③	○ 自然環境保全推進員等の高齢化によって自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になる恐れがある。	○ 関係団体と連携し普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。																															
	○ 自然公園美化活動への参加は高齢者が多く、参加する人数が減少するとともに、活動の範囲が狭まるなど、活動の継続に不安を抱えている団体が増えてきている。	○ 状況に応じて活動内容の見直しを行うなど、活動団体の実態に即したサポートを実施していく。																															
④	○ 県内におけるツキノワグマによる人身事故発生の影響や、新型コロナウイルスの感染拡大による外出機会の減少等により、子どもが自然にふれあう機会が減少している。	○ 自然環境学習施設への電気柵の設置等により、施設利用者の安全を確保するほか、感染対策を実施しながら、子どもに自然環境の大切さを伝える機会の提供を進める。																															
	○ ツキノワグマ生息調査により、県内の生息数は4,400頭と推定され（令和2年4月時点）、全国的にも高水準であるほか、生息域も拡大しており、人里での出没や人身被害の増加が懸念される。	○ 第二種特定鳥獣管理計画（第5次ツキノワグマ）の策定（令和4年3月予定）に向け、有識者会議の意見を踏まえた管理方針の見直しを行うとともに、人身被害の抑制及び共生の実現を目指して野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる総合的な取組を実施する。																															
④	○ イノシシ及びニホンジカの見撃情報が増加傾向にあり、生息域の急激な拡大に伴う農林業被害の増加が懸念されるほか、隣県で野生イノシシの豚熱（CSF）の感染が確認されており、県内での発生・蔓延による家畜への伝染が懸念される。	○ 新規狩猟者の確保・育成を推進し捕獲圧の強化を図るとともに、低密度地域における効率的な捕獲手法の確立及び被害地域との連携した取組を推進し、農林業被害の拡大を抑制する。																															

■基本政策3 安全・安心な生活環境の確保

(1) 犯罪や事故のない地域づくり							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 交通事故死者数（人）	目標			30人以下	30人以下	30人以下	30人以下
	実績	(H29) 30	30	42	40	37	
	達成率			60.0%	66.7%	76.7%	
出典：県警察本部交通部「交通統計」		指標の判定		e	d	d	
総合評価		評価理由					
D		<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「交通事故死者数」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 					

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
①	○ 平成14年以降、刑法犯罪認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しており、誘拐などの重大事案に発展することも懸念される。また、子供の安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。	○ 出前講座や各小学校における安全点検等を通じて「地域安全マップ」の有効性を周知し、大人による見守り活動を強化することに加え、子どもたち自身の危険回避能力の向上を図る。また、自主防犯活動団体の活動状況の積極的なPRや活動情報の共有を図るとともに、優良団体の表彰により活動員の意欲の向上を図り、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。
②	○ 性暴力については被害が潜在化しやすく、相談に踏み出せないケースがあると言われている。 ○ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的であり、支援に関する県民の理解が十分とは言えない。	○ 悩みを抱えた方の相談窓口となる「あきた性暴力被害者サポートセンター」の取組について、広く周知を行う。また、若年層が相談しやすい環境の整備を進め、新たに、メールによる相談受付を行うとともに、国が実施するSNS相談と連携し周知を図る。 ○ 犯罪被害者等支援への県民理解を促進するため、「犯罪被害を考える日」街頭キャンペーンの実施や犯罪被害者週間に「県民のつどい」を開催するなど啓発活動に取り組む。
③	○ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が6割を超える状況が続いており、特に夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者が巻き込まれる事故が多い。 ○ 交通事故の発生件数は減少しているものの、発生件数に占める自転車の関係した事故の割合は横ばいであるほか、高齢者の自動車運転免許証返納件数が増加しており、自転車利用機会の増加が見込まれる。	○ 引き続き、県老人クラブ大会や老人クラブ文化祭等の高齢者が多く集まる機会を捉えて、反射材の配布とその着用効果の周知を行い、反射材着用を促す。また、関係機関・団体と連携し、高齢者やその家族が参加可能な体験型のイベントや反射材着用推進キャンペーンを実施するとともに、テレビCM放送を通じて、広い層のドライバーに対して、一層の交通安全の意識啓発を図る。さらに、高齢者を訪問する機会が多い民生委員に協力を依頼し、反射材の配布や事故防止の注意喚起を行う。 ○ 第11次秋田県交通安全計画及び自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の普及啓発活動をする中で、法令遵守や交通マナーの向上を働きかけていく。
④	○ 人口の減少、少子高齢化の進行等により地域の支え合い（共助）の力が弱まっており、除排雪の担い手が不足してきている。 ○ 令和2年度は、記録的な大雪により、県南地区で雪下ろし業者が不足した。	○ 引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体（共助組織）の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、雪下ろし等安全講習会や損害保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などで、事故防止を注意喚起するほか、アシストスーツを除排雪団体に貸し出し、作業の省力化と活動の活性化を図る。 ○ 令和2年度の取組をふまえ、業界団体や市町村と検討を行いながら、雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを構築する。
⑤	○ 成年年齢の引下げに伴う若年者の消費者被害の発生・拡大や、高齢者世帯の増加等に伴う特殊詐欺被害の深刻化が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症に関連する消費生活相談の増加、消費生活のデジタル化の進展や電子商取引の拡大、持続可能な社会の実現への取組等社会情勢の変化により、消費者問題は複雑化・多様化している。	○ 「第2次秋田県消費者教育推進計画」（R2～6年度）に基づき、関係機関との連携を強化しながら、重点施策である若年者・高齢者への消費者教育・啓発活動を強化するとともに、環境に配慮した消費行動など新たな消費者問題に対応するため、引き続き消費生活相談体制の充実を図っていく。

（2）暮らしやすい生活環境の確保

指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 犬猫の年間殺処分数（頭） 出典：県生活衛生課調べ	目標			179	0	0	0
	実績	(H28) 578	343	373	385	811	
	達成率			-8.4%	—	—	
指標の判定				d	n	n	
代表指標② 秋田県HACCP認証延べ件数（件） 出典：県生活衛生課調べ	目標			140	160	180	200
	実績	(H28) 108	119	134	151	188	
	達成率			95.7%	94.4%	104.4%	
指標の判定				b	b	a	

総合評価	評価理由		
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「n」判定、②「秋田県HACCP認証延べ件数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、犬は適切な譲渡先が見つからない個体が増加し、猫は危害を及ぼす恐れがある個体、幼齢のため死亡した個体、死因不明の個体が増加し、目標の達成には至らなかったものの、「譲渡適性はあるがやむを得ず処分したもの」に該当するのは18頭にとどまり、前年度の45頭より減少している。これは譲渡頭数が前年度の381頭から509頭に大幅に増加したことが要因であり、平成31年4月に開設した動物愛護センターの取組が奏功している。また、犬猫譲渡会等の動物とのふれあい事業への参加者も大幅に増加しており、動物愛護センターの開設が、県民の動物愛護意識向上に寄与しているものと考えられる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 		
	施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
	①	○ 飼養や譲渡の困難な幼弱猫の引取り頭数が増加している。	○ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐために地域猫や地域猫になっていない猫の不妊去勢手術をTNR（トラップ・ニューター・リターン）として実施し、かつ、猫の適正飼養（終生飼養、室内飼養等）の一層の啓発を図り、譲渡の困難な幼弱猫を減少させる。また、幼弱猫の授乳ボランティアの育成及び愛護団体との合同譲渡会の開催により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。
②	○ 食品衛生法の改正によりHACCPが制度化され、すべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理が求められることとなり、食品等事業が取引先より県HACCP認証の取得を求められるケースが増えている。	○ 食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導などを通じて法令遵守を指導するほか、県HACCP認証の相談に対しては、引き続ききめ細やかに支援を行う。	
③	○ 飲食店や理容店、美容室などの生活衛生関係営業は、県民の生活に欠くことのできないものであるが、人口減少・少子高齢化に伴う利用者の減少、経営者の高齢化、後継者不足の深刻化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、そのサービスの低下や事業の継続について懸念されている。	○ 営業者からの相談対応の役割を担っている（公財）秋田県生活衛生営業指導センターへの支援を通じて、営業者の持続的な経営や後継者育成につなげる。また、営業者が直面している新型コロナウイルス感染症への対応について、生活衛生同業組合等を通じて、業種別ガイドライン等の普及啓発を促進する。	

(3) 安らげる生活基盤の整備								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標① 下水道等の汚水処理人口普及率（％）	目標			87.1	87.8	88.4	88.9	
	実績	(H28) 86.1	86.7	(87.4)	(88.0)	R3.7月判明予定		
	達成率			(100.3%)	(100.2%)	—		
	指標の判定			(a)	(a)	n		
出典：県下水道マネジメント推進課「秋田の下水道（資料編）」								
代表指標② 県立都市公園の平均満足度（％）	目標			87.5	87.5	88.0	88.0	
	実績	(H28) 87.1	84.0	86.1	86.5	88.9		
	達成率			98.4%	98.9%	101.0%		
	指標の判定			d	d	a		
出典：県都市計画課調べ								
総合評価	評価理由							
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「下水道等の汚水処理人口普及率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年度末（普及率100.2%）から、さらに下水道等の整備が進捗しており、令和3年7月末時点における実績見込みは目標値を上回っている。 ● 代表指標②に関しては、指定管理者による利用者目線に立ったきめ細かな運営管理や、クマ出没対策（緩衝帯の設置）を実施したことによる目撃件数の減少（令和元年度：3回→2年度：0回）等もあり、平均満足度や達成率が前年度よりも向上し、目標値を上回っている。 ● 成果・業績指標④「子育て世帯の住宅リフォーム支援戸数」の達成率は122.6%となっており、子育て世帯への住宅リフォーム支援や令和元年度から新たに開始した県内への移住希望者へのリフォーム支援が、子どもと暮らしやすい居住環境づくりや移住者の快適な生活環境の確保に寄与している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 							

施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）
①	○ 道路の消融雪施設の老朽化が進行しているほか、園児、児童の移動経路の安全点検結果から、交通安全施設等の設置を望む声がある。	○ 消融雪施設の老朽化対策を計画的に実施するとともに、安全点検等で抽出した危険箇所対策を優先度の高い箇所から進め、今後も通学路等の安全対策を推進していく。
②	○ 全県的に下水道等の業務に精通する技術職員の減少が続いている（H17:326人→H28:216人）ほか、生活排水処理施設の老朽化も進んでおり、事業を持続的に運営していくことが困難な状況となっている。	○ 技術職員の減少に関しては、PPP手法を活用した整備や市町村職員が従事する業務を補うための補完体制について検討を進める。施設の老朽化については、生活排水処理構想に基づき、既存施設の集約・再編、処理区の統合を計画的に行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、管理施設の効率的かつ計画的な改築・更新を行っていく。
③	○ 県立都市公園の大規模施設が改築・更新時期を迎えており、順次整備を進めているが、更新に複数年を要する施設もあり、一部の施設において、利用を制限せざるを得ない状況が生じている。	○ 公園利用者の要望の把握に努めるとともに、損傷が小規模なものについては、暫定補修を行うことで、早期の利用再開を図るなど、利用者への不便を最小にしながら施設の改築・更新を進めていく。
④	○ リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、施策目的が理解され高い評価を受けているものの、利用するまで制度の存在を知らなかったとの回答も多く寄せられていることから、制度の周知不足が懸念される。	○ 子育て世帯に対する支援制度について、ウェブサイト、新聞広告、県内全市町村広報誌への掲載、関係機関へのポスター・リーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。
⑤	○ 観光庁では、平成28年3月に、主要な観光地で景観計画を策定することを目指す「明日の日本を支える観光ビジョン」を發布し、県内7市町が主要観光地に認定されたが、景観計画の策定が進んでいない市町もある。	○ 景観計画未策定の主要観光地認定市町に対して、策定のメリットをPRするとともに、計画策定のための補助金活用の提案や市町と連携した計画の立案などの支援を行っていく。

■基本政策4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上								
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	
代表指標①	目標			5,000	6,000	7,000	8,000	
電子申請サービスの申請件数（件）	実績	(H28) 4,030	3,739	5,224	6,339	10,855		
	達成率			104.5%	105.7%	155.1%		
出典：県デジタル政策推進課調べ		指標の判定		a	a	a		
総合評価	評価理由							
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「電子申請サービスの申請件数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 							
施策の方向性	課題	評価結果の反映状況（今後の対応方針）						
①	○ 携帯電話の不感地域やラジオの難聴地域は順次解消されているが、未だ解消されていない地域がある。	○ 引き続き各市町村の取組を支援するとともに、携帯電話事業者への働きかけ等を進める。						
②	○ 申請・届出等については、書面・対面での提出を求める手続が多く、窓口の混雑時における待ち時間や書類の郵送料など、県民や事業者の負担となっている。 ○ 行政が持つ公開可能な様々な情報をオープンデータとして民間等に活用してもらう意義や公開のための手法等について、庁内職員の理解がまだ十分でない。	○ 押印を求める手続や書面・対面による手続の見直しを行うことにより、オンライン化を推進し、県民や事業者の更なる利便性の向上を図る。 ○ 庁内関係課室にオープンデータ化を依頼する際、マニュアルの配布と公開方法についての説明を行うほか、職員向けの研修会を実施し、オープンデータ化の目的や意義、手法等の浸透を図る。						

(2) ICT利活用による地域の活性化							
指標名	年度	現状値	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)
代表指標① 実施されたICTを用いた地域活性化事業数（累積）（件） 出典：県デジタル政策推進課調べ	目標			1	2	2	3
	実績	(H28) 0	2	3	6	8	
	達成率			300.0%	300.0%	400.0%	
	指標の判定			a	a	a	
総合評価	評価理由						
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「実施されたICTを用いた地域活性化事業数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 						
施策の方向性	課題			評価結果の反映状況（今後の対応方針）			
①	○ 各自治体が抱える地域課題について市町村訪問してヒアリングしているが、具体的な課題の掘り起こしまで至らないのが現状である。			○ 継続的に市町村へのヒアリングを行い、各市町村が抱える課題の具体化に向けた支援を行うとともに、課題解決に向けたICT活用事例等を紹介する。			
②	○ ICT技術が急速に進歩しており、県民に身近な分野において地域活性化を図るためにどのようなICT技術が利用できるのか、時機を逸することなく広く普及啓発をすることが難しい。			○ 「秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム」を通じて、先進的な導入事例や県内ICT企業の技術を紹介し、関係団体の取組を促進するとともに、「秋田ICTフェア」等の一般向けのイベントを通じて、県民の先進技術に関する理解の促進を図る。			

(3) 事業評価（目的設定）

ア 実施状況

① 対象

新たに予算要求しようとする新規事業であって、政策経費事業及び企業会計事業を対象とし、予算見積書を単位として作成する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業
- 二 県有施設の維持修繕事業（老朽化や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するため実施する必要がある事業）及び解体撤去のみの事業
- 三 受託事業や交付金事業で県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事務で、県の政策関与が生じない事業
- 四 知事部局内部の組織機構等の管理運営に関する事務で、総事業費が1億円未満の事業
- 五 計画策定事業
- 六 公共事業箇所評価の対象事業
- 七 研究課題評価の対象事業
- 八 基金積立事業などの他会計繰出金

	知事	教育委員会
○令和2年度7月補正予算関係	18件	2件
○令和2年度9月補正予算関係	23件	0件
○令和2年度12月補正予算関係	1件	0件
○令和2年度2月補正予算関係	4件	0件
○令和3年度当初予算関係	31件	3件
総計	77件	5件

② 実施時期

○令和2年度7月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年 5月
○令和2年度9月補正予算に係る目的設定表の作成	令和2年10月
○令和2年度12月補正予算に係る目的設定表の作成	令和3年 1月
○令和2年度2月補正予算に係る目的設定表の作成	令和3年 3月
○令和3年度当初予算に係る目的設定表の作成	令和3年 3月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み 等

(4) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和3年度の当初予算（企業会計を含む。）に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。

ただし、目的設定の対象外事業及び次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 一 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの
- 二 前年度の年間事業費（決算額）が300万円未満のもの

ただし、一及び二については、目標値に対する達成率が80%未満の事業（指標が複数ある場合は、一つでも80%未満の事業）又は総合政策課長が特に必要と認める事業は、当該年度の間接評価の対象とする。

三 その他

- ア 計画事業費が10億円未満の基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）
- イ 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）
- ウ 計画策定事業、調査・統計事業

② 実施時期

○継続事業所管課長等の評価 令和3年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	○現状の課題に照らした妥当性 ○住民ニーズに照らした妥当性 ○県関与の妥当性	A：「必要性は高い」 B：「必要性はある」 C：「必要性は低い」
有効性	○事業目標の達成状況	A：「有効性は高い」 B：「有効性はある」 C：「有効性は低い」
効率性	○コスト削減のための取組状況	A：「効率性は高い」 B：「効率性はある」 C：「効率性は低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「継続」	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」判定の場合
B：「改善して継続」	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合
C：「見直し」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合
D：「休廃止」	全ての観点の全ての評価項目が「C」判定の場合
E：「終了」	事業期間が終了する場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判 定	知 事	教育委員会
○A「継続」	189件 (68%)	26件 (72%)
○B「改善して継続」	53件 (19%)	6件 (17%)
○C「見直し」	0件 (0%)	0件 (0%)
○D「休廃止」	0件 (0%)	0件 (0%)
○E「終了」	36件 (13%)	4件 (11%)
合 計	278件	36件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

※ 中間評価の結果、D：「休廃止」、E：「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

○反映状況

事業評価においては、反映状況（対応方針）を評価調書に記載することとしているため、各評価調書を参照。

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1-2	奨学金貸与・返還助成事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2016	-	445,981	B	B	B	A
2	1-2	若者の県内定着・回帰総合支援事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2014	-	53,744	A	A	B	A
3	1-2	移住総合推進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2016	-	67,616	B	A	B	A
4	1-2	「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2020	-	133,323	B	A	B	A
5	1-2	Aターン就職促進事業	あきた未来創造部	移住・定住促進課	2018	-	39,821	A	B	B	A
6	1-3	官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2010	-	21,302	A	A	A	A
7	1-3	結婚に希望をもてる社会づくり推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2020	2024	17,218	A	A	A	A
8	1-3	出会い・結婚支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2009	-	34,644	B	B	B	A
9	1-3	妊娠・出産への健康づくり支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	-	96,743	A	A	B	A
10	1-3	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	-	282,158	A	C	B	B
11	1-3	保育補助者雇上強化事業	教育庁	幼保推進課	2016	-	14,671	B	C	B	B
12	1-3	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	2017	-	19,406	B	B	B	A
13	1-3	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	-	93	B	B	B	A
14	1-3	子どもの居場所づくり促進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	-	670,389	A	A	A	A
15	1-3	子ども・子育て支援人材育成事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2016	-	5,546	B	B	B	A
16	1-3	市町村子ども・子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2013	-	176,983	B	C	B	B
17	1-3	すこやか子育て支援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	1991	-	800,522	B	B	B	A
18	1-4	女性活躍・定着促進企業応援事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2019	2021	3,743	A	A	B	E
19	1-4	子ども・若者育成支援推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2006	-	8,225	B	B	B	A
20	1-4	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2021	3,202	B	C	B	E
21	1-4	若者チャレンジ応援事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2022	22,722	B	C	A	B
22	1-4	若者活躍プラットフォーム構築事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2020	2022	4,422	B	A	B	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
23	1-5	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2023	6,661	B	C	B	B
24	1-5	コミュニティ生活圏形成事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2018	2022	10,103	B	B	B	A
25	1-5	地域支え合いシステム構築事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2021	3,510	B	A	C	E
26	1-5	協働の地域づくりサポート事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2010	-	28,520	B	A	B	A
27	1-5	都市計画指導調査事業	建設部	都市計画課	1987	-	8,667	B	B	B	A
28	1-5	市町村施行土地区画整理事業費補助	建設部	都市計画課	1994	2021	71,360	B	A	B	E
29	1-5	あきた循環のみず協働推進事業	建設部	下水道マネジメント推進課	2015	2021	8,030	A	B	B	E
30	1-5	地域を支える「関係人口」創出・拡大事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2020	2024	4,425	B	C	B	B
31	2-1	新世代航空機部品製造拠点創生事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2016	2021	68,388	A	A	B	E
32	2-1	新世代パワーユニット中核拠点創生事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2017	2021	9,216	B	C	B	E
33	2-1	輸送機産業強化支援事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2020	2022	28,742	A	B	B	A
34	2-1	航空機システム電動化研究・開発推進事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2020	2023	281,557	A	B	B	A
35	2-1	新エネルギー産業創出・育成事業	産業労働部	エネルギー・資源振興課	2010	2026	12,214	A	B	B	A
36	2-1	医療福祉関連産業成長促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2014	2024	21,835	B	A	B	A
37	2-1	情報関連産業立地促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2015	2024	27,852	B	C	B	B
38	2-1	ヘルステック産業研究開発支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2019	2021	36,631	A	A	C	E
39	2-1	伴走型ものづくり中核企業育成支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2019	-	4,169	B	A	B	A
40	2-1	産学官連携イノベーション創出事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	2025	6,058	A	A	B	A
41	2-2	中小企業振興資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	13,924,177	B	C	B	B
42	2-2	新事業展開資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	2,586,001	B	C	B	B
43	2-2	中小企業アグリサポート資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2009	-	76,326	B	C	B	B
44	2-2	中小企業組織融資資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1980	-	250,000	B	C	B	B

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
45	2-2	県単機械類貸与事業	産業労働部	産業政策課	1971	-	712,238	B	B	B	A
46	2-2	企業生産性向上事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2022	3,786	A	C	B	B
47	2-2	中小企業支援機関活動補助事業	産業労働部	地域産業振興課	1981	-	193,200	A	A	B	A
48	2-2	産業デザイン活用促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	2023	9,275	B	A	A	A
49	2-2	かがやく未来型中小企業応援事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2022	58,613	A	B	B	A
50	2-2	技術コネクターハブ強化事業	産業労働部	産業技術センター	2019	2023	891	A	A	A	A
51	2-2	中小企業・小規模事業者情報化促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2019	2021	2,457	B	C	B	E
52	2-2	経営安定資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	2002	-	64,586,467	B	A	B	A
53	2-2	商工団体組織活動強化事業	産業労働部	産業政策課	1961	-	1,665,958	B	A	B	A
54	2-2	企業競争力強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2012	-	35,938	A	C	B	B
55	2-2	事業承継推進事業	産業労働部	産業政策課	2014	-	6,548	B	A	B	A
56	2-2	伝統的工芸品等振興事業	産業労働部	地域産業振興課	2011	-	14,535	A	A	B	A
57	2-2	食品事業者基盤強化事業	産業労働部	地域産業振興課	2014	-	9,388	A	A	B	A
58	2-2	自動車運転代行業継続支援金事業	産業労働部	産業政策課	2020	2021	33,364	B	A	A	E
59	2-2	あきた起業促進事業	産業労働部	商業貿易課	2010	-	31,247	B	C	B	B
60	2-3	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	産業労働部	商業貿易課	2009	-	29,634	B	C	B	B
61	2-3	東アジア経済交流強化事業	産業労働部	商業貿易課	2009	-	10,080	B	C	B	B
62	2-3	県内企業海外展開支援事業	産業労働部	商業貿易課	2014	-	18,687	B	C	B	B
63	2-3	企業立地・導入促進資金貸付事業	産業労働部	産業政策課	1983	-	236,387	B	B	B	A
64	2-3	あきた企業立地促進助成事業	産業労働部	産業集積課	2003	2022	1,531,773	B	B	B	A
65	2-3	立地環境プロモーション強化事業	産業労働部	産業集積課	2011	-	5,512	B	A	B	A
66	2-3	本社機能等移転促進事業	産業労働部	産業集積課	2016	2021	52,121	B	B	C	E

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
67	2-3	産業集積投資促進事業	産業労働部	産業集積課	2020	2023	10,838	B	C	B	B
68	2-3	環境・リサイクル産業集積促進事業	産業労働部	エネルギー・資源振興課	2011	-	47,667	B	A	B	A
69	2-3	あきた企業立地促進助成事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	産業労働部	エネルギー・資源振興課	2010	-	361,104	B	B	A	A
70	2-3	がんばる中小企業応援事業（企業立地・雇用増加型）	産業労働部	エネルギー・資源振興課	2014	2021	4,250	B	B	B	E
71	2-4	女性の新規就業支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	2019	2024	12,177	B	A	B	A
72	2-4	人材確保・定着推進事業	産業労働部	雇用労働政策課	2018	-	49,777	A	A	B	A
73	2-4	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	産業労働部	地域産業振興課	2020	2022	44,067	B	A	B	A
74	2-4	ICT人材確保・育成事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2018	2023	19,117	B	B	B	A
75	2-4	職業能力開発支援事業	産業労働部	雇用労働政策課	1958	-	397,282	A	B	B	A
76	2-4	秋田県建設産業担い手確保育成センター事業	建設部	建設政策課	2017	2021	21,504	B	C	B	E
77	2-4	勤労者等生活安定支援資金	産業労働部	雇用労働政策課	2020	-	5,000	B	A	A	A
78	3-1	地域農業を担う経営体発展支援事業	農林水産部	農林政策課	2002	-	63,006	B	B	B	A
79	3-1	農地中間管理総合対策事業	農林水産部	農林政策課	2014	-	588,166	B	B	A	A
80	3-1	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	農林水産部	森林整備課	2014	-	44,068	A	A	B	A
81	3-1	新規就農総合対策事業	農林水産部	農林政策課	2010	-	34,028	B	B	B	A
82	3-1	ウェルカム秋田！移住就業応援事業	農林水産部	農林政策課	2016	2021	35,854	B	B	B	E
83	3-1	園芸労働力確保・サポート事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	2,315	B	C	B	E
84	3-1	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	農林水産部	農業経済課	2019	2021	7,728	B	A	B	E
85	3-2	メガ団地等大規模園芸拠点育成事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	862,510	B	A	B	E
86	3-2	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	農林水産部	水田総合利用課	2018	2021	264,295	A	B	A	E
87	3-2	秋田のやさい総合推進事業	農林水産部	園芸振興課	2020	2022	7,633	B	B	B	A
88	3-2	“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2021	5,922	B	C	B	E

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
89	3-2	大規模肉用牛団地整備事業	農林水産部	畜産振興課	2015	-	189,280	B	A	B	A
90	3-2	あきたの酪農推進対策事業	農林水産部	畜産振興課	2018	-	22,131	B	B	A	A
91	3-2	秋田牛生産総合対策事業	農林水産部	畜産振興課	2018	2022	67,162	A	B	B	A
92	3-2	秋田牛ブランド確立推進事業	農林水産部	畜産振興課	2018	2021	7,064	B	A	B	E
93	3-2	比内地鶏販売拡大推進事業	農林水産部	畜産振興課	2008	-	4,273	B	B	A	A
94	3-2	若い担い手の和牛力向上支援事業	農林水産部	畜産振興課	2020	-	8,815	A	A	B	A
95	3-2	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業	農林水産部	園芸振興課	2018	2023	4,005	B	B	B	A
96	3-2	スマート園芸加速化事業	農林水産部	園芸振興課	2019	2021	1,973	B	B	B	E
97	3-2	たばこ生産振興対策事業	農林水産部	園芸振興課	1975	-	60,000	B	A	B	A
98	3-3	次世代につなぐ水田農業総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	2020	2022	8,674	B	B	A	A
99	3-3	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業	農林水産部	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	2018	2021	106,256	B	B	B	E
100	3-3	水田畑地化基盤整備事業	農林水産部	農地整備課	2016	2021	59,561	B	B	B	E
101	3-3	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	農林水産部	農地整備課	2014	-	347,681	B	A	B	A
102	3-4	6次産業化総合支援事業	農林水産部	農業経済課	2013	-	13,399	B	B	B	A
103	3-4	土地改良区体制強化事業	農林水産部	農地整備課	2008	2025	59,577	B	B	B	A
104	3-4	県産農産物マッチング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2018	2021	10,286	B	A	B	E
105	3-4	県産農産物販売力強化支援事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2020	2022	4,015	B	A	B	A
106	3-4	農産物グローバルマーケティング推進事業	農林水産部	農業経済課販売戦略室	2019	2021	4,948	B	A	B	E
107	3-4	秋田県獣医師職員確保対策事業	農林水産部	畜産振興課	2010	-	13,950	A	A	B	A
108	3-4	土壌環境総合対策事業	農林水産部	水田総合利用課	2003	-	190,703	B	B	B	A
109	3-4	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）	農林水産部	水田総合利用課	2020	2024	101,125	A	A	C	B
110	3-4	C S F等緊急防疫対策事業	農林水産部	畜産振興課	2019	-	99,232	A	A	B	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
111	3-5	ウッドファーストあきた推進事業	農林水産部	林業木材産業課	2014	2023	85,763	B	B	B	A
112	3-5	県産材新用途開拓事業	農林水産部	林業木材産業課	2019	2023	10,081	B	A	B	A
113	3-5	非住宅分野における県産材需要 拡大事業	農林水産部	林業木材産業課	2020	2022	24,470	B	B	B	A
114	3-5	林業成長産業化総合対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2018	-	255,672	B	B	B	A
115	3-5	県営林経営事業	農林水産部	林業木材産業課	1926	-	77,139	A	A	B	A
116	3-5	次世代林業種苗生産対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2017	2026	11,685	A	B	B	A
117	3-5	造林補助事業（公共）	農林水産部	林業木材産業課	1946	-	2,459,955	A	B	B	A
118	3-5	次代につなぐ再造林促進対策事業	農林水産部	林業木材産業課	2019	2021	1,500	B	A	B	E
119	3-6	クニマス増殖技術確立事業	農林水産部	水産漁港課	2018	2023	4,375	A	B	B	A
120	3-6	秋田のサケ資源造成特別対策事業	農林水産部	水産漁港課	2011	-	21,608	B	B	B	A
121	3-6	水産資源戦略的増殖推進事業	農林水産部	水産漁港課	2013	-	9,585	A	C	B	B
122	3-6	秋田の漁業人材育成総合対策事業	農林水産部	水産漁港課	2019	-	34,404	B	A	B	A
123	3-6	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業	農林水産部	水産漁港課	2020	2024	9,279	B	A	B	A
124	3-7	元気な中山間農業応援事業	農林水産部	農山村振興課	2014	2021	185,076	A	C	B	E
125	3-7	Cool Akita 農泊推進事業	農林水産部	農山村振興課	2017	2021	9,059	B	A	B	E
126	3-7	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	農林水産部	農山村振興課	2014	-	73,500	B	A	B	A
127	3-7	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業	農林水産部	農山村振興課	2019	2022	12,798	B	B	B	A
128	3-7	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	農林水産部	農山村振興課	2000	-	783,789	A	B	B	A
129	3-7	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	農林水産部	農山村振興課	2007	-	3,594,475	A	B	B	A
130	3-7	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	農林水産部	農山村振興課	2016	2021	7,790	A	A	B	E
131	3-7	秋田県水と緑の森づくり事業	農林水産部	森林整備課	2008	-	396,144	A	B	B	A
132	3-7	秋田県水と緑の森づくり推進事業	農林水産部	森林整備課	2008	-	51,893	A	B	B	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
133	3-7	水利施設管理事業	農林水産部	農地整備課	1977	-	801,316	B	A	B	A
134	3-7	基幹水利施設ストックマネジメント事業	農林水産部	農地整備課	2007	-	1,176,770	B	A	B	A
135	3-7	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	農林水産部	農地整備課	1986	-	10,000	B	A	B	A
136	3-7	土地改良施設維持管理適正化事業	農林水産部	農地整備課	1977	-	62,700	B	A	B	A
137	3-7	森林病虫害等防除対策事業	農林水産部	森林整備課	1982	-	239,492	A	A	B	A
138	3-8	森林整備地域活動支援対策交付金	農林水産部	森林整備課	2002	-	20,521	B	B	B	A
139	3-8	農業委員会費	農林水産部	農林政策課	1951	-	230,084	A	C	B	B
140	3-8	青果物・花き価格安定対策事業	農林水産部	農業経済課	1973	-	17,128	B	A	B	A
141	4-1	白神山地保全推進事業	生活環境部	自然保護課	2016	-	12,351	B	A	B	A
142	4-1	自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	1972	-	89,420	A	A	B	A
143	4-1	県単自然公園等施設整備事業	生活環境部	自然保護課	1972	-	66,863	A	A	B	A
144	4-1	観光連盟強化支援事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2000	-	24,480	B	C	B	B
145	4-1	観光連携団体共同事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	1992	-	6,733	B	C	B	B
146	4-1	アウトドア・アクティビティによる真木真昼魅力創生事業	生活環境部	自然保護課	2020	2022	4,124	A	A	A	A
147	4-1	秋田の観光宣伝力強化事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2015	-	77,167	B	C	A	B
148	4-1	東北 destinations キャンペーン推進事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2019	2021	59,585	A	C	B	E
149	4-1	環日本海クルーズ推進事業	建設部	港湾空港課	2013	-	30,531	A	B	B	A
150	4-1	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業	建設部	港湾空港課	2016	-	4,912	B	B	B	A
151	4-2	アンテナショップ運営事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2011	-	48,833	B	C	B	B
152	4-2	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2018	-	8,747	A	B	B	A
153	4-2	「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2019	2021	10,849	B	B	A	E
154	4-2	発酵の国あきた魅力発信事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2020	2022	18,870	B	A	A	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
155	4-3	「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2019	-	19,103	B	C	B	B
156	4-3	文化の継承・創造推進事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	1999	-	26,957	B	C	A	B
157	4-3	あきた芸術劇場整備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2016	2021	7,003,008	B	B	B	E
158	4-3	あきた芸術劇場開館準備事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2020	2022	33,347	B	B	B	A
159	4-4	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2014	-	5,280	B	B	B	A
160	4-4	バドミントンマスターズ大会開催支援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2018	2021	4,100	B	B	B	E
161	4-4	スポーツを活用した交流拡大事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2019	-	5,560	B	C	B	B
162	4-4	秋田のトップスポーツチーム応援事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2016	-	29,190	B	B	C	B
163	4-4	スポーツ王国創成事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2010	-	239,298	B	C	B	B
164	4-4	体育大会派遣費	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	1958	-	13,030	A	C	B	B
165	4-4	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2016	-	13,750	A	B	B	A
166	4-5	県単道路改築事業費	建設部	道路課	1955	-	1,194,368	A	A	B	A
167	4-6	空港保安対策事業	建設部	港湾空港課	2006	-	4,531	B	B	B	A
168	4-6	広域交通ネットワーク維持・誘客促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2015	-	6,630	B	C	B	B
169	4-6	地方バス路線維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1972	-	87,220	B	A	B	A
170	4-6	生活バス路線等維持事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1985	-	178,373	B	A	B	A
171	4-6	鉄道軌道輸送対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1992	-	346,935	B	B	A	A
172	4-6	地方鉄道運営費補助事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	1984	-	68,000	B	B	B	A
173	4-6	第三セクター鉄道利用促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2011	-	4,071	B	B	B	A
174	4-6	空港安全対策事業	建設部	港湾空港課	2015	-	40,000	A	B	B	A
175	4-6	運輸事業振興助成交付金	観光文化スポーツ部	交通政策課	1976	-	169,398	B	A	B	A
176	5-1	「あきた健康宣言！」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2017	-	22,397	A	B	A	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
177	5-1	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	健康福祉部	健康づくり推進課	1997	-	8,272	B	B	B	A
178	5-1	「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	-	14,257	A	B	B	A
179	5-1	歯科保健医療推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2000	-	17,477	A	B	B	A
180	5-1	健（検）診受診率向上総合対策事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	-	6,855	A	B	B	A
181	5-2	心はればれ県民運動推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2010	-	62,588	A	B	B	A
182	5-3	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2006	-	429,908	B	B	B	A
183	5-3	臨床研修体制強化支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2008	-	37,351	B	B	B	A
184	5-3	地域医療従事医師確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2010	-	30,344	B	B	B	A
185	5-3	医療従事者養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1996	-	3,747	A	C	B	B
186	5-3	医療従事者修学資金貸付金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1962	-	31,866	B	B	B	A
187	5-3	看護師等養成所運営費補助金	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	1971	-	131,894	A	B	B	A
188	5-3	看護職員確保対策事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2009	-	32,644	A	B	B	A
189	5-3	病院内保育所支援事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2010	-	12,307	B	B	A	A
190	5-3	東北で育てる秋田の医師養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2020	-	48,928	B	B	B	A
191	5-3	高齢化社会に対応した医療提供体制推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2017	2021	32,539	A	B	B	E
192	5-3	がん対策総合推進事業	健康福祉部	健康づくり推進課	2019	-	117,661	A	B	B	A
193	5-3	政策的医療関係施設運営費補助事業	健康福祉部	医務薬事課	2008	-	289,640	B	B	B	A
194	5-3	救急医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2008	-	702,356	B	B	B	A
195	5-3	周産期医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	2010	-	250,897	B	B	B	A
196	5-3	在宅医療推進支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2013	-	4,881	B	B	B	A
197	5-3	在宅医療従事者育成支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	-	3,997	B	B	B	A
198	5-3	医療ネットワーク推進事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	-	24,766	A	C	B	B

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
199	5-3	災害医療体制整備事業	健康福祉部	医務薬事課	2013	-	6,028	A	C	B	B
200	5-3	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	健康福祉部	医務薬事課	2014	2023	96,650	B	B	B	A
201	5-3	へき地医療対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2003	-	11,031	A	B	B	A
202	5-3	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	健康福祉部	医務薬事課	2009	-	4,026,033	A	B	B	A
203	5-3	新型コロナウイルス感染症対策事業	健康福祉部	医務薬事課	2020	2021	204,588	A	B	B	E
204	5-4	福祉人材確保推進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	-	3,270	A	C	B	B
205	5-4	介護人材確保対策事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	-	79,324	A	C	B	B
206	5-4	老人福祉施設等環境整備事業	健康福祉部	長寿社会課	1985	-	172,836	B	B	C	B
207	5-4	地域介護福祉施設等整備事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	-	447,709	B	B	C	B
208	5-4	老人クラブ助成事業	健康福祉部	長寿社会課	1963	-	26,405	B	C	C	B
209	5-4	高齢者の社会参加促進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	2024	6,688	B	B	C	B
210	5-4	元気で明るい長寿社会づくり事業	健康福祉部	長寿社会課	2015	-	44,803	A	C	C	B
211	5-4	シルバー人材センター連合事業	産業労働部	雇用労働政策課	1997	-	8,500	B	B	B	A
212	5-4	地域でつなぐ認知症支援推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2018	-	43,093	A	B	C	B
213	5-4	地域生活定着支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	-	20,534	A	A	B	A
214	5-4	障害者スポーツ振興事業	健康福祉部	障害福祉課	2010	-	47,890	A	C	B	B
215	5-4	聴覚障害者支援センター運営事業	健康福祉部	障害福祉課	2015	-	25,566	A	A	B	A
216	5-4	障害者差別解消推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2018	-	16,352	B	C	B	B
217	5-4	障害児・者施設整備補助事業	健康福祉部	障害福祉課	2003	-	333,462	A	A	B	A
218	5-4	障害児等療育支援事業	健康福祉部	障害福祉課	1993	-	45,347	A	A	B	A
219	5-4	障害者総合支援法等推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	-	314,119	B	B	B	A
220	5-4	ひきこもり対策推進事業	健康福祉部	障害福祉課	2013	-	10,627	B	A	B	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
221	5-4	介護保険制度基盤強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	-	23,152	A	A	B	A
222	5-4	補聴器相談事業	健康福祉部	福祉政策課	2015	-	21,001	B	C	B	B
223	5-4	成年後見制度利用促進事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2019	-	7,767	B	B	B	A
224	5-4	介護保険サービス充実強化推進事業	健康福祉部	長寿社会課	2012	-	29,579	A	B	C	B
225	5-5	家庭養護推進体制整備事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	-	20,134	A	A	B	A
226	5-5	子ども虐待防止対策事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2008	-	11,567	A	A	B	A
227	5-5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2016	-	4,968	B	B	B	A
228	5-5	新複合化相談施設整備事業	健康福祉部	福祉政策課	2019	2022	49,758	A	B	B	A
229	5-6	福祉サービス利用支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2009	-	65,051	A	A	B	A
230	5-6	災害福祉広域支援体制整備事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2017	-	832	B	C	B	B
231	5-6	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	1953	-	72,850	B	A	C	B
232	5-6	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2015	-	13,706	B	B	B	A
233	5-6	福祉医療費等助成事業	健康福祉部	長寿社会課国保・医療指導室	1969	-	3,519,984	B	B	B	A
234	5-6	感染症患者入院治療費	健康福祉部	保健・疾病対策課	2000	-	3,791	A	B	B	A
235	5-6	難病等医療費助成事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	1973	-	1,367,070	A	B	B	A
236	5-6	難病相談・生活支援事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2008	-	4,694	A	B	B	A
237	5-6	臓器移植推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	1994	-	6,230	B	B	B	A
238	5-6	肝炎治療特別促進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2008	-	55,726	A	B	B	A
239	5-6	精神科救急医療体制整備事業	健康福祉部	障害福祉課	2000	-	78,904	B	B	B	A
240	5-6	難病等医療提供体制推進事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2020	-	6,201	A	B	B	A
241	5-6	新興感染症対策事業	健康福祉部	保健・疾病対策課	2006	-	5,741,693	A	B	B	A
242	5-6	社会福祉協議会助成費	健康福祉部	地域・家庭福祉課	1969	-	42,568	B	A	B	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
243	6-2	高校生学校生活サポート事業	教育庁	高校教育課	2016	-	12,674	A	B	B	A
244	6-2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	2018	-	66,852	A	C	A	B
245	6-2	少人数学習推進事業（小学校）	教育庁	義務教育課	2001	-	41,050	A	B	B	A
246	6-2	少人数学習推進事業（中学校）	教育庁	義務教育課	2001	-	141,362	A	B	B	A
247	6-2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	2010	-	3,268	A	B	B	A
248	6-2	未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	19,595	B	B	B	A
249	6-3	AKITA英語コミュニケーション能力強化事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	103,801	B	B	B	A
250	6-3	国際化推進事業	企画振興部	国際課	2010	-	28,300	B	A	B	A
251	6-3	多文化共生推進事業	企画振興部	国際課	2011	-	8,603	B	A	B	A
252	6-4	不登校・いじめ問題等対策事業	教育庁	義務教育課	2001	-	73,761	B	B	B	A
253	6-4	“心を育てる”セカンドスクール推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	3,238	B	C	A	E
254	6-4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	1967	-	1,620	B	B	B	A
255	6-4	運動部活動活力アップ支援事業	教育庁	保健体育課	2019	2021	8,279	A	B	A	E
256	6-5	育英事業助成費	教育庁	総務課	1952	-	14,158	B	B	B	A
257	6-5	私立学校運営費補助金	教育庁	総務課	1969	-	819,531	A	C	C	B
258	6-5	私立学校就学支援事業	教育庁	総務課	2010	-	524,091	A	A	B	A
259	6-5	比内支援学校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2018	2022	244,183	B	B	B	A
260	6-5	横手高等学校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2017	2025	409,771	B	B	B	A
261	6-5	能代地区専門系統合校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2015	2023	3,498,822	B	B	B	A
262	6-5	大曲高等学校整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2019	2025	224,309	B	B	B	A
263	6-5	鹿角小坂地区統合校（仮称）整備事業	教育庁	総務課施設整備室	2020	2024	17,000	B	B	B	A
264	6-5	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	1969	-	300,129	A	A	B	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
265	6-5	学校事務センター支援事業	教育庁	義務教育課	2005	-	55,604	A	B	A	A
266	6-5	高等学校学習環境等整備事業	教育庁	高校教育課	2015	-	260,905	A	A	B	A
267	6-5	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	2010	-	44,312	A	C	A	B
268	6-5	大人が支える！インターネットサーフェティ推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	5,122	A	C	A	E
269	6-5	学校安全推進事業	教育庁	保健体育課	2014	2024	1,992	A	B	B	A
270	6-6	秋田県立大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2006	-	187,640	B	A	B	A
271	6-6	国際教養大学施設設備等整備事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2004	-	18,623	B	A	B	A
272	6-6	看護系大学・短期大学運営費補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	1996	-	287,997	B	A	B	A
273	6-6	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2016	-	20,427	B	A	B	A
274	6-6	国際教養大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2004	-	1,095,944	B	A	B	A
275	6-6	秋田県立大学運営事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2006	-	3,655,518	B	A	B	A
276	6-6	私立大学等即戦力人材育成支援事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課 高等教育支援室	2018	2024	19,721	B	A	B	A
277	6-7	県民読書環境整備事業	企画振興部	総合政策課	2011	2025	4,314	A	C	C	B
278	6-7	ミュージアム活性化事業	教育庁	生涯学習課	2019	2023	27,324	B	C	A	B
279	6-7	子どもの読書習慣形成推進事業	教育庁	生涯学習課	2020	2024	6,033	B	A	B	A
280	6-7	世界遺産－縄文ルネサンス－事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2008	2021	11,329	A	A	B	E
281	6-7	文化財保護助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	1955	-	14,911	A	A	A	A
282	6-7	埋蔵文化財分布発掘調査	教育庁	生涯学習課文化財保護室	1974	-	186,506	A	B	A	A
283	6-7	横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備等助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2014	2033	6,178	A	A	A	A
284	6-7	重要文化財天徳寺保存修理事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2015	2023	27,000	B	A	A	A
285	①-1	県単河川改良事業	建設部	河川砂防課	1985	-	3,913,775	A	A	B	A
286	①-1	県単砂防事業	建設部	河川砂防課	1960	-	957,501	B	B	B	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
287	②-1	環境活動推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	-	13,457	A	B	B	A
288	②-1	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業	生活環境部	温暖化対策課	2017	-	16,234	A	B	B	A
289	②-1	PCB廃棄物処理対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2015	2027	17,343	A	B	B	A
290	②-1	環境保全センター整備事業費	生活環境部	環境整備課	1997	-	1,467,415	A	A	B	A
291	②-1	環境保全センター管理運営事業費	生活環境部	環境整備課	1976	-	942,403	A	B	B	A
292	②-1	廃棄物3R・適正処理推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	-	57,325	A	B	B	A
293	②-1	海岸漂着物地域対策推進事業	生活環境部	環境整備課	2009	-	61,302	B	B	B	A
294	②-1	環境産業活性化推進事業	生活環境部	環境管理課	2003	-	13,985	B	A	B	A
295	②-2	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策費	生活環境部	環境整備課	1998	-	172,428	B	A	B	A
296	②-2	環境放射能測定事業	生活環境部	環境管理課	2012	-	24,404	B	A	B	A
297	②-2	八郎湖「わがみずうみ」創生事業	生活環境部	環境管理課八郎湖環境対策室	2006	-	48,297	A	B	B	A
298	②-2	田沢湖水質保全事業	生活環境部	環境管理課	1977	-	72,378	B	B	B	A
299	②-2	野生鳥獣被害防止対策事業	生活環境部	自然保護課	2014	-	142,112	A	A	A	A
300	②-2	自然の中でワーケーション推進事業	生活環境部	自然保護課	2020	-	91,236	A	A	A	A
301	③-1	安全・安心なまちづくり事業	生活環境部	県民生活課	2004	-	15,116	B	B	B	A
302	③-1	消費生活安全・安心事業	生活環境部	県民生活課	2013	-	21,432	A	C	B	B
303	③-1	消費者行政強化事業	生活環境部	県民生活課	2018	-	3,402	A	B	B	A
304	③-2	動物にやさしい秋田推進事業	生活環境部	生活衛生課	2015	-	16,203	A	C	A	B
305	③-1	高齢者交通安全強化事業	生活環境部	県民生活課	2010	-	3,295	B	C	B	B
306	③-2	阿仁熊牧場利活用推進事業	生活環境部	生活衛生課	2016	-	3,914	A	A	B	A
307	③-2	あきたの食安全・安心推進事業	生活環境部	生活衛生課	2010	-	6,522	A	C	B	B
308	③-2	生活衛生関係営業育成事業費	生活環境部	生活衛生課	2008	-	15,148	B	B	B	A

令和3年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和2年度 事業費 (千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
309	③-3	合併処理浄化槽設置整備事業費	建設部	下水道マネジメント推進課	1991	—	59,845	B	B	B	A
310	③-3	農業集落排水事業（公共事業）	建設部	下水道マネジメント推進課	1983	—	404,356	A	B	B	A
311	③-3	環境整備地域連携事業	建設部	河川砂防課	2000	—	3,989	B	B	B	A
312	③-3	あきた安全安心住まい推進事業 （住宅リフォーム推進）	建設部	建築住宅課	2010	2024	258,068	B	A	B	A
313	③-3	分譲宅地等売却促進事業	建設部	建築住宅課	2010	2025	597	B	C	B	B
314	④-1	個人番号カード利用環境整備事業	企画振興部	デジタル政策推進課	2019	2021	4,333	B	A	C	E

※中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合があります。

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

次の各号のいずれかに該当する事業を対象として実施する。
ただし、第一号及び第二号については、目的設定の対象外事業、国直轄事業負担金に基づく事業及び事業化を直接目的としない調査事業を除く。

- 一 大規模事業
事業費が10億円以上の基盤・施設整備事業で、事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和3年度である事業
- 二 ソフト事業
総事業費1千万円以上で、令和2年度に終了した事業
- 三 地域重点施策推進事業
令和2年度に実施した地域施策推進事業及び振興局調整費事業

② 実施時期

○終了事業所管課長等の評価 令和3年5月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	○住民満足度等の状況	A：「有効性は高い」 B：「有効性はある」 C：「有効性は低い」
	○事業目標の達成状況	
効率性	○コスト削減のための取組状況	A：「効率性は高い」 B：「効率性はある」 C：「効率性は低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：「概ね妥当である」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：「妥当性が低い」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

※地域重点施策推進事業については、事業の効果及び住民の満足度により評価を実施

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

大規模及びソフト事業 評価件数：62件

判定	知事	教育委員会
○A「妥当性が高い」	5件 (8%)	1件 (33%)
○B「概ね妥当である」	54件 (92%)	2件 (67%)
○C「妥当性が低い」	0件 (0%)	0件 (0%)
合計	59件	3件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

地域重点施策推進事業 評価件数：110件

}	○地域施策推進事業	評価件数：88件
	○振興局調整費事業	評価件数：22件

○反映状況

将来の類似事業の企画立案や施設の管理・運営等に反映するものとする。

事業（事後）評価結果一覧表

○大規模及びソフト事業

No	事後評価区分	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	当初計画事業費(千円)	最終事業費(千円)	評価結果		
									有効性	効率性	総合評価
1	ソフト事業	ふるさと定着回帰PR事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	2020	2020	23,872	23,582	B	B	B
2	ソフト事業	地域の事業者応援キャンペーン事業	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	2020	2020	15,013	14,122	B	B	B
3	ソフト事業	放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染症対策関連事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2020	2020	112,400	61,977	A	B	B
4	ソフト事業	男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2018	2020	71,348	68,741	B	B	B
5	ソフト事業	女性活躍・ワークライフバランス推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2015	2020	67,297	60,699	B	B	B
6	ソフト事業	秋田犬の里魅力アップ促進事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2016	2020	853,029	414,726	B	B	B
7	ソフト事業	地域の集客力アップ事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2013	2020	38,398	21,598	B	B	B
8	ソフト事業	ICTを活用した訪日外国人受入態勢整備事業	観光文化スポーツ部	観光振興課	2019	2020	53,105	53,105	B	B	B
9	ソフト事業	観光エリア創生支援事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	2020	2020	500,787	463,491	B	B	B
10	ソフト事業	宿泊施設経営革新支援事業	観光文化スポーツ部	観光戦略課	2019	2020	160,278	160,054	B	B	B
11	ソフト事業	あきたコメ活プロジェクト推進事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2018	2020	15,066	8,799	B	A	B
12	ソフト事業	県産品消費喚起支援事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2020	2020	43,111	35,538	A	B	B
13	ソフト事業	「あきたの美味食」販売強化事業	観光文化スポーツ部	秋田うまいもの販売課	2020	2020	60,101	37,377	B	C	B
14	ソフト事業	秋田の伝統芸能魅力発信事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2020	2020	26,554	7,446	B	B	B
15	ソフト事業	芸術文化関連事業者緊急支援事業	観光文化スポーツ部	文化振興課	2020	2020	15,000	14,982	A	A	A
16	ソフト事業	第76回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催事業	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	2019	2020	107,868	85,476	B	B	B
17	ソフト事業	県内空港利用促進緊急対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2020	2020	67,864	50,325	B	B	B
18	ソフト事業	新型コロナウイルス感染拡大防止対策地域交通支援事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2020	2020	45,011	23,451	B	B	B
19	ソフト事業	地域公共交通等利用促進緊急対策事業	観光文化スポーツ部	交通政策課	2020	2020	382,379	356,828	B	B	B
20	ソフト事業	在宅医療・介護ICT連携促進事業	健康福祉部	福祉政策課	2018	2020	49,070	53,575	B	B	B
21	ソフト事業	障害福祉施設に対する新型コロナウイルス感染症抗原検査事業	健康福祉部	障害福祉課	2020	2020	23,138	22,671	B	B	B
22	ソフト事業	セーフティネット広報強化事業	健康福祉部	地域・家庭福祉課	2020	2020	10,803	10,689	C	B	B

○大規模及びソフト事業

No	事後評価区分	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	当初計画事業費(千円)	最終事業費(千円)	評価結果		
									有効性	効率性	総合評価
23	ソフト事業	高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症抗原検査事業	健康福祉部	長寿社会課	2020	2020	91,504	90,887	B	B	B
24	ソフト事業	総合診療・家庭医養成事業	健康福祉部	医務薬事課医療人材対策室	2011	2020	10,579	10,579	B	B	B
25	ソフト事業	新型コロナウイルス感染症感染防止対策支援事業	生活環境部	生活衛生課	2020	2020	44,971	27,619	B	B	B
26	ソフト事業	次代につなぐ集落営農構造再編推進事業	農林水産部	農林政策課	2018	2020	8,702	6,145	B	A	B
27	ソフト事業	経営力強化緊急支援事業	農林水産部	水田総合利用課	2020	2020	300,000	274,810	A	B	B
28	ソフト事業	秋田の園芸品目生産・販売体制緊急支援事業	農林水産部	園芸振興課	2020	2020	12,109	11,089	B	B	B
29	ソフト事業	肥育経営安定緊急対策事業	農林水産部	畜産振興課	2020	2020	73,400	68,540	A	B	B
30	ソフト事業	秋田牛輸出拡大強化事業	農林水産部	畜産振興課	2020	2020	40,164	45,916	A	B	B
31	ソフト事業	優良和牛生産基盤強化対策事業	農林水産部	畜産振興課	2020	2020	36,223	34,227	A	B	B
32	ソフト事業	比内地鶏需要回復緊急対策事業	農林水産部	畜産振興課	2020	2020	55,196	58,269	A	B	B
33	ソフト事業	比内地鶏販売ルート多角化推進事業	農林水産部	畜産振興課	2020	2020	73,246	71,733	A	B	B
34	ソフト事業	秋田米生産・販売体制緊急支援事業	農林水産部	水田総合利用課	2020	2020	435,427	412,458	B	B	B
35	ソフト事業	酒米生産緊急支援事業	農林水産部	水田総合利用課	2020	2020	30,000	29,462	B	B	B
36	ソフト事業	県産農畜水産物学校給食等活用緊急対策事業	農林水産部	農業経済課	2020	2020	299,919	143,725	B	B	B
37	ソフト事業	肉用牛経営緊急支援対策事業	農林水産部	畜産振興課	2011	2020	134,985	119,574	A	B	B
38	ソフト事業	あきた材需要拡大緊急支援事業	農林水産部	林業木材産業課	2020	2020	43,175	40,969	A	C	B
39	ソフト事業	林業事業体経営継続緊急支援事業	農林水産部	林業木材産業課	2020	2020	133,489	132,303	A	A	A
40	ソフト事業	あきた材県外出荷緊急支援事業	農林水産部	林業木材産業課	2020	2020	74,000	74,000	A	A	A
41	ソフト事業	内水面魚類資源維持緊急対策事業	農林水産部	水産漁港課	2020	2020	24,981	20,037	B	B	B
42	ソフト事業	ハタハタ資源対策強化事業	農林水産部	水産漁港課	2018	2020	34,390	32,411	B	B	B
43	ソフト事業	農山漁村体験施設感染症対策支援事業	農林水産部	農山村振興課	2020	2020	23,000	22,117	B	B	B
44	ソフト事業	森林学習交流館緊急整備事業	農林水産部	森林整備課	2020	2020	12,500	10,799	A	A	A
45	ソフト事業	獣医療緊急検査体制整備事業	農林水産部	畜産振興課	2020	2020	28,449	28,411	A	B	B

○大規模及びソフト事業

No	事後評価区分	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	当初計画事業費(千円)	最終事業費(千円)	評価結果		
									有効性	効率性	総合評価
46	ソフト事業	漁業取締活動 I C T 環境整備事業	農林水産部	水産漁港課	2020	2020	23,870	14,171	A	B	B
47	ソフト事業	輸送機産業受注開拓支援事業	産業労働部	地域産業振興課輸送機産業振興室	2020	2020	24,000	16,249	A	A	A
48	ソフト事業	デジタル技術活用非対面型イベント開催支援事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2020	2020	30,134	24,194	A	B	B
49	ソフト事業	情報関連産業強化事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2015	2020	12,700	4,533	B	A	B
50	ソフト事業	ものづくり中核企業成長戦略推進事業	産業労働部	地域産業振興課	2017	2020	260,608	260,608	B	B	B
51	ソフト事業	あきたものづくり創生事業	産業労働部	産業技術センター	2016	2020	170,545	151,366	A	B	B
52	ソフト事業	科学技術振興ビジョン推進事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2020	15,400	15,390	B	B	B
53	ソフト事業	新型コロナウイルス感染拡大防止職場環境整備事業	産業労働部	地域産業振興課	2020	2020	100,000	99,125	A	B	B
54	ソフト事業	M&A 支援事業	産業労働部	産業政策課	2020	2020	30,091	14,358	B	B	B
55	ソフト事業	「科学者の卵」育成事業	産業労働部	地域産業振興課	2010	2020	1,016	859	B	A	B
56	ソフト事業	攻めのサービス産業等応援事業	産業労働部	商業貿易課	2018	2020	288	111	B	B	B
57	ソフト事業	商店街消費喚起支援事業	産業労働部	商業貿易課	2020	2020	20,000	4,851	B	B	B
58	ソフト事業	戦略産業人材獲得支援事業	産業労働部	地域産業振興課	2018	2020	131,925	37,310	B	B	B
59	ソフト事業	I o T 等先進技術導入促進事業	産業労働部	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	2018	2020	39,760	26,667	B	B	B
60	ソフト事業	児童生徒の学びの保障推進事業	教育庁	義務教育課	2020	2020	107,765	67,766	B	B	B
61	ソフト事業	スクール・サポート・スタッフ配置事業	教育庁	義務教育課	2018	2020	84,960	73,677	B	B	B
62	ソフト事業	社会教育施設改修事業	教育庁	生涯学習課	2019	2020	164,000	164,000	A	A	A

○鹿角地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	鹿角広域観光推進会議事業	総務企画部	地域企画課	2,226,310	秋の紅葉と温泉キャンペーンスタンプラリーは、ハガキとスマホを併用することにより過去最大の参加実績（ハガキ1,510人、スマホ165人）となり、地域のPRと誘客につなげることができた。
2	八幡平ドラゴンアイ・秋田八幡平発信局	総務企画部	地域企画課	437,800	八幡平ドラゴンアイ発信局については、週2回以上の情報更新を行ったことで、着実にアクセス数が増加し、秋田八幡平の魅力発信につながった。
3	十和田湖周辺観光振興事業	総務企画部	地域企画課	621,000	十和田湖周辺ドライブマップを作成配布したところ、十和田湖付近の施設のほか、秋田駅や秋田空港で追加配布が必要になるなど、好評だった。
4	十和田八幡平二次アクセス整備検討事業	総務企画部	地域企画課	60,360	関係機関・団体と意見交換を行い、改めて現状や課題について共有し、次年度以降の取組内容を協議することができた。
5	鹿角・小坂ヘリテージツアーリズム推進事業	総務企画部	地域企画課	659,611	モニターを催行し、行程や体験コンテンツに関する参加者アンケート結果を基に、課題の整理を行い、関係機関等との情報共有を行った。
6	鹿角の若者地元定着プロジェクト	総務企画部	地域企画課	266,900	各事業で実施したアンケートでは、参加者の大多数から今後に生かすことができるという意見があり、満足度が高かった。
7	“秋田のJOMON”世界文化遺産登録推進事業	総務企画部	地域企画課	143,819	秋田市アルヴェでの縄文フェアや、県内の道の駅3箇所を会場にしたパネル展により、幅広く県民へのPRを行うことができた。
8	地域で支えるひきこもり支援体制の構築事業	大館福祉環境部	企画福祉課	77,000	研修では、先進的な取組を行っている藤里町社会福祉協議会から実践的な話を聞き、各地域でそれぞれ社会資源が違う中で、どのように支援体制を構築していくかのヒントを得る機会になった。
9	本気で実践 減塩&「野菜十一皿」運動事業	大館福祉環境部	健康・予防課	125,000	農林などの他部署や直売所を巻き込んだことで、各関係者が減塩等の重要性を認識するきっかけとなった。
10	鹿角ブランド農畜産物ステップアップ事業	農林部	農業振興普及課	1,044,965	地元消費者向けの特売セールを強化することにより県民を中心に一定の需要を確保できた。
11	鹿角地域におけるねぎ長期穫り作型の開発等事業	農林部	農業振興普及課	506,534	本事業の結果から、切れ目のない収穫計画を立てることで、ねぎの長期継続出荷が可能になった。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	ねぎ生産の大規模生産へ向けた収穫・調整技術の向上支援	農林部	農業振興普及課	236,000	現地指導をよりタイムリーに行えたことで、病害により進行する品質低下を防ぐことができた。
2	クマに出会わないための講習会	農林部	森づくり推進課	93,720	クマ対策として何をしたらよいか分からないと回答した人が受講後に減少し、被害防止に向けた知識の普及につながった。
3	若手経営会議	総務企画部	地域企画課	18,096	講話の内容について、各経営者から「観光や宿泊」「工事の安全管理」「発酵食品の生産」など自社の経営にIoTをどのように活用できるかといったやりとりが活発に行われた。
4	教育旅行PRツール作成事業	総務企画部	地域企画課	467,500	作成したクリアブックを旅行事業者や学校関係者へ直接訪問する際に渡すほか、オンラインでの誘致活動においても事前に資料として送付する際に当地域への印象が高まるものと期待できる。

○北秋田地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果(成果・満足度)
1	若者の地元定着支援事業(総務企画部)	総務企画部	地域企画課	106,000	参加した高校生にアンケートを実施したところ、県外就職希望者の3割程度が「県内への就職を考えてみる」回答した。
2	若者の地元定着支援事業(建設部)	建設部	企画・建設課	245,700	参加した技術系高校生にアンケートを実施したところ、9割以上が「建設業は地域の経済発展に重要な役割を果たしていると思う」と回答した。
3	中学生向け企業博覧会	総務企画部	地域企画課	96,000	学習した中学生にアンケートを実施したところ、約6割が「地元企業の仕事や職業の種類を詳しく知ることができた」と回答した。
4	世界遺産(候補)ガイドの外国語対応サポート事業	総務企画部	地域企画課	201,617	参加した中学生にアンケートを実施したところ、全員が「英語コミュニケーションに対して自信が増した」と回答した。
5	動物を通じた「いのち」を大切に する事業	鷹巣阿仁福祉環境部	環境指導課	176,795	参加した学校3校の教諭にアンケートを実施したところ、全員が「身近な動物の生態を知る良い機会だった」と回答した。児童からは「くまぐま園にまた行きたい」との感想が数多く寄せられた。
6	目指せにんにく産地!北秋田に んにくプロジェクト	農林部	農業振興普及課	354,080	大館在来種のウイルスフリー化により、地元における種苗増殖の可能性が高まった。また、イモグサレセンチュウ侵入防止試験を実施したことで、栽培技術も向上した。
7	アスバラガス100t産地復活 プロジェクト	農林部	農業振興普及課	35,132	生産者より「病気の多い年であったが、病気が抑えられており、試験の効果を実感できた」との意見があった。
8	あきたシャボン販売支援事業	農林部	農業振興普及課	172,440	あきたシャボンの強みと改善点をフィードバックしたことで、生産者に次年度以降の取組指針を示すことができた。
9	「とんぶり」産地復活事業	農林部	農業振興普及課	79,344	除草剤試験の結果と生産者へのヒアリングを実施したことで、栽培マニュアルの作成に向けた準備ができた。
10	大館市産ダリアの生産・消費 拡大作戦	農林部	農業振興普及課	171,320	ウイルス感染症予防対策の重要性に対する生産者の理解が深まったほか、小売店との共同活動によるPR活動を通じて生産意欲が向上した。
11	使って魅せよう秋田スギ	農林部	森づくり推進課	141,632	参加者から「案内看板受スタンドと陳列棚の制作は難しかったが、良い経験ができた」とのアンケート回答があった。
12	世界遺産登録を目指す秋田の 縄文遺跡群のPR事業	総務企画部	地域企画課	410,695	伊勢堂岱遺跡のHPの閲覧者数が209から7,865へ伸びた。
13	近隣県等観光誘客促進事業	総務企画部	地域企画課	40,231	管内参加事業者が東京や仙台のエージェント3社と連絡を取り合う関係が構築された。
14	森吉山を中心とした地域の 観光情報発信事業	総務企画部	地域企画課	1,897,451	冬の森吉山をテーマに実施したモニターツアーが参加者から高い評価を得られたことから、PR用パンフレットを作成して、次シーズンへ向けての誘客促進を図った。
15	「森吉山二次アクセス運営協議 会」事業	総務企画部	地域企画課	100,000	森吉山周遊乗合タクシーの案内標識を設置するなど観光客の利便性の向上が図られた。
16	田んぼアートによる景観づくり 事業	総務企画部	地域企画課	399,827	内陸線の乗客にアンケートを実施したところ、8割を超える乗客が「田んぼアートが乗車のきっかけになる」と回答した。
17	北鹿地域”冬の巣ごもり解消” スタンプラリー	総務企画部	地域企画課	63,281	30~40代の家族連れを中心に292名からの応募があるなど、コロナ禍における地域内流動の動機付けに貢献した。
18	北秋田発・地域で取り組む健康 づくり	鷹巣阿仁福祉環境部	健康・予防課	55,000	健康教室参加者にアンケートを実施したところ、8割以上が「5段階評価の4以上」と回答した。
19	地域で支える引きこもり支援 体制の構築事業	大館福祉環境部	企画福祉課	47,000	今後の支援体制の構築に向けて、関係機関との情報共有や顔の見える関係づくりができたほか、ひきこもり支援マップを作成し、民生委員へ配布することができた。
20	地域防災力強化事業	総務企画部	地域企画課	75,120	鳥インフルエンザ対応訓練には延べ64名が参加し、有事の際の対応について学ぶことができた。
21	大館地域HACCP導入推進事 業	大館福祉環境部	環境指導課	95,870	食品衛生講習会を5回開催し、107名の参加者にHACCPへの理解を深めてもらった。

○北秋田地域振興局

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	直売果実の長期販売力向上事業	農林部	農業振興普及課	261,116	スマートフレッシュ実証の結果、通常冷蔵より1か月程度果実の貯蔵期間を延長できることが確認できた。
2	地域担い手確保・育成PR事業	建設部	企画・建設課	148,550	建設業担い手確保のPRパネルを製作・展示し、高校からの評価も良好であった。
3	交通インフラを利用した伊勢堂岱遺跡PR事業	総務企画部	地域企画課	433,587	秋田内陸線、大館能代空港及び管内道の駅の利用者等に世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡について周知することができた。
4	市村を越えた移住者との交流促進事業	総務企画部	地域企画課	13,822	管内市村の移住者がイベントを2回開催し、延べ21名の参加者が交流を深めることができた。

○山本地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	地域連携DMO等と連携した広域誘客促進事業	総務企画部	地域企画課	1,335,385	J R東日本等との連携による誘客促進事業では、参加者全員から再びあきた白神エリアを訪れたいとのアンケート結果が得られた。
2	広域誘客促進に向けた受入態勢強化事業	総務企画部	地域企画課	1,347,372	実践・研修事業では、食材のアレルギーや宗教への配慮に関する情報提供、1泊2日の行程における食に関する体験コンテンツへの偏りの改善などに関する意見を得ることができた。
3	新卒者地元就職意識啓発・企業活動支援事業	総務企画部	地域企画課	1,083,075	ふるさと企業・業種ガイドスでは、本事業について満足していると回答した高校生は96.8%であるとのアンケート結果が得られた。
4	高校と連携した農業人材・労働力確保対策事業	農林部	農業振興普及課	154,310	学校側からは、就職した時のイメージができて良い、研修後雇用就農を希望したいと話す生徒がいたとの意見があった。
5	山本地域で掘り起こせ！ 農業人材・労働力確保対策事業	農林部	農業振興普及課	65,806	農福連携に対する農業者の理解が深まり、令和3年度から新たに研修参加者を含む3つの農業法人が農福連携に取り組む予定である。
6	能代木材インダストリーPR事業	農林部	森づくり推進課	198,000	参加した中学生からは、木工体験前と比べて木材に対するイメージが良くなったとの意見が多く聞かれた。
7	建設産業の「魅力・やりがい」発信事業	建設部	企画・建設課	339,900	建設系を専攻する学生以外の参加者からも「建設業に興味を持った」「このような仕事も良いと思った」との意見を得られた。
8	白神ラムブランド化支援事業	農林部	農業振興普及課	300,000	子供たちからの評価が高く、「もっと食べたい」「家族にもおいしさを知ってもらいたい」等の感想を得られたことから、協議会の取組と白神ラム肉の特徴について、地域へPRすることができた。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	地域振興局独自情報発信・啓発事業 (振興局だより)	総務企画部	地域企画課	440,696	新型コロナウイルス感染症に係る緊急性のある県政情報について、効果的に発信することができた。
2	地域未来創造センター機能強化事業	総務企画部	地域企画課	22,140	コミュニティ生活圏形成事業市町村報告会・全県報告会ともに多くの人が参加しており、関心の高さがうかがわれる。
3	高校生保護者の就職意識調査事業	総務企画部	地域企画課	182,034	6割以上の保護者から回答が得られており、高校生の就職に対する保護者の興味・関心の高さがうかがわれた。

○秋田地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	「官民連携による人材確保推進プロジェクト」推進事業	総務企画部	地域企画課	200,624	管内企業経営者と大学関係者等と情報交換を行い、大卒の新規採用のために今後取り組むべき課題（インターンシップの強化や大学訪問の実施、PR方法の改善等）が明確になった。
2	中学生及び保護者を対象とした地元企業の魅力発信事業	総務企画部	地域企画課	53,389	中学生向け企業ガイダンスの事後アンケートで「勉強になった」と回答した生徒は9割以上と満足度は高く、また、参加した企業より次年度以降の継続開催も多く希望された。
3	地域おこし協力隊等定住促進事業	総務企画部	地域企画課	76,376	管内の協力隊員の交流会を開催し、各市町村の活動内容や悩みなどの情報交換を行ったことで、「今後の活動の参考となった」との声があり、活動の一助となり情報共有が図られた。
4	地域資源を活かした関係人口拡大事業	総務企画部	地域企画課	380,151	地域おこし協力隊が移住者の視点を踏まえた地域の魅力的なコンテンツをSNSで発信したことで、県内外へ広くPRすることができた。
5	男鹿・潟上・南秋エリア周遊観光促進事業	総務企画部	地域企画課	1,517,875	ガイドブックの作成やSNS等での情報発信により、管内の周遊観光を促進し、観光スポットや飲食店等の認知度向上を図った。
6	心の健康づくり活動支援事業	福祉環境部	健康・予防課	132,730	自殺予防対策として、相談につながりやすい環境作りや積極的な支援体制の整備を進めることができた。
7	環境に配慮した活動の促進	福祉環境部	環境指導課	159,251	小学生向けの環境学習会を開催し、児童及びその家族への環境保全意識の啓発を図ることができた。
8	魅力あふれる直売所活動強化支援事業	農林部	農業振興普及課	566,363	直売所従業員を対象に売上データ等を元にした研修会を行い、経営意識や後継者育成への意識が向上した。また、管内の直売所マップを作成したことで集客力が向上した。
9	目指せ東北のたまねぎ産地！大潟村たまねぎプロジェクト	農林部	農業振興普及課	344,100	たまねぎの生育・収量等を調査し、栽培技術の確立を図るとともに、生産者へ情報提供を行い、技術向上につなげた。
10	協働による道路河川等の維持管理活動広報拡大事業	建設部	用地課	220,155	企業と行政の協働による道路河川の美化・維持管理活動を通し、地域住民や道路利用者の美化意識の向上が図られている。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	SNS等を活用した「秋田ファン」づくり事業	総務企画部	地域企画課	861,300	秋田地域振興局公式SNSの閲覧数やフォロワーが増加した。また、全国に向けて管内の地域情報や移住情報等を広くPRすることができた。

○由利地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	若者定着支援事業	総務企画部	地域企画課	327,504	中学生と管内企業のふれあいPR事業について、中学生が地域の企業の仕事や職業の種類を新しく知る機会として、実施校の生徒・保護者及び参加企業からは好評であった。
2	地域産業支援事業	総務企画部	地域企画課	398,461	山形県庄内総合支庁等と共催で開催している山形県庄内商談会については、管内企業では2件の商談成立や継続開催の意見があった。
3	就農者確保・育成推進事業	農林部	農業振興普及課	152,780	由利本荘市では、神奈川県出身者2名を移住・就農希望者として受け入れ、県フロンティア研修へ派遣した。また、兵庫県出身の1名が市内の農業法人に雇用就農した。
4	建設業界の担い手確保・育成PR事業	建設部	企画・建設課	181,800	高校生への現場見学会、出前講座等の実施により建設業への関心を深め、身近でやりがいのある仕事であると認識してもらえた。
5	広域観光推進事業	総務企画部	地域企画課	1,799,636	全体的にコロナ禍の影響が大きかったが、管内グルメ周遊イベントではほぼ前年並み（前年比96%）の参加者があった。
6	環島海広域観光推進事業	総務企画部	地域企画課	1,208,720	環島海地域観光情報発信サイトの利用者数、Instagram投稿イベント参加者数ともに前年の2倍以上に伸びた。
7	由利地域卒煙支援事業	福祉環境部	健康・予防課	108,464	保護者から8割を超える回答があり、乳幼児を取り巻く受動喫煙の実態に係る基礎資料が得られた。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	コロナ禍でいのちを守る！依存症対策～You are Not alone～	福祉環境部	企画福祉課	263,071	当事者からの話も盛り込んだ支援者向け研修会実施により、地域の支援者が依存症者の回復に関心・意欲を持つとともに、相談対応スキルが向上した。
2	にかほ市特産いちじくの知名度向上支援事業	農林部	農業振興普及課	283,903	PR動画の作成・配信やWebを活用したプロモーション活動により、非接触による新たなPR機会が創出された。

○仙北地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	「生まれたこの街で働く選択(いきかた)」応援事業	総務企画部	地域企画課	848,409	一般向け、高校生向け説明会等は参加企業、参加者等とともに評価は高く、雇用に結びつくケースもあった。
2	ワークライフバランス推進事業	総務企画部	地域企画課	36,750	男性に対し子育てへの積極的参加を促すきっかけとなったが、新型コロナウイルス感染症の影響により企業への直接的な働きかけができなかった。
3	関係人口づくり推進事業	総務企画部	地域企画課	146,900	10代の学生へサイトのPRグッズを配布したことにより、進学や就職により県外へ転出した後においても、ふるさとへの思いを持ち続けるきっかけとなった。
4	移住者受入支援事業	総務企画部	地域企画課	184,399	空き家の無料相談会実施後、空き家バンク登録(2件)、解体(3件)、売却(1件)につながり、空き家の解消に結びついた。
5	防災意識啓発事業	総務企画部	地域企画課	117,438	防災カフェ参加者のアンケートでは、今後、防災対策に取り組みたいという意見が多く、講話内容が参加者に浸透した。
6	仙北地域への誘客促進事業	総務企画部	地域企画課	549,192	冬季における誘客・周遊促進について冬まつりの紹介ツイートをを行い、知名度を高めることができた。
7	地域の活性化に向けた活動促進事業	総務企画部	地域企画課	500,586	田んぼアートについて地元住民の協力のもと実施することにより、地域の活性化には多様な主体の協働により達成させるものであるとの意識を醸成させ、地域への愛着を深めることにつながった。
8	働き盛り世代の健康づくり事業	福祉環境部	健康・予防課	168,940	本事業で作成した「健康づくり通信」を多くの働き盛り世代に配付することにより、健康づくりに関する知識や実践方法等の取得を通じて、意識の高揚につなげることができた。
9	地域感染症対策強化事業	福祉環境部	健康・予防課	64,730	施設内勉強会への支援やウェブサイトによる情報提供により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与することができた。
10	アルコール関連問題対策事業	福祉環境部	企画福祉課	127,297	会議を通して自助グループ活動の重要性について共通認識が図られたほか、各関係機関同士の顔の見える関係性が深まった。
11	複合型生産構造の定着・加速化	農林部	農業振興普及課	1,191,000	AIロボットによる自動かん水施肥技術の実証では、慣行と同等収量を確保するなど、生産安定化につながったほか、大幅な省力化を実現できた。
12	次世代を担う農業者支援事業	農林部	農業振興普及課	179,826	郷土料理の良さや、アレンジする楽しさ等を体験したことで、参加者の加工・新商品開発の実践(就農)意欲の啓発につながった。
13	管内高校生等を対象とした現場見学会	建設部	企画・建設課	13,520	現場視察を通じて建設産業の魅力を伝えることができ、実施後のアンケート結果から、建設産業への関心度を高める効果が確認された。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	今こそ地元就職！就職先発見プロジェクト@仙北地域	総務企画部	地域企画課	207,846	地元コミュニティFMのラジオ番組として、各社のプレゼン内容を1社当たり4回放送した。動画公開(YouTube)では各社の企業紹介・PRを行い、就職を控えた高校生に地元企業の魅力について周知できた。

○平鹿地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	ものづくり産業支援事業	総務企画部	地域企画課	400,000	生産現場向けのセミナー等について、計画的かつ安定的に実施することが可能となり、生産技術力の向上、企業組織力のベースアップ、人材育成の向上につながっている。
2	若者の県内定着促進事業	総務企画部	地域企画課	688,040	地元企業の仕事内容や魅力を知り、将来の夢や職業への関心・意欲を高める良い機会となっている。
3	若手技術者Cターン事業	建設部	企画・建設課	71,500	参加した生徒から、「建設業に対するイメージが変わった」「就職先の選択肢が広がった」という意見があった。
4	「山と川のある町」アダプトプログラム事業	建設部	用地課	51,282	参加団体が清掃及び美化活動を行うことにより、参加者のみならず、道路や河川の利用者の美化意識の向上につながっている。
5	住民の命を守る防災意識醸成事業	建設部	保全・環境課	232,925	参加した住民から「土砂災害について説明を受け、土砂災害防止施設の大切さや、豪雨の影響について理解できた」という声が聞かれた。
6	菌床しいたけ栽培のI o Tの導入による経営発展事業	農林部	森づくり推進課	872,300	I o Tの活用の結果、生産者が目に見える数値で確認できるようになり、温湿度等が設定の基準以内であることが確認され、栽培管理に有効なことが実証された。
7	効率的な経営を目指す担い手の確保・育成事業	農林部	農業振興普及課	312,000	農業簿記受講者アンケートでは、講義内容について「とても良い」、「良い」と回答した人の割合が7割を超え、理解度も高い結果となった。
8	健康増進のための受動喫煙防止対策事業	福祉環境部	健康・予防課	460,675	受動喫煙防止対策に関するアンケートの継続調査において、制度の認識度は、平成30年度の51.7%から、平成2年度には85.1%に上昇した。
9	横手のうまいもの販路拡大推進事業	総務企画部	地域企画課	1,845,000	3商品のPB商品化が決定し、事業者からは生産量の増加や、定期的な取引につながったという声があった。
10	機能合体による広域観光推進事業	総務企画部	地域企画課	1,230,000	観光業に係る講習会の受講者から、「変化していくべき取組が整理された」「データ分析、従業員への動機付けの重要性を再確認した」という声があった。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	管内経営者と平鹿地域振興局との意見交換会	総務企画部	地域企画課	51,200	参加企業の経営者から、「普段交流が無い業種の経営者との意見交換は大変有意義である」という意見があった。
2	横手のスゴイ企業発見!!ガイダンス	総務企画部	地域企画課	46,702	参加企業及び高校教員から「当ガイダンスについて、引き続き開催して欲しい」との意見があった。
3	横手かまくらFMを活用した情報発信事業	総務企画部	地域企画課	52,800	放送の曜日や時間帯を1回毎に変えたことでリスナー層が変わり、幅広く周知することができた。

○雄勝地域振興局

●地域施策推進事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	中高生の「将来設計」支援事業	総務企画部	地域企画課	402,724	「しごと博覧会」の代替措置として作成した資料集を活用し、管内の学校単位で職場体験学習が実施された。
2	つながる「ふるさと」、オガチの底デカラプロジェクト	総務企画部	地域企画課	1,100,613	地元企業の代表者に地域の産業や人材等の魅力を再認識してもらう機会として実施した「ジバゼミ」は、大変勉強になった等の感想が寄せられ、参加者の満足度が高かった。
3	雄勝の農業複合化・多角化レベルアップ事業	農林部	農業振興普及課	188,623	大規模トマトメガ団地の管理作業、運営方法の視察を行うことにより、管内メガ団地の今後の課題が整理できたため、参加者の満足度が高かった。
4	「介護・福祉のおしごとウェルカム」プログラム	福祉環境部	企画福祉課	135,000	福祉の仕事の「体験」を取り入れた結果、参加者の仕事に対するイメージがより具体的になり、事後アンケートでも「職業選択や進路指導の参考になった」等主体的な意見を引き出すことができた。
5	働き盛り世代のこころとからだ健康UP事業	福祉環境部	企画福祉課	259,878	健康講座の満足度は96%以上、ポジティブメンタルヘルスに関する理解度は100%と高く、企業からも「社員が抱える課題が明確になった」との感想が寄せられた。
6	地域で取り組む脳血管疾患対策促進事業	福祉環境部	健康・予防課	129,888	脳血管疾患を含む生活習慣病予防対策について、実践しやすい予防策に関する内容のリーフレットを作製・配布することにより、働き盛り世代が対策を行うことの重要性を啓発することができた。
7	市町村との協働による広域観光の推進事業	総務企画部	地域企画課	2,209,900	管内市町村との協働実施により、スケールメリットを活かした効果的なPR、宿泊キャンペーンを実施することができ、地域事業者の支援につながった。
8	県際・県南地域振興局連携等による売込み強化事業	総務企画部	地域企画課	606,035	「東北のへそ」名物発見スタンプラリーのアンケート結果では「楽しく周遊できた」等の満足度の高い意見が寄せられた。

●振興局調整費事業

No	事業名	部名	担当課	事業費 (円)	事業効果 (成果・満足度)
1	「ゆーとびあ+ (プラス)」広報推進事業	総務企画部	地域企画課	238,427	管内地域の広報媒体を組み合わせることで、局内各部の重点事業やキャンペーン等の広報を行うことができ、ラジオを聞いた住民からイベント参加の申込みがある等の効果もあった。
2	社会福祉施設における感染症予防対策推進事業	福祉環境部	健康・予防課	145,217	実際の施設の状況を撮影した写真を活用し感染症対策の指導を行ったことから、参加した施設職員より「よく理解できた」という意見が多く寄せられた。
3	イノシシ農業被害防止対策PR事業	農林部	森づくり推進課	172,002	「イノシシ農業被害防止対策PR」チラシを管内全戸に配布したことにより、目撃情報の報告等が寄せられるようになり、広範囲に危険性が周知された。
4	園芸メガ団地花きの出荷技術革新による価格形成強化	農林部	農業振興普及課	85,000	花きの予冷流通について効果の確認と多くの知見を得ることができたほか、予冷により東京市場で4～6日の日持ち性向上を確認することができた。

(6) 公共事業新規箇所評価（令和2年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	7件
建設部所管事業	4件
合計	11件

○公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が1億円以上の事業箇所（これらの事業の着手の一環として調査を行おうとする事業箇所を含む。）であって、令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算に計上しようとする事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ、当初段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ、調査段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長等の評価

○新規箇所所管課長の1次評価 令和2年7月
○新規箇所選定会議における最終評価 令和2年8月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：「優先度がかなり高い」	80点以上
II：「優先度が高い」	60点以上80点未満
III：「優先度が低い」	60点未満

イ 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■ 農林水産部(7箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農山村振興課	農地中間管理機構関連 ほ場整備事業	雪沢	大館市	区画整理 A=20.9ha	610	90	I	選定
2			中川	仙北市	区画整理 A=81.2ha	2,130	88	I	選定
3		農地集積加速化基盤 整備事業	四ツ小屋南	秋田市	区画整理 A=165.5ha	4,060	88	I	選定
4			戸島	秋田市	区画整理 A=102.9ha	2,730	84	I	選定
5			杉沢柳沢	大仙市	区画整理 A=67.2ha	2,630	84	I	選定
6		県営かんがい排水事業	横手西部	横手市	排水路 L=5.9km	2,140	89	I	選定
7	森林整備課	地すべり防止事業	上鴫沢	小坂町	排土工 V=287,000m ³	1,600	90	I	選定

■ 建設部(4箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	下水道マネジメント推進課	秋田県県南地区広域汚 泥資源化事業	横手処理センター	横手市	県南地区広域汚泥資 源化施設 N=1式	1,600	91	I	選定
2	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道285号(沖田面)	上小阿仁村	バイパス L=3,880m	4,200	83	I	選定
3	河川砂防課	通常砂防事業	館ノ下沢	大館市	砂防えん堤工 N=1基	220	84	I	選定
4			水上沢	横手市	砂防えん堤工 N=1基	280	90	I	選定

② 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(7) 公共事業継続箇所評価（令和2年度に行った評価）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	10件
建設部所管事業	9件
合計	19件

○公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長の評価 令和2年9月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の五つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

評価結果の判定基準

ランク（判定内容）	配点（合計点数）
I：「優先度がかなり高い」	80点以上
II：「優先度が高い」	60点以上80点未満
III：「優先度が低い」	60点未満

イ 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(10箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備 事業	末広	鹿角市	区画整理 A=128.5ha	3,500	89	I	継続
2			上川沿	大館市	区画整理 A=227.1ha	5,420	89	I	継続
3			荷上場	能代市	区画整理 A=64.0ha	1,460	96	I	継続
4			五里合	男鹿市	区画整理 A=249.4ha	6,410	94	I	継続
5			下淀川	大仙市	区画整理 A=54.7ha	1,950	95	I	継続
6			大神成	大仙市	区画整理 A=72.8ha	1,760	92	I	継続
7			斉内	大仙市	区画整理 A=261.7ha	4,380	82	I	継続
8			横手	横手市	区画整理 A=356.1ha	5,940	84	I	継続
9			田ノ植	横手市	区画整理 A=218.2ha	4,010	82	I	継続
10			平鹿高口	横手市	区画整理 A=139.5ha	2,690	87	I	継続

■建設部(9箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
1	都市計画課	地方街路交付金事業	(都) 停車場栄町線 (裏尾崎町)	由利本荘市	現道拡幅 L=389m	3,040	87	I	継続
2	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道101号(竹生)	能代市	バイパス L=1,000m	1,220	88	I	継続
3			国道103号(和井内)	小坂町	バイパス L=807m	390	87	I	継続
4			国道285号(富津内)	五城目町	バイパス L=3,300m	3,400	78	I	継続
5			国道398号(稲庭)	湯沢市	バイパス L=4,530m	3,750	86	I	継続
6			(主)秋田八郎潟(山内)	秋田市	バイパス L=1,500m	1,430	80	I	継続
7	河川砂防課	広域河川改修事業	新城川	秋田市	河川改修 L=4,700m	10,690	91	I	継続
8		通常砂防事業	オンデの沢	能代市	砂防えん堤工 N=3基	900	81	I	継続
9		火山砂防事業	寺田川	湯沢市	砂防えん堤工 N=3基 砂防えん堤工改修 N=1基	1,640	87	I	継続

② 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(8) 公共事業終了箇所評価（令和2年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	7件
建設部所管事業	0件
合計	7件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和2年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長の評価 令和2年10月（農林水産部）

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目		判定基準	配点	各観点の評価結果	
ア 有効性	一	住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2点	A：有効性は高い（4点） B：有効性はある（1～3点） C：有効性は低い（0点）	
			b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1点		
			c 住民満足度等を把握していない	0点		
	二	事業目標の達成状況	a 目標値に対する達成率が100%以上	2点		
			b 目標値に対する達成率が80%以上100%未満	1点		
			c 目標値に対する達成率が80%未満	0点		
イ 効率性	一	事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cについて、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている	2点	A：効率性は高い（2点） B：効率性はある（1点） C：効率性は低い（0点）
			c B/Cが1.0未満	0点		
		コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2点		
			b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1点		
			c 当初と比較して最終コスト削減がなし	0点		

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：「概ね妥当である」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：「妥当性が低い」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■ 農林水産部(7箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	本堂城回	大仙市 美郷町	区画整理 A=413.8ha	5,620	妥当性が高い
2			轟	能代市	区画整理 A=69.3ha	1,190	妥当性が高い
3			福米沢本内	男鹿市	区画整理 A=66.5ha	1,660	妥当性が高い
4			中仙中央	大仙市	区画整理 A=267.6ha	4,180	妥当性が高い
5			栄南部	横手市	区画整理 A=56.0ha	1,110	妥当性が高い
6			平根	由利本庄市	区画整理 A=54.7ha	1,090	妥当性が高い
7	水産漁港課	水産物供給基盤整備事業	畠	男鹿市	防波堤151m、 護岸158m、物揚場20m	1,120	妥当性が高い

② 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

(9) 研究課題評価

ア 実施状況

① 対象

県立試験研究機関が行う試験研究開発課題（調査、分析を含む。以下「研究課題」という。）のうち、次に掲げるものを対象とする。

ただし、研究を含まない技術移転、普及及び指導のみに係るものについては評価の対象としない（研究計画が技術移転、普及及び指導を含むものであるときは、当該技術移転、普及及び指導についても評価の対象とする。）。

(1) 目的設定

新たに予算計上しようとする研究課題

(2) 中間評価

令和2年度以前に着手し、令和3年度に予算計上している研究課題及び研究機関を延長しようとする研究課題

(3) 事後評価

令和2年度に終了した研究課題

○実施件数

目的設定	12件	※令和3年度当初予算関係
中間評価	23件	
事後評価	16件	

② 実施時期

(1) 目的設定 令和2年10月

(2) 中間評価 令和3年 6月

(3) 事後評価 令和3年 6月

③ 評価に用いた観点及び判定基準

(1) 目的設定

観点	考察項目
必要性	○政策的妥当性
有効性	○研究開発効果
技術的達成可能性	○技術的達成可能性
	○研究計画・研究体制の妥当性

(2) 中間評価

観点	評価項目	判定基準
必要性	○ニーズの状況変化	A ニーズの増大とともに研究目的の意義も高まっている
		B ニーズに大きな変動はない
		C ニーズの低下とともに研究目的の意義も低くなってきている
		D ニーズがほとんどなく、研究目的の意義がほとんどなくなっている
有効性	○効果	A 大きな効果が期待される
		B 効果が期待される
		C 小さな効果が期待される
		D 効果がほとんど見込めない
目標達成可能性	○進捗状況	A 計画以上に進んでいる
		B 計画どおりに進んでいる
		C 計画より遅れている
		D 計画より大幅に遅れている
	○目標達成阻害要因の状況	A 目標達成を阻害する要因がほとんどない
		B 目標達成を阻害する要因が少しある
		C 目標達成を阻害する要因がある
		D 目標達成を阻害する要因が大いにある
総合評価	A	当初計画より大きな成果が期待できる
	B+	当初計画より成果が期待できる
	B	当初計画どおりの成果が期待できる
	C	更なる努力が必要である
	D	継続する意義は低い

(3) 事後評価

観点	評価項目	判定基準	
目標達成	○最終到達目標の達成度	A	十分達成できた
		B	ほぼ達成できた
		C	達成できなかった
有効性	○研究成果の効果	A	効果大
		B	効果中
		C	効果小
		D	効果測定困難
総合評価	S	当初見込みを上回る成果	
	A	当初見込みをやや上回る成果	
	B	当初見込みどおりの成果	
	C	当初見込みをやや下回る成果	
	D	当初見込みを下回る成果	

イ 研究課題評価結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

中間評価及び事後評価の詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照

○反映状況

■ 中間評価

研究計画内容の見直しや研究課題に係る今後の対応方針及び予算要求に反映させるとともに、予算要求・予算編成の資料として活用
(個別課題の対応状況は、各評価調書を参照)

■ 事後評価

実施中又は将来の類似研究の課題設定等に反映させるとともに、研究機関の研究基本方針や研究計画の策定の検討資料として活用

中間評価（継続研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価				
				ニーズの 状況変化	効果	進捗状況	目標達成 阻害要因 の状況	総合評価
1	微細気泡を利用した新食感食品の開発と応用	総合食品研究センター	R2～R4	B	B	B	B	B
2	秋田ブランドを確立する花き新品種育成	農業試験場	H30～R4	A	B	B	B	B
3	第5期次世代銘柄米品種の開発	農業試験場	R1～R5	B	B	B	B	B
4	野菜の競争力強化を目指した新栽培技術の開発	農業試験場	R1～R5	A	B	A	A	B+
5	先端技術を活用した新たな園芸作物病虫害防除技術の確立	農業試験場	R1～R5	A	B	B	A	B+
6	花きの市場競争力強化を目指した新栽培技術の開発	農業試験場	R2～R6	A	A	B	A	B+
7	野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖	農業試験場	R2～R6	B	B	B	B	B
8	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	果樹試験場	H28～R7	B	B	B	B	B
9	ニホンナシ黒星病の総合防除法の確立	果樹試験場	R2～R4	B	B	B	B	B
10	多雪地帯におけるリンゴジョイント栽培の生産性および耐雪性評価	果樹試験場	R2～R6	A	B	B	B	B
11	牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発	畜産試験場	R1～R5	B	A	B	A	B+
12	ハタハタの資源変動と漁場形成に関する研究	水産振興センター	R1～R5	A	B	B	B	B
13	湖沼河川における水産資源の安定化と活用に関する研究	水産振興センター	R1～R5	B	B	B	B	B
14	漁業・流通支援システムの構築に関する研究	水産振興センター	R2～R6	A	A	B	B	B+
15	種苗生産・放流技術の高度化に関する研究	林業研究研修センター	R2～R6	A	B	B	B	B
16	内水面重要魚種の増殖技術の高度化に関する研究	林業研究研修センター	R2～R6	A	B	B	A	B+
17	ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	林業研究研修センター	H30～R4	A	B	B	A	B+
18	菌床シイタケのスマート栽培技術の開発	林業研究研修センター	R1～R5	A	B	B	A	B+
19	秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立	林業研究研修センター	R2～R6	A	A	B	A	B+
20	電解砥粒制御技術を用いた新たな切断技術の開発	産業技術センター	H30～R4	B	B	B	B	B
21	人工知能とVR技術の融合によるインテリジェント検査システムの開発	産業技術センター	R2～R4	B	B	B	B	B
22	ファイラー高充填樹脂コンポジットの精密成形技術の開発	産業技術センター	R2～R4	B	B	B	B	B
23	導電性を持つ次世代型多機能セラミックスの開発	産業技術センター	R2～R4	B	B	B	B	B

事後評価（令和2年度終了研究課題）結果一覧

No	課 題 名	研究機関名	事業年度	評価		
				目 標 達成度	効果	総合評価
1	酒造工程の微生物を制御することによる日本酒の高品質化技術	総合食品研究センター	H30～R2	A	A	A
2	いぶりがっこの効率的生産方法の確立と原料ダイコンの加工適性解明	総合食品研究センター	H30～R2	B	B	B
3	新規コメ発酵素材(調味料)の開発・応用と機能性	総合食品研究センター	H30～R2	B	B	B
4	新規食中毒原因菌エシェリキア・アルバーティ어의迅速検出法の検討と感染源の解明	健康環境センター	H30～R2	A	A	S
5	米生産の多様化に対応した省力・低コスト水稻病害虫防除技術の確立	農業試験場	H28～R2	A	B	B
6	大規模経営体の園芸部門における労働力確保条件に関する研究	農業試験場	H30～R2	B	B	B
7	ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統及び新品種の適応性検定試験（第4次）	果樹試験場	H23～R2	B	B	B
8	リンゴの収穫果および貯蔵果に生じる黒斑症状の原因解明と防除法の確立	果樹試験場	H30～R2	A	A	S
9	比内地鶏の飼料体系の確立および品質の安定化に関する研究	畜産試験場	H29～R2	A	B	B
10	比内地鶏の行動特性を応用した生産方法の開発	畜産試験場	H30～R2	B	B	B
11	海岸防災林の低コスト造成手法の開発	林業研究研修センター	H28～R2	A	B	B
12	初期成長に優れたスギ次世代精英樹の開発	林業研究研修センター	H28～R2	A	A	S
13	マツタケ等菌根性キノコの生産・増産技術の開発	林業研究研修センター	H28～R2	B	B	B
14	新規電磁場センシング・ワイヤレス給電技術の研究開発	産業技術センター	H28～R2	A	A	A
15	自動車用複雑形状部品のための熱変形レスレーザ焼入れ技術に関する研究	産業技術センター	H30～R2	A	B	B
16	IoT・AIを活用した生産工程のスマート化に関する研究	産業技術センター	H30～R2	A	A	A

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

- 知事が経営している3事業会計
 - ・電気事業
 - ・工業用水道事業
 - ・下水道事業

② 実施時期

- 産業労働部長の評価 令和3年6月
- 建設部長の評価

③ 評価に用いたデータ

- 収支計画の達成状況
- 営業計画の達成状況
 - ・電気事業 : 目標(売電)電力量、設備利用率
 - ・工業用水道事業: 契約率、契約水量
- 運営計画の達成状況
 - ・下水道事業 : 経常収支比率
- 事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	○事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A:「高い」	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B:「普通」	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C:「低い」	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	○経営目標達成率、収支計画の達成率	A:「高い」	全ての経営目標を達成している。
		B:「普通」	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C:「低い」	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A:「着実に推進」	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B:「改善を図りながら推進」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C:「見直しが必要」	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合評価	
電気事業	<p>再生可能エネルギーの主力電源化、新たな電力市場の整備など公営電気事業に関連する制度設計の検討が進められ、公営企業を取り巻く環境が大きく変化している。令和3年6月には温暖化対策防止法が改正され、2050年脱炭素が法定目標化された。これにより地域と一体となった水力を含む再生可能エネルギー導入拡大が期待されている。</p> <p>令和2年度は鳥海発電所建設事業、玉川発電所発電機巻線・調速機ほか更新工事等が着工となった。</p>	A	A	A	<p>「新エネルギー立県秋田」の創造のため、既存発電所の大規模改良による能力増強や新規発電所の開発などに取り組んでいる。</p> <p>再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。</p>
工業用 水道事業	<p>既存ユーザーの節水意識は近年高まっており、利用実績に合わせた契約水量の変更希望がある。</p> <p>また、人件費及び物件費が上昇傾向にある。</p>	A	A	A	<p>令和2年度から4期目の活用となる指定管理者制度を令和6年度まで継続する等、経費削減に努めている。</p> <p>現在、送水管の二系統化に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。</p>
下水道 事業	<p>全国一の人口減少率で推移する本県では、県と市町村協働で広域化・共同化の推進により、事業運営の効率化を図ることとしている。現在、県南地区において4市2町の汚泥肥料化に向けた事業を進めている。</p>	A	A	A	<p>県と市町村による生活排水処理の広域化・共同化が順調に推移し、県北地区における広域汚泥資源化事業及び秋田市八橋下水道終末処理場との汚水処理機能統合等により、効率的かつ安定した汚水処理事業の運営に努めている。</p> <p>現在、汚水管の耐震化、二条化などの強靱化に向けた改築・更新事業を進めており、リスクマネジメントを強化するとともに、汚水処理普及率の向上に努め安定的な経営に取り組んでいく。</p>

※総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

2 公安委員会及び警察本部長

(1) 政策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和2年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうちの次の3項目

- 1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 2 交通死亡事故の抑止
- 3 被害者支援の推進

② 実施時期

○公安委員会及び警察本部長による評価 令和3年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 政策を構成する施策の推進状況及び評価結果
- 政策の推進状況に関する県民の意識
- 政策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

政策評価は、政策を構成する施策の評価結果、県民の意識、政策に関連する治安情勢の変化等を踏まえた施策の優先性に観点を置き、施策の推進状況等を踏まえて総合的観点から判定する。

総合評価の基準

判定区分	判定基準
A：目標を達成	政策評価は、数値目標の達成度により一次的な判定をした後、政策を構成する施策の評価を踏まえて総合的な評価を、A、B、C、Dの4段階いずれかに判定する。
B：目標を8割以上達成	
C：目標達成が6割以上8割未満	
D：目標達成が6割未満	

イ 政策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

No	政策名	総合評価	総合評価の要旨	評価結果の反映状況
1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進	A	<p>地域の犯罪情勢を分析し、その実態に即した犯罪抑止対策、街頭キャンペーン等の広報啓発活動を積極的に推進するとともに、「秋田県地域安全ネットワーク」を活用した情報発信活動、要望把握活動、地域安全活動に対する積極的な支援等により、地域住民の防犯意識の高揚が図られ、自主防犯パトロールや広報活動等、地域住民による地域安全活動が活発に行われている。併せて、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターと連携した非行・犯罪被害防止教室、大学生による少年の立ち直り支援活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開している。</p> <p>その結果、地域や罪種によっては増加した犯罪があるものの、県内の刑法犯認知件数は、平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移しているほか、非行少年数は10年連続で減少しており、本政策が着実に推進されているものと認められる。</p>	<p>本政策の推進により、平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移しているほか、非行少年数は10年連続で減少しており、犯罪の総量抑止に一定の成果を挙げている。</p> <p>一方、急速に進む高齢化に伴い、防犯ボランティア活動の担い手の確保が課題となっているほか、特殊詐欺の被害が後を絶たず、被害全体に占める高齢者の割合も高く、その対策が喫緊の課題となっている。また、児童虐待事案が増加傾向にあるほか、インターネット上のSNS等の利用による少年の福祉犯被害が後を絶たないなど、少年を取り巻く情勢は依然として厳しい。</p> <p>これらを踏まえた上で、安全で安心な地域社会を実現するため、地域の治安情勢に応じて本政策を発展させ、地域住民や自治体のほか、事業所等を交えた地域社会との連携、協働により、犯罪の起きにくい社会づくりのための活動を推進する。</p>
2	交通死亡事故の抑止	B	<p>高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を戸別訪問して行う交通安全指導や参加・体験・実践型の交通安全教育等に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら開催するなど、高齢者に対するきめ細かな交通安全教育活動を推進するも、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、その活動が制限されたことから、訪問活動実績は前年比で大幅に減少した。</p> <p>交通指導取締りについては、県民の安全・安心を脅かす重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置き、交通取締資機材等を効果的に活用しながら推進した。</p> <p>交通環境の整備については、交通安全施設の老朽化を原因とする機能停止に伴う交通事故、信号灯器や信号柱の倒壊など、県民生活に多大な影響を及ぼす事案を未然に防止するため、計画的な交通安全施設の維持管理に努めた。</p>	<p>令和2年中における交通事故発生状況は発生件数、死者数、負傷者数は前年と比較してそれぞれ減少し、発生件数と負傷者数は現行の統計方式を採用した昭和41年以降最も少ない数値となったが、全交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降8年連続で6割を超える結果となった。引き続き高齢者対策を最重点とした交通事故防止対策をはじめ、「歩行者ファースト」等交通安全意識を確立するための交通安全教育と広報啓発活動、交通事故抑止に資する交通指導取締り、安全で快適な交通環境を整備するなど、総合的な交通事故防止対策を推進する。</p>

3	被害者支援の推進	A	<p>診断書経費等の公費負担制度、部内臨床心理士によるカウンセリング、警察署等の被害者支援員の積極的な運用により、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等の視点に立った警察活動を推進した。</p> <p>また、秋田県被害者支援連絡協議会総会において、会員の取組状況の発表や各研究部会の活動報告等を通じて情報を共有し、関係機関・団体との更なる連携・強化を図ったほか、犯罪被害者遺族による講演「命の大切さ学習教室」の開催、更には大学生ボランティアによる各種街頭キャンペーン活動などを計画的かつ効果的に実行し、犯罪被害者等に対する県民への理解浸透を図るなど、広報啓発活動の充実を図った。</p>	<p>(1) 警察は犯罪被害者等に最も身近な機関として、各種犯罪被害者支援活動において中心的な役割を担うとともに、第4次秋田県犯罪被害者等支援基本計画に盛り込まれた各種施策を着実に推進する。</p> <p>(2) 各種公費負担制度を安定的に運用するための予算の確保や部内臨床心理士によるカウンセリング等を積極的に運用するほか、県、市町村、(公社)秋田被害者支援センターなど関係機関・団体との一層緊密な連携の下、犯罪被害者等の多様なニーズに応じた支援を適切に推進する。</p> <p>(3) 犯罪被害者等の講演会「命の大切さ学習教室」や大学生による犯罪被害者支援に関するボランティア活動等の各種施策を継続し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりに向けた気運を醸成する。</p>
---	----------	---	---	---

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「令和2年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」にある実施項目のうち、予算措置をして行う事業を伴う事項

○評価件数 7件

② 実施時期

○施策所管部長による評価 令和3年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 施策の推進状況
- 施策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○治安情勢や県民の要望等を踏まえた必要性	A：「必要性が極めて高い」
		B：「必要性が認められる」
		C：「必要性が低い」
有効性	○治安維持上の有効性	A：「治安維持上の有効性が極めて高い」
		B：「治安維持上の有効性が認められる」
		C：「治安維持上の有効性が低い」
緊急性	○治安情勢を踏まえた緊急性	A：「緊急性が極めて高い」
		B：「緊急性が認められる」
		C：「緊急性が低い」

総合評価の判定基準

総合評価の内容	判定基準
上記観点からの評価結果を基本に、施策の今後の推進方向について総合的に評価	A：「着実に推進」
	B：「改善を図りながら推進」
	C：「見直しが必要」

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策名	施策名	評価結果				評価結果の反映状況
		必要性	有効性	緊急性	総合評価	
1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進	1 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進	A	A	A	A 着実に推進	<p>地域の犯罪情勢を多角的に分析した上で、重点的に抑止すべき罪種や犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発活動、情報発信活動等を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されているところである。</p> <p>一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件の発生が懸念される情勢にあるほか、特殊詐欺被害も増加傾向にあることから、安全・安心を実感できる社会を実現するため、引き続き治安情勢に即した犯罪抑止対策を効果的に推進していく必要がある。</p> <p>県警察運営の重点目標の推進項目に反映させ、引き続き犯罪情勢を分析しながら犯罪抑止対策を効果的に推進していく。</p>
	2 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上	A	B	A	A 着実に推進	<p>地域住民と連携した活動を推進した結果、全県各地区において地域安全ネットワーク推進交流会が開催され、警察からの情報提供のみならず、地域住民からの情報提供を得られる体制が構築されている。また、地域住民による自主防犯活動が全県で推進され、自治体や事業所等と連携した広報啓発活動により、地域住民の防犯意識の高揚が図られ、犯罪の総量抑止にもその効果が現れるなど、施策は着実に推進されている。</p> <p>犯罪の起きにくい社会の実現に向け、重層的な防犯ネットワークを整備・拡充し、今後も地域住民等と連携・協働し、治安情勢に即した地域安全活動を推進していく必要がある。</p> <p>県警察運営の重点目標に反映させるほか、引き続き計画的に推進するために予算要求する。</p>
	3 少年非行防止・保護総合対策の推進	A	B	A	A 着実に推進	<p>警察職員が、児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携により、寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い講話等であり、学校や保護者会から継続を望まれている。併せて、大学生による少年の立ち直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、令和2年度中の県内における非行少年数は100人と10年連続で減少し、少年人口比も10年連続で減少を続けており、本施策が着実に推進されていると認められる。</p>

2	交通死亡事故の抑止	4	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	A	A	A	A 着実に推進	<p>高齢歩行者対策に有効な高齢者安全・安心アドバイザーの戸別訪問指導による安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習、運転免許の自主返納制度の周知等を行うなど、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進し、第10次秋田県交通安全計画の目標である年間の死者数30人以下、死傷者数2,000人以下という目標の達成に向けて取り組んだ。死者数については37人と目標の達成には至らなかったものの、死傷者数については1,692人に抑え、目標を達成できた。</p> <p>秋田県警察運営指針の重点目標に反映させ、継続して施策を推進していくほか、必要な予算措置に努める。</p>
		5	交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	A	A	A	A 着実に推進	<p>県民からの取締り要望が多く、重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを交通取締資機材等を効果的に活用し実施した。</p> <p>各種交通事故抑止対策と連動し、交通指導取締り活動を推進した結果、前年と比較して人身交通事故件数、死者数、負傷者数とも減少した。また、街頭で活動する警察官の受傷事故防止資機材の継続的な整備を行う必要性が認められる。</p> <p>秋田県警察運営指針の重点目標に反映させ、継続して施策を推進していくほか、必要な予算措置に努める。</p>
		6	安全で快適な交通環境の整備	A	A	A	A 着実に推進	<p>交通安全施設の計画的な拡充、整備を進めるために、継続した財源の獲得に努める。</p>
3	被害者支援の推進	7	被害者の視点に立った警察活動の推進	A	A	A	A 着実に推進	<p>「秋田県犯罪被害者等支援条例」に基づき、県全体で犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を適切に推進し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担を軽減するとともに、犯罪被害者等への理解を深める広報啓発活動を積極的に実施し、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るなど、犯罪被害者支援施策の着実な推進が認められる。</p> <p>県警察運営の重点目標の設定に反映させるほか、引き続き計画的かつ効果的に施策を推進するための予算要求を行う。</p>

(3) 事業評価 (中間評価)

ア 実施状況

① 対象

令和3年度の当初予算に計上されている次の事業

- ・ 政策予算に係る事業 (ただし、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業を除く。)
- ・ 経常予算に係る事業のうち、県民の安全対策として継続している事業

○評価件数 8件

② 実施時期

○事業所管課長の評価 令和3年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 目的達成のための方法
- 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○現状の課題に照らした妥当性 ○住民ニーズに照らした妥当性	A : 「必要性が高い」
		B : 「必要性はある」
		C : 「必要性が低い」
有効性	○事業目的の達成状況	A : 「有効性は高い」
		B : 「有効性はある」
		C : 「有効性は低い」
効率性	○経済性の妥当性	A : 「効率性は高い」
		B : 「効率性はある」
		C : 「効率性は低い」

総合評価の基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A : 「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果がA
B : 「概ね妥当である」	総合評価の基準がA、C以外の場合
C : 「妥当性が低い」	いずれかの観点の評価結果がC

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施策名	事業名	評価				対応方針	評価結果の反映状況		
		必要性	有効性	効率性	総合評価				
1	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進	1	街頭防犯カメラ整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に一定の成果が現れている。一方で、県民が安全・安心を実感できる社会の実現のため、本事業を継続して推進する必要があり、街頭防犯カメラ設置継続に係る予算獲得に努めるとともに、自治体等に対し、犯罪抑止のために必要と認められる場所への防犯カメラ設置を呼びかける。
2	「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上	2	地域と連携した防犯体制の整備事業	A	B	A	B	現状維持で継続	犯罪の総量抑止に成果が現れており、本事業の有効性が認められる。地域住民と連携した活動を行うことで、地域住民の自主防犯意識の高揚、自主的な地域安全活動について、より高い効果が得られることから、今後も継続して推進する必要がある。継続して必要な予算の獲得に努める。
3	非行少年を生まない社会づくりの推進	3	子ども・女性を犯罪から守る安全活動事業	A	B	A	B	現状維持で継続	少年の規範意識の向上や犯罪被害防止活動、次世代を担う少年の健全育成活動は、警察主導で学校等の関係機関と連携しながら行っていくことが望まれており、事業の必要性、効率性が認められることから、今後も社会環境や少年非行の実態を踏まえ、継続して推進する必要がある。
		4	「なまはげ」少年サポート事業	A	B	A	B	現状維持で継続	スクールサポーターの知識、経験を生かした訪問・巡回活動は、学校や地域における少年非行防止、子供の安全確保を図るために有効であるほか、学校と地域、関係機関とのパイプ役として必要で効率的な事業であることから、事業の充実も視野に入れながら継続して推進する必要がある。
4	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	5	高齢者安全・安心アドバイザー事業	A	A	A	A	現状維持で継続	高齢者安全・安心アドバイザーによる高齢者家庭を直接訪問して行う交通安全指導、特殊詐欺等の防犯指導及び寸劇を活用した各種教室等は、高齢者の意識高揚を図るために極めて効果的であると認められることから、本事業を継続して推進する必要がある。
5	交通死亡事故抑止に資する交通指導取締りの推進	6	交通指導取締り活動事業	A	A	A	A	現状維持で継続	悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の取締りを強化することで、重大交通事故を抑止するとともに、安全・安心な交通環境が醸成され、県民のニーズとも合致し、その妥当性は高いと判断できることから現状維持で事業を継続するものである。
6	安全で快適な交通環境の整備	7	交通安全施設整備・維持管理及び交通信号機整備事業	A	A	A	A	現状維持で継続	交通情勢や県民のニーズの変化に的確に対応し、交通の安全、円滑及び利便性を図り、交通死亡事故を抑止するため有効な事業であることから、今後も道路標識等の交通安全施設及び交通信号機等を計画的かつ継続的に整備し、特に一部の老朽化した施設については、早急な建て替えを検討するなどして推進する必要がある。
7	被害者の視点に立った警察活動の推進	8	犯罪被害者支援事業	A	A	A	A	現状維持で継続	犯罪被害者支援事業は、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減や、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図る有用かつ効果的な事業であり、継続して推進していく必要がある。

(5) 事業評価（事後評価）

ア 実施状況

① 対象

事後評価は、次の各号に該当する事業を対象に実施するものとする。

- 一 大規模事業
1か所当たりの事業費が10億円以上の大規模な施設整備事業で、当該事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和2年度であるもの。ただし、事前評価対象外の事業を除く。
- 二 ソフト事業
事業費が1,000万円以上の事業で、令和2年度に終了した事業。ただし、事前評価対象外の事業を除く。

② 実施時期

○終了事業所管課長等の評価 令和3年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 事業の効果を把握するための手法及び成果の状況
- 住民満足度の状況 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
有効性	○住民満足度等の状況 ○事業目標の達成状況	A：「有効性は高い」 B：「有効性はある」 C：「有効性は低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の基準
A：「妥当性が高い」	全ての評価結果が「A」判定の場合
B：「概ね妥当である」	評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：「妥当性が低い」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 事業評価（事後評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

施策名	事業名	評価		評価結果の反映状況
		有効性	総合評価	
非行少年を生まない社会づくりの推進	チャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業	A	A	12年間にわたって活動を推進してきた結果、少年の規範意識向上による非行少年や不良行為少年の減少や、防犯意識の向上による犯罪被害の減少など、一定の成果が認められた。今後の同種事業の企画立案の資料とする。

III 参 考 资 料

秋田県政策等の評価に関する条例

平成十四年三月二十九日

秋田県条例第十一号

秋田県政策等の評価に関する条例をここに公布する。

秋田県政策等の評価に関する条例

(目的)

第一条 この条例は、県が行う政策、施策又は事業（以下「政策等」という。）の評価に関し基本的事項を定めることにより、政策等の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策等への適切な反映を図るとともに、政策等の評価に関する情報を公表し、もって成果を重視する行政の推進に資するとともに、県の行政活動について県民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「実施機関」とは、知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長をいう。

2 この条例において「政策」とは、実施機関が、その所掌事務の範囲内において、一定の行政目的を実現するために行う行政活動についての基本的な方針をいう。

3 この条例において「施策」とは、政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。

4 この条例において「事業」とは、施策に従って実施する個々の方策その他これに類するものをいう。

(政策等の評価の在り方)

第三条 実施機関は、その所掌に係る政策等について、適時に、その効果（当該政策等に基づき実施し、又は実施しようとしている行政活動が県民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策等の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策等に適切に反映させるものとする。

2 実施機関は、前項の規定に基づく政策等の効果の把握に当たっては、当該政策等の特性に応じた合理的な手法を用いて、できる限り定量的にこれを行わなければならない。

3 実施機関は、第一項の規定に基づく評価（以下「政策等の評価」という。）に当たっては、県民の意見を採り入れるように努めるものとする。

(基本方針)

第四条 知事は、政策等の評価の計画的かつ着実な推進を図るため、他の実施機関と協議して政策等の評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針においては、次に掲げる事項につき、次条第一項の実施計画の指針となるべきものを定めるものとする。

- 一 政策等の評価の実施に関する基本的な考え方
- 二 政策等の評価の観点に関する基本的な事項
- 三 政策等の効果の把握に関する基本的な事項

四 事前評価（政策等を決定する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

五 中間評価（政策等を決定した後で政策等が終了する前に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

六 事後評価（政策等が終了した後に行う政策等の評価をいう。以下同じ。）に関する基本的な事項

七 政策等の評価の実施の時期に関する基本的な事項

八 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する基本的な事項

九 政策等の評価の結果等の公表に関する基本的な事項

十 秋田県政策評価委員会への諮問に関する基本的な事項

十一 その他政策等の評価の実施に関する基本的な事項

3 知事は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県政策評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

（実施計画）

第五条 実施機関は、基本方針に基づき、当該実施機関の所掌に係る政策等について、毎年度、政策等の評価に関する実施計画（以下「実施計画」という。）を定めなければならない。

2 実施計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 政策等の評価の実施に関する考え方

二 政策等の評価の対象に関する事項

三 政策等の評価の観点に関する事項

四 政策等の効果の把握に関する事項

五 事前評価に関する事項

六 中間評価に関する事項

七 事後評価に関する事項

八 政策等の評価の実施の時期に関する事項

九 政策等の評価に係る評価調書に関する事項

十 政策等の評価の結果の政策等への反映に関する事項

十一 政策等の評価の結果等の公表に関する事項

十二 秋田県政策評価委員会への諮問に関する事項

十三 その他政策等の評価の実施に関し必要な事項

3 実施機関は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、実施計画の変更について準用する。

（評価調書）

第六条 実施機関は、政策等の評価を行ったときは、次に掲げる事項を記載した評価調書を作成しなければならない。

一 政策等の評価の対象とした政策等の概要

二 政策等の評価を実施した時期

三 政策等の評価の観点

四 政策等の効果の把握の手法及びその結果

五 秋田県政策評価委員会の意見

六 政策等の評価を行うに当たって使用した資料その他の情報に関する事項

七 政策等の評価の結果

2 実施機関は、前項の規定により評価調書を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(政策等の評価の結果の活用)

第七条 知事は、政策等の評価の結果を予算の編成及び県の総合的かつ基本的な計画の作成等に活用するものとする。

(議会への報告)

第八条 実施機関は、毎年度、政策等の評価の実施状況及び政策等の評価の結果の政策等への反映状況に関する報告書を作成し、知事に送付しなければならない。

2 知事は、前項の規定により送付を受けた報告書を取りまとめ、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(相互協力)

第九条 実施機関は、政策等の評価を適切に実施するため、相互に必要な協力を行うものとする。

(委員会の設置及び所掌事務)

第十条 第四条第三項の規定により、知事の諮問に応じ基本方針に関して調査審議させるため、秋田県政策評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項の規定による調査審議をするほか、実施機関の諮問に応じ政策等の評価に関する事項を調査審議する。

(委員会の組織及び委員の任期)

第十一条 委員会は、委員十人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第十二条 委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第十三条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第十四条 委員会に、次の各号に掲げる専門委員会を置き、当該各号に定める事項を調査審議する。

一 公共事業評価専門委員会 公共事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

二 研究評価専門委員会 試験研究開発を実施することを目的とする事業のうち基本方針で定めるものの評価に関すること。

2 委員会に、前項の規定により専門委員会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議をさせるため、専門委員を置く。

3 専門委員は、所掌事項に関し学識経験のある者のうちから、知事が任命する。

4 専門委員会に属すべき委員及び専門委員は、十五人以内とし、委員長が指名する。

5 第十一条第三項及び第四項の規定は専門委員について、前二条の規定は専門委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、「委員会」とあるのは「専門委員会」と、「委員」とあるのは「専門委員会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。

6 所掌事項については、専門委員会の議決をもって委員会の議決とする。

(委任規定)

第十五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十四年四月一日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和三十一年秋田県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合開発審議会の委員及び専門委員」を

「総合開発審議会の委員及び専門委員

政策評価委員会の委員及び専門委員」に改める

附 則(平成一八年条例第四三号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

令和3年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

参考資料2

評価の種類	実施主体・時期	対 象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○企画振興部長 (7月21日まで)	○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の6つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点 ○定性的評価 ・進捗状況等(社会経済状況等に踏まえた場面に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など)	(活用) ○企画振興部長及び政策所管部長 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価 (中間評価)	○施策幹事部長 (5月20日まで)	○「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略に掲げる34の施策と基本政策系に掲げる9の施策から成る政策・施策体系上に掲げる43の施策のうち、実施する6施策を除く37施策	○定量的評価 ・代表指標の達成状況 ○定性的評価 ・施策の取組状況とその効果、外的要因等	(活用) ○企画振興部長及び施策幹事部長 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○新規事業所管課長 (別途通知)	○令和3年度の補正予算及び令和4年度の当初予算に新たに新設する事業(災害復旧事業及び修繕事業)や故障等により当初の施設機能を維持又は原状回復するための実施する事業、受託事業等及び県負担を伴わない事業や法律により実施が定められている事業、公共事業園所計画及び課題(定額償還)を除く)	○必要性 ・現状の課題及び施策目的に照らした必要性 ・住民ニーズに照らした必要性 ・県関与の必要性 ○有効性 ・手段の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・事業要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算、編成や政策・施策評価の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○継続事業所管課長 (5月20日まで)	○令和3年度の当初予算に計上された事業を継続する事業であって、政策予算に係る事業を対したる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの。 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 一及び二については、目標値に達しない、達成率が80%未満の事業又は総合政策課長が特に必要と認める事業は、当該年度の中間評価の対象とする。	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・コスト削減の取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・事業要求説明資料 ○各部長、総合政策課長及び財政課長 ・予算、編成や政策・施策評価の検討資料	

令和3年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	実施主体・時期	目的	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■ 事業評価 (事後評価)	○ 終了事業所管課長及び終了事業所管振興局部長 (5月20日まで)	○ 当該事業の企画立案、当該事業の施設等の有効な活用に関する情報を提供する。	○ 次のいずれかに該当する事業を対象として実施する。一 及び二については、目的設定の対象外事業を直接目的としない調査事業を除く。 一 大規模事業 事業費が10億円以上の基礎・施設整備事業で、平成27年度又は令和元年度に完了した事業 二 ソフト事業 総事業費が1千万円以上で、令和2年度に終了した事業 三 地域重点施策推進した地域施設策推進事業及び振興局調整費事業	○ 有効性 ・住民満足度の状況 ・事業目標の達成状況 ○ 効率性 ・事業の経済性の妥当性 ※ 振興局調整費事業については、事業の効果が及び住民の満足度により評価を行う	(反映) ○ 事業所管課長及び終了事業所管振興局部長 ・ 将来の類似事業の企画立案 ・ 当該事業による整備された施設等の管理・運営 (活用) ○ 終了事業所管課長及び終了事業所管振興局部長を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

【公共事業箇所評価】

評価の種類	実施主体・時期	目的	対 象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■ 新規箇所評価	○ 新規箇所所管課長 (国への要望又は予算要求前) ○ 新規箇所選定会議(最終評価) (国への要望又は予算要求前)	○ 必要性や効率性等について箇所ごとに評価を行い、事業実施の可否を検討する。	○ 県が新たに実施しようとする公共事業(農林水産部、建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業)であらざる事業箇所を環徳円以上の箇所(これらの事業箇所を含む)。ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、事業箇所 二 維持修繕事業、箇所 三 新規箇所評価を移行しようとする箇所 四 後、他の事業費の増額が3割以内の事業箇所 ○ 新規箇所評価を行う調査着手しようとする箇所内の事業箇所	○ 必要性 ○ 緊急性 ○ 有効性 ○ 効率性 ○ 熱度 評価項目は、事業種別ごとに設定	(反映) ○ 新規箇所所管課長 ・ 箇所内容の見直し ・ 今後の対応方針 ・ 予算要求 (活用) ○ 新規箇所所管課長 ・ 予算要求の説明資料 ○ 農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・ 予算編成の検討資料	

令和3年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【公共事業箇所評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■継続箇所評価</p>	<p>○事業の中止を含む翌年度の事業の推進方向を判断する。</p>	<p>○継続箇所所管課長 (9月末日まで)</p>	<p>○県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業であつて、次の各号に該当する箇所及び増額が3割以上の箇所並びに社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所。</p> <p>一 農林水産省生産局及び農村振興局所管事業 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後5年経過(6年目)した事業箇所</p> <p>二 林野庁所管事業 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後10年経過(11年目)した事業箇所</p> <p>三 水産業所管事業 採択後5年経過(6年目)及び継続箇所評価後5年経過(6年目)した事業箇所</p> <p>四 海岸事業で、10年経過(11年目)の事業箇所</p> <p>ア 国土交通省所管事業 採択後5年継続(5年目)事業箇所</p> <p>イ 採択前の準備・計画段階で5年継続(5年目)した事業箇所</p> <p>ウ 継続箇所評価実施後5年継続(5年目)した事業箇所</p> <p>五 県単独事業 着手後5年目及び継続箇所評価後5年目の事業箇所</p> <p>ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所</p>	<p>○必要性</p> <p>○緊急性</p> <p>○有効性</p> <p>○効率性</p> <p>○熟度</p> <p>評価項目は、事業種別ごとに設定</p>	<p>(反映)</p> <p>○継続箇所所管課長 ・事業内容の見直し (活用) ・事業の継続・中止等の判断</p> <p>○継続箇所所管課長 ・予算要求の説明資料 ○農林水産部長、建設部長及び財政課長 ・予算編成の検討資料</p>	
<p>■終了箇所評価</p>	<p>○将来の維持管理や類似事業の企画立案、今後の効果的・効果的な利活用を図る。</p>	<p>○終了箇所所管課長 (11月末日まで)</p>	<p>○県が実施した公共事業(農林水産部、建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業)であつて、総事業費が10億円以上で、かつ事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和3年度である事業箇所。ただし、次の事業箇所を除く。 一 災害復旧事業、同関連事業箇所 二 維持修繕事業箇所</p>	<p>○有効性</p> <p>・住民満足度の状況</p> <p>・事業目標の達成状況</p> <p>○効率性</p> <p>・事業の経済性の妥当性</p>	<p>(反映)</p> <p>○終了箇所所管課長 ・当該事業終了後の維持管理 ・同種事業の計画・調査 (活用) ○終了箇所所管課長 ・当該事業終了後の維持管理や利活用 ・当該あり方の検討資料</p>	

令和3年度 知事が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

【研究課題評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■研究課題評価 (目的設定) (中間評価) (事後評価)</p>	<p>○研究予算等の効率的な配分を図る。 ○研究者の意欲の向上等、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を実現する。 ○県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発に対する県民の理解と支持を得る。</p>	<p>○目的設定 ・研究機関の長 ・必要に応じて外部有識者等の意見聴取等を実施 (別途通知) ○中間評価 ・内部評価委員会 ・外部評価委員会 (6月末日まで) ○事後評価 ・内部評価委員会 ・外部評価委員会 (6月末日まで)</p>	<p>○目的設定 令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算に新たに予算計上しようとする研究課題 ○中間評価 令和2年度以前に着手し、令和3年度に予算計上しようとする研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題 ○事後評価 令和2年度に終了した研究課題 【外部評価対象研究課題】 総合政策課長が必要と判断する研究課題</p>	<p>■(目的設定) ○必要性 ・政策的妥当性 ○有効性 ・研究開発効果可能性 ○技術的達成可能性 ・研究計画・研究体制の妥当性 ■(中間評価) ○必要性 ・二一ズの状態変化 ○有効性 ・効果 ○目標達成可能性 ・進捗状況 ・目標達成阻害要因の状況 ■(事後評価) ○目標達成 ・最終到達目標の達成度 ○有効性 ・研究成果の効果</p>	<p>■(目的設定) (活用) ○研究機関の長 ・予算要求の説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 ■(中間評価) (反映) ○研究機関の長 ・研究計画内容及び予算要求 ・対心方針及び予算要求 (活用) ○研究機関の長 ・予算要求における説明資料 ○所管課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料 ■(事後評価) (反映) ○研究機関の長 ・類似研究の設定等 (活用) ○所管課長及び研究機関の長 ・研究基本方針、研究計画策定の検討資料</p>	

【経営評価】

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
<p>■経営評価</p>	<p>○事業会計の経営状況について、計画的、効率的な経営を行うための情報提供を行う。</p>	<p>○産業労働部長、建設部長(評価) (6月末日まで)</p>	<p>○企業会計により実施している3事業会計 (電気事業、工業用水道事業、下水道事業)</p>	<p>○公益性(必要性) ・社会経済情勢の変化等を踏まえた公益性(必要性) ○経済性 ・経営目標の達成状況 ○総合評価 ・事業の経営状況などから基準により決定</p>	<p>(反映) ○産業労働部長、建設部長 ・令和4年度の事業会計の推進方向等 (活用) ○産業労働部長、建設部長 ・令和4年度の予算編成方針等</p>	

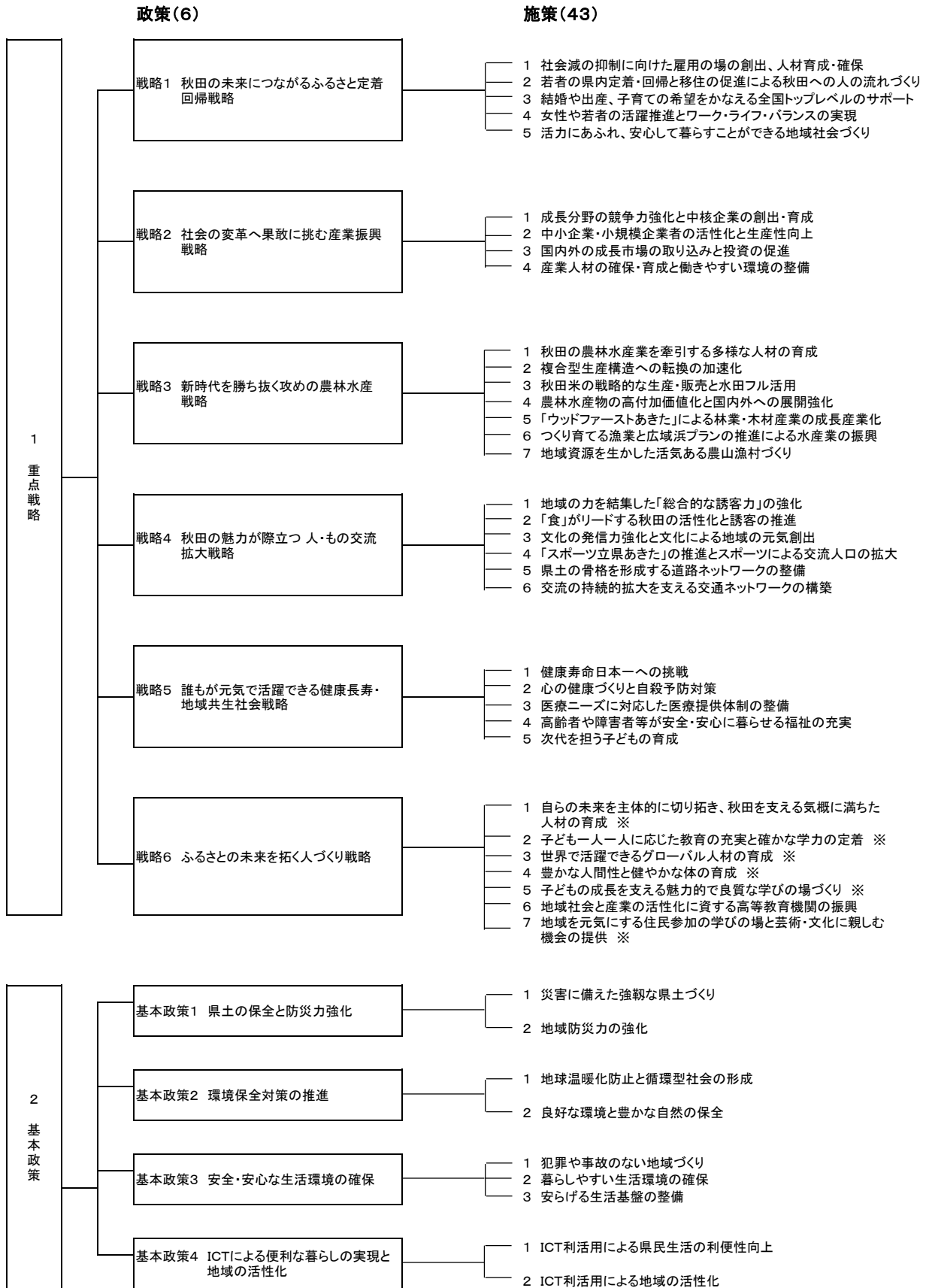
令和3年度 教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○企画振興部長 (7月21日まで)	○第3期ふるさと秋田元気創造プランの6つの重点戦略	○定量的評価 ・政策を構成する施策の評価結果の平均点 ○定性的評価 ・進捗状況等(社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など)	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく政策の効果的な推進	
■施策評価 (中間評価)	○教育委員会 (7月の教育委員会会議で実施)	○第3期ふるさと秋田元気創造プランの重点戦略に掲げる34の施策と基本政策系上に掲げる43の施策のうち、教育委員会が所掌する6つの施策を主體的に切り拓き、秋田を支え、自ら一人一人の定着を促すこと、また、世界で活躍できるグローバル人材の育成、豊かな人間性を養い、子どもの学びの場を元気にし、地域を文化に親しむ機会の提供	○定量的評価 ・代表指標 ○定性的評価 ・細細状況とその成果、外的要因等	(活用) ○企画振興部長及び教育委員会 ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策の効果的な推進	
■事業評価 (目的設定)	○新期事業所管課長 (別途通知)	○令和3年度の補正予算及び令和4年度の当初予算に新たに予算要求ししよとよとする新規事業(災害復旧施設等の維持修繕事業及び解体撤去のない事業、他会計繰入金等を除く。)	○必要性 ・現状の課題及び施策目的に照らした必要性 ・住民ニーズに照らした必要性 ○有効性 ・関係性の妥当性 ○手続の妥当性	(活用) ○新規事業所管課長 ・事業要求説明資料 ・事業実施のための資料 ○教員委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (中間評価)	○継続事業所管課長 (5月20日まで)	○当初予算に計上され続けている継続事業であつたが、目的設定の対象外事業及び次に掲げた事業を除く。 一 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略及び基本政策に位置付けられていないもの。 二 前年度の年間事業費が300万円未満のもの。 三 一及び二については、目標値に達しない率が80%未満の事業又は教育所総務課長が特に必要と認められる事業は、当該年度の中間評価の対象とする。 四 計画事業費が10億円未満の施設整備事業 五 決定済みの補助金交付事業 六 計画策定事業、調査・統計事業	○必要性 ・現状の課題に照らした妥当性 ・住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・関係性の妥当性 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・コスト削減の取組状況	(反映) ○継続事業所管課長 ・事業内容や事業量の見直し ・事業の優先度の判定 (活用) ○継続事業所管課長 ・事業要求説明資料 ○教員委員会、総合政策課長及び財政課長 ・予算編成の検討資料	
■事業評価 (事後評価)	○終了事業所管課長 (5月20日まで)	○次のいずれか該当する事業を対象として実施した。目的設定の対象外事業及び事業化を直に目的とししない調査事業を除く。 一 大規模費が10億円以上の基礎・施設整備事業で、事業が終了した日から2年又は6年を経過した日の属する年度が令和2年度である事業 二 ソフト事業費が1千万円以上で、令和2年度に終了した事業	○有効性 ・住民ニーズの状況 ・事業目標の達成状況 ○効率性 ・事業の経済性の妥当性	(反映) ○終了事業所管課長 ・将来の類似事業の企画立案 ・当該事業によって整備された施設等の管理・運営 (活用) ○終了事業所管課長 ・当該事業を含む基本方針や計画策定の際の検討資料	

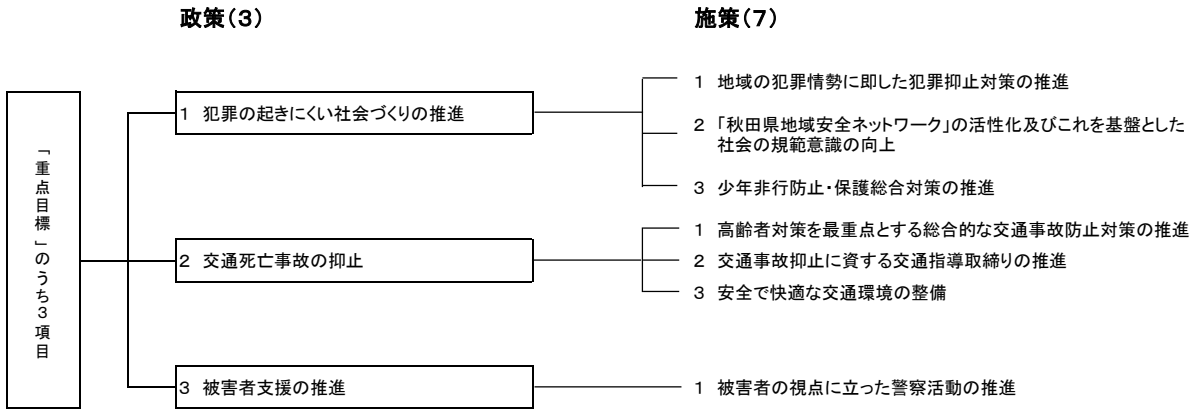
令和3年度 公安委員会及び警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画の概要

評価の種類	目的	実施主体・時期	対象	観 点	評価結果の政策等への反映・活用	備 考
■政策評価 (中間評価)	○政策の推進途上において政策を構成する施策について、重点的に推進する施策を明らかにすること。 ○政策の推進途上において、政策の進捗状況を把握し、効果的な施策を明らかにすること。	○秋田県公安委員会と秋田県警察本部長が共同で実施 (7月16日まで)	○「令和2年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「重点目標」のうち、次の3項目 1 犯罪の起きにくい社会の推進 2 交通死亡事故の抑止 3 被害者支援の推進	○優先性の評価結果 ・ 施策の意識 ・ 県民の関心 ・ 政策に関連する治安情勢の悪化等を踏まえ、施策の優先性に観点を置き、政策的に評価を行う。	(反映) ○警察運営の重点目標等の策定に反映させる。 (活用) ○警察運営の管理に活用する。	
■施策評価 (中間評価)	○施策の推進途上において、より効果的に施策を推進するため、効果的な施策を推進すること。	○施策の所管部長 (6月18日まで実施)	○政策評価を実施する「秋田県警察運営の基本方針と重点目標」にある「実施項目」のうち、予算事業を伴う事項	○必要性 ・ 治安情勢や県民の要望等を踏まえた ○有効性 ・ 治安維持上の有効性 ○緊急性 ・ 治安情勢を踏まえた緊急性を観点とし、政策的に評価を行う。	(反映) ○警務部長及び施策を所掌する各部長は、警察運営上重点的に推進すべき事項等に反映させる。 (活用) ○重点推進事項等の管理に活用する。	
■事業評価 (事前評価)	○事業の企画立案に当たり当該事業の実施の可否を検討すること。 ○事業の企画立案に有用な情報を提供すること。	○事業所管所属長 (警務課長が別に定める時期まで実施)	○令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算に新たに予算要求しようとする事業で、重点目標達成に重要な事業	○必要性 ・ 現状の課題に照らした妥当性 ・ 住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・ 緊急性に照らした妥当性 ・ 手段の妥当性 ・ 成果指標、目標値がある場合その妥当性 ○効果性 ・ 経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所属長は、評価結果を事業の見直しや予算要求に反映させる。 (活用) ○事業所管所属長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (中間評価)	○事業の推進途上において、より効果的に施策を推進すること。 ○事業の企画立案に有用な情報を提供すること。	○事業所管所属長 (6月18日まで実施)	○継続事業で、評価年度の当初予算に計上されている次の事業(ただし、警察施設等の維持に必要でない事業を除く。)県民の安全対策として継続している事業 1 警察施設等の維持に必要でない事業 2 安全対策として継続している事業	○必要性 ・ 現状の課題に照らした妥当性 ・ 住民ニーズに照らした妥当性 ○有効性 ・ 事業目的の達成状況 ○効果性 ・ 経済性の妥当性	(反映) ○事業所管所属長は、評価結果を次年度の事業内容や事業量の見直し、あるいは予算要求に当たって活用する。 (活用) ○事業所管所属長は、予算要求時の資料として活用する。	
■事業評価 (事後評価)	○事業終了後に、事業の達成状況を把握し、事業の継続又は類似事業の企画立案に有用な情報を提供すること。	○事業所管所属長 (6月18日まで実施)	○大規模事業 1 簡易施設整備事業が終了した日からは令和2年度であるもの ○ソフト事業 事業費が1千万円以上の事業で、令和2年度に終了した事業	○有効性 ・ 住民ニーズに照らした妥当性 ・ 事業目的の達成状況	(反映) ○事業所管所属長は、将来の類似事業の企画立案に反映させる。 (活用) ○当該事業により整備された施設等の運営・管理に活用する。	

政策及び施策の体系(第3期ふるさと秋田元気創造プラン)



(※教育委員会が所管する施策)



■ 秋田県政策評価委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 所長	・ 公共事業評価専門委員会 委員
池 村 好 道	白鷗大学 法学部 教授	・ 委員長 ・ 政策等評価制度調査検討 会議委員
岩 根 えり子	株式会社デジタル・ウント・メア 代表取締役社長	・ 政策等評価制度調査検討 会議委員
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長	
山 口 邦 雄	秋田県立大学 システム科学技術学部 教授	・ 政策等評価制度調査検討 会議委員
吉 澤 結 子	秋田県立大学 理事兼副学長	・ 研究評価専門委員会 委員長

■ 秋田県政策評価委員会公共事業評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 所長
石 毛 順 子	国際教養大学 准教授
一 色 順 子	日本防災士会 秋田県支部 副支部長
荻 野 俊 寛	秋田大学 大学院理工学研究科 准教授
小 山 澄 子	環境カウンセラー
込 山 敦 司	秋田県立大学 システム科学技術学部建築環境システム学科 准教授
齊 藤 靖 子	株式会社萬盛閣 代表取締役
関 口 久美子	株式会社トースト 常務取締役
徳 重 英 信	秋田大学 大学院理工学研究科 教授
永 吉 武 志	秋田県立大学 生物資源科学部アグリビジネス学科 准教授

■ 秋田県政策評価委員会研究評価専門委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
尾 野 恭 一	秋田大学 大学院医学系研究科長・医学部長
倉 林 徹	秋田大学 理事兼副学長
栗 林 直 章	秋田県酒造協同組合 技術研究委員会委員長 (合名会社栗林酒造店 代表社員)
後 藤 猛	秋田大学 理事兼副学長
佐 藤 淳	株式会社三栄機械 代表取締役社長
高 田 克 彦	秋田県立大学 木材高度加工研究所 所長
中 野 正 久	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 研究推進部長
吉 澤 結 子	秋田県立大学 理事兼副学長

令和3年度
政策等の評価の実施状況及び評価結果の
政策等への反映状況に関する報告書

令和3年9月

秋田県企画振興部総合政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1217

FAX 018-860-3873

E-mail seisaku@pref.akita.lg.jp